

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
(平成16～19事業年度)に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 0 年 6 月

国立大学法人
愛媛大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人愛媛大学

② 所在地

本部：愛媛県松山市道後樋又10番13号

城北キャンパス：愛媛県松山市文京町3番

：愛媛県松山市文京町2番5号

重信キャンパス：愛媛県東温市志津川

樽味キャンパス：愛媛県松山市樽味3丁目5番7号

持田キャンパス：愛媛県松山市持田町1丁目5番22号

③ 役員の状況

学長名：小松正幸（平成16年4月1日～平成18年2月28日）

学長名：小松正幸（平成18年3月1日～平成21年3月31日）

理事数：5名（非常勤を含む）

監事数：2名（非常勤を含む）

④ 学部等の構成

（学部）

法文学部

教育学部

理学部

医学部

工学部

農学部

（研究科）

法文学研究科

教育学研究科

理工学研究科

医学系研究科

農学研究科

連合農学研究科

（各センター）

共通教育センター

英語教育センター

アドミッションセンター

学生支援センター

国際交流センター

総合健康センター

総合情報メディアセンター

沿岸環境科学研究センター

地球深部ダイナミクス研究センター

無細胞生命科学工学研究センター

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー

総合科学研究支援センター

東アジア古代鉄文化研究センター

宇宙進化研究センター

産業科学技術支援センター

地域創成研究センター

防災情報研究センター

実験実習教育センター

⑤ 学生数及び教職員数

（学生総数）：学部 8,528人（40人）

大学院 1,338人（165人）

（教員総数）：843人

（職員総数）：961人

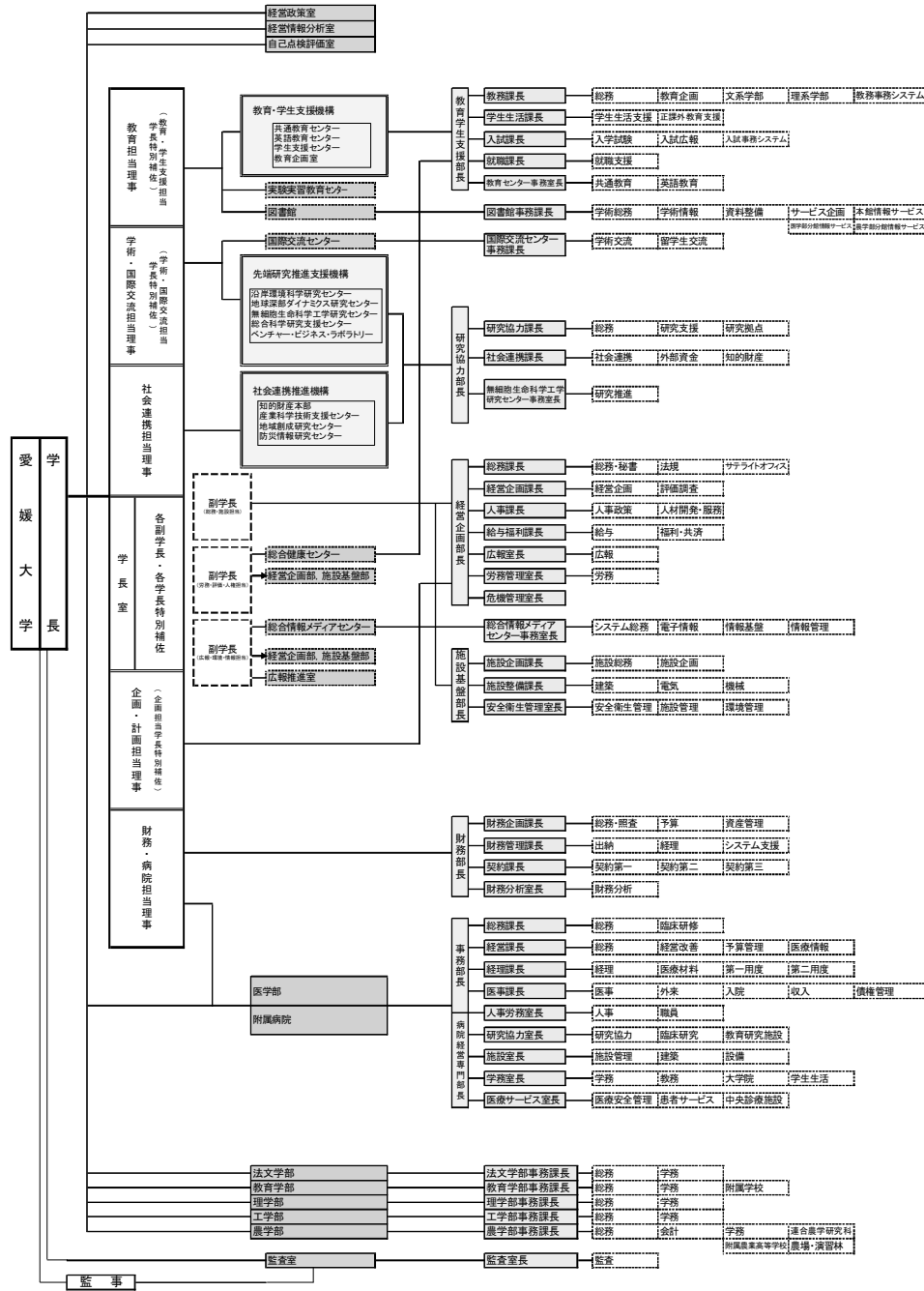
(2) 大学の基本的な目標等

愛媛大学は、学術の継承と知の創造によって人類の未来に貢献することを使命とし、基本目標を定める。

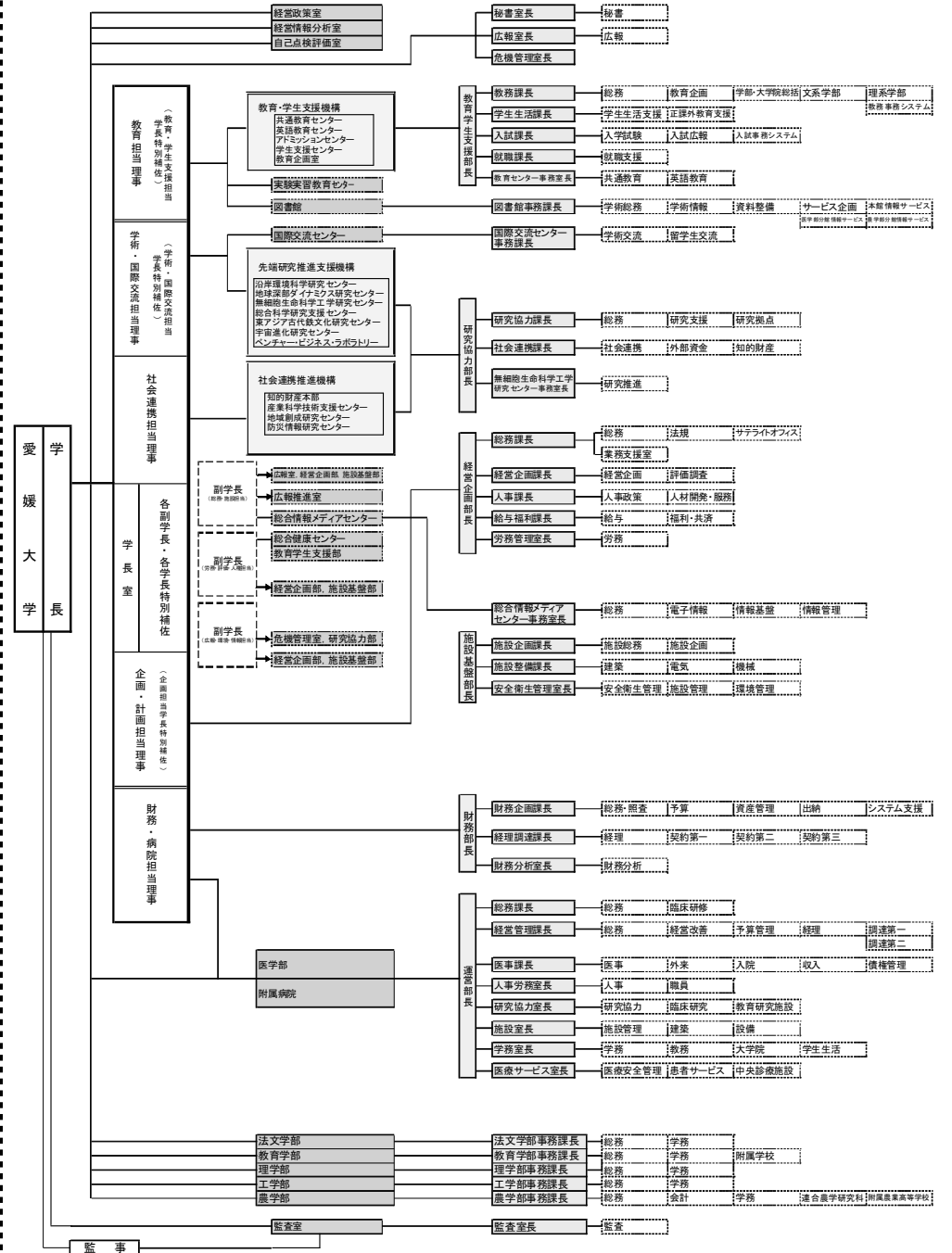
- 1 愛媛大学は、多様な個性と資質を有する学生に、人文科学、社会科学、自然科学を広く視野に入れた教育と論理的思考能力、自己表現能力を高める教育を実施し、自ら考え実践する能力と次代を担う誇りを持つ人材を育てる。大学院においては、専門分野の深い学識と総合的判断力を身に付けた指導的人材を育成する。
- 2 愛媛大学は、基礎科学の推進と応用科学の展開を図り、新しい知の創造と科学技術の発展に向けた学術研究を実践する。とりわけ、地域にある総合大学として、持てる知的・人的資源を生かし、「自律的な地域社会・地域文化の創生」、「環境に配慮し、生きる質を大切にす社会の構築」を目指す研究を推進する。
- 3 愛媛大学は、高度な学術研究と次代を担う人材の育成を通し、これからの社会の文化、福祉、産業の一層の発展に貢献するとともに、地域にある学術拠点として、地域から学びつつ、その成果を地域に還元する。さらに、世界に開かれた大学として、海外との学術的・文化的交流を推進し、学術成果を広く世界に発信する。

(3) 大学の機構図

■愛媛大学組織図(平成18年度)



■愛媛大学組織図(平成19年度)



○ 全体的な状況

【 中期目標期間（平成16～19事業年度）の業務の実施状況の総括 】

本学は、平成17年3月に「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」（以下、「愛媛大学憲章」という。）を制定し、優れた教育と高度の学術研究を推進するとともに、地域をはじめ社会に貢献することを基本使命とした。特に「自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出すること、とりわけ地域に立脚する大学として、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成がこれからの主要な責務」であると宣言した。国立大学法人化を飛躍のチャンスと捉えて、学長のリーダーシップの下、「**学生中心の大学**」、「**地域にあって輝く大学**」を目指し、教職員が一体となって積極的に大学改革に取り組んでいる。

【 学生中心の大学 】

平成16年12月に「学生中心の大学」づくりの中核となる全学組織として教育や学生支援に関する業務を統括し、それらの有機的連携を図るために「教育・学生支援機構」を設置した。現在、教育・学生支援機構は共通教育センター、英語教育センター、アドミッションセンター、学生支援センターの4センターと機構長直属の「教育企画室」で構成され、機構長（教育担当理事）の下に18人の専任教員を配置している。

「学生中心の大学」づくりの具体的な施策の1つとして、平成18年4月に教育コーディネーター制度を全学的に導入した。教育コーディネーターは教育内容及び教育方法の改善の企画・立案、教育効果の検証、教育成果の活用、教員の教授能力の向上などの活動を行う教育重点型教員である。学部長等の推薦により学長が任命し、平成19年度は59人を各学部・学科等に配置した。教育コーディネーターの活動を支援することを主な目的として、学長裁量経費による「教育改革促進事業」（愛大GP）を創設し、学内公募・書類審査・ヒアリングにより、各学部・研究科における優れた教育改革のプログラムを探り上げて、教育経費の重点配分を行っている。この2つの制度が相乗効果となり、教育コーディネーターを中心とする新たな教育改善の取組が全学に広がっている。

また、学生の自主的活動を支援するために、学長裁量経費を活用して学生による調査・研究を財政的に支援する「プロジェクトE」、学生個人・学生団体表彰制度の創設、評価に基づく学生団体の財政支援等を行っている。学生による学生のためのボランティア活動を通して、「教えあい、学びあい、助けあう力」を高めることを目的として、スチューデント・キャンパス・ボランティアの活動を支援している。平成18年度には学生の要望により、身体に障害のある学生の修学を全学的に支援するために、「キャンパス・バリアフリー推進室」を設置した。

【 地域にあって輝く大学 】

「地域にあって輝く大学」の実現に向け、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成に努めるとともに、大学が創造する知の成果を社会に還元し、地域社会の発展に貢献することに努めている。平成16年6月に民間企業、地方公共団体等との連携を強化し、地域社会との窓口を一元化するために、産学官連携の全学組織として「社会連携推進機構」を設置した。

平成17年4月に愛媛県と包括的連携協定を、また、松山市、宇和島市など愛媛県下6市町と協定を締結し、3つのサテライトオフィスを設置するなど、地域の課題・要望に応える体制を整えた。愛媛県の重要施策である地域活性化のために全学で「南予活性化対策協議会」を設置するとともに、農学部に進進本

部を設置して、養殖業振興、えひめブランドの推進などに積極的に取り組んでいる。平成20年4月には愛媛県愛南町に公共施設（旧庁舎）を借り入れ、本学教員が常駐する「南予水産研究センター」を設置し、地域密着型の「新たな水産学」を目指す研究活動を通じて、地域住民との協働による南予活性化への取組を開始した。

また、文系学部を中心に「地域は学舎」の認識の下、文化や地域施策に関する研究をベースに地域課題を探り、その課題解決を目的として「地域創成研究センター」を、また、自然災害に対する科学技術的視点からの防災研究、災害時の調査、地域防災計画や自主防災活動への協力などを行う「防災情報研究センター」を設置し、地域のニーズに対応した研究成果を社会へ還元している。

【 愛媛大学重点課題 】

平成18年3月、学長2期目のスタートに当たり、中期目標・中期計画に沿った年度計画を推進するとともに、法人化後に行ってきた種々の施策を実効あるものにし、さらに愛媛大学憲章の実現を目指して、平成18年度から次に示す5つの重点課題を掲げ、その具体化に取り組んだ。

- 第一 「学生中心の大学」づくりに向けて、教育内容の不断の改革を行うとともに、学生の学習と生活支援を充実させる
- 第二 世界レベルの研究をより一層活発に展開するとともに、質の高い多様な研究推進のための環境を整備する
- 第三 地域連携ネットワークを拡大し、地域の活性化、地域の発展に貢献する人材の育成と学術研究を推進する
- 第四 先進諸国の研究拠点と連携するとともに、とりわけ援助の手を求めている東南・南アジアを中心とする開発途上国への教育研究を通じた支援を進める
- 第五 自律的運営体制を確立し、人事マネジメントの充実と財政基盤の強化を目指す

【 平成19年度の重点課題に沿った具体的施策 】

第一 「学生中心の大学」づくり

- 学生の学習生活支援に関して、学生の自主的学習環境の整備やサークル活動、ボランティア活動の支援、学内環境整備への学生の参加などを推進した。
- 教育改革については、全学的に一体感のある学士課程教育の再構築を推進するため、すべての教育コーディネーターを対象とした5回の研修会を開催し、各学部・学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの全学的な検討を行った。
- 複数の学部において課程やコースの新設を検討し、これに伴ってAO入試を導入するとともに、附属学校の再編や充実については長期的な視点に立ち、附属農高の大学附属化を実現した。
- 「大学院教育の在り方に関する検討ワーキンググループ」の報告に基づき、各研究科で大学院改革を開始し、理工学研究科にアジア防災学特別コース及びアジア環境学特別コースを開設した。
- リーダーの養成を目指す「新時代の学生リーダー養成プログラム」を立ち上げた。本取組は文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択された。

第二 世界レベルの研究の展開

○沿岸環境科学研究センターのグローバルCOEプログラム採択、国際的な研究者賞、教育者賞の受賞や国際的なファンドの獲得など、先端的な研究センターの世界的評価は一段と高まった。また、「東アジア古代鉄文化研究センター」、「宇宙進化研究センター」を新たに設置した。

○新たな研究組織の構築、研究費の獲得、産学研究の推進を目指して、研究コーディネーター制度を導入した。

第三 地域の活性化、発展への貢献

○銀行や自治体との協定締結をはじめ、地域における講演会や南予振興塾、シンポジウムの開催、地域連携、社会貢献に関して大きな前進があった。

○附属病院は、がん診療連携拠点病院として高度な医療を提供するとともに、7対1の看護体制により患者サービスを向上させた。また、新たに「海外旅行感染症外来」、松山市と連携して市内デパート内に医療や福祉等に関する相談窓口「あいナビステーション」を設置した。

第四 教育研究を通じたアジア支援

○ネパールでの国際シンポジウムの開催、インドネシア3大学との協定締結と学長訪問による交流促進協議、フィリピン大学教育学部との協定締結など、国際交流の活発化、国際貢献の進展を図った。

○大学院留学生を対象とした特別奨学金制度（渡日・帰国旅費、生活費月額10万円支給）を創設し、修学支援を充実させた。

第五 自律的運営体制の推進

○学部長会議に相当する運営協議会を廃止して大学改革推進協議会を設置した。また、学長室に理事と副学長（総務担当）を加えて事前企画・提案打合せ、中長期的課題に関する意見交換の場とするとともに、この下に政策チームを設置するなどの改革を行った。

○事務系職員の「職員人事・人材育成ビジョン」を策定し、人材育成型・能力活用型の人事マネジメントを推進することとした。

【各項目別の状況】

担当理事を中心に、すべての中期計画は責任部局で実施計画を作成し、中間評価を踏まえて着実に実施するとともに、監事が役員と個別にヒアリングを行って課題を指摘し、達成状況を確認した。また、国立大学法人評価委員会からの評価結果を学内で共有し、期待されるとのコメントを受けた事項については、「教員の総合的業績評価」に基づく全学的なインセンティブの付与、学長直属組織の見直しなど、全学体制で迅速に対応した。

1. 業務運営の改善及び効率化

学長、理事、副学長及び学部長等で構成する「大学改革推進協議会」を設置し、学部長等の意見を大学運営に具体的に反映させることにより、審議と執行の迅速化と機能強化を図った。

平成20年度から統括的なPDCAサイクルを実施すべく計画・評価本部を設置するとともに、その下に教育、学術研究など10の専門部会を設置した。また、学長直属の組織の役割分担を明確にし、学長室等の機能と構成員の見直しを行い、新たな課題に迅速かつ具体的に対応するために、学長室の下に6つの政策チームを設置することとした。

2. 財務内容の改善

厳しい財政状況の中、人件費削減計画を実施するとともに、自己収入の増加、経費節減に取り組んだ。附属病院は愛媛県との協力の下、医師不足対策に取り組むとともに、「がん診療連携拠点病院」として地域のニーズに沿った高度な

医療の提供、より安全性の高い充実した7対1の看護体制などを実施しつつ、約5.1億円の増収を確保した。

平成19年度に全学的に配置した研究コーディネーターを中心に、科学研究費補助金申請書のブラッシュアップを行うなど、積極的に外部資金の獲得に取り組んだ。

3. 自己点検・評価及び広報活動

大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、「大学評価基準を満たしている」との評価結果を受けた。11基準すべてを満たしており、学生による学生のためのボランティア活動や教員、教育支援者、TAなどの教育補助者が一体となって能力開発に取り組むプログラムなど8つの取組が優れた点として挙げられた。

平成17年度から全教員を対象に実施している「教員の総合的業績評価」において、過去3年間の教員自己評価を基に、第1回部局個人評価を実施した。この評価結果は学長に報告するとともに、平成20年1月の昇給に反映させた。

大学としての情報提供・情報公開、広報活動の重要性を認識し、「広報室」を中心にウェブサイト、広報誌、大学紹介DVD等の充実を図り、マスメディアを活用した広報活動も積極的に推進した。

4. その他の業務運営に関する重要事項

「施設マネジメント委員会」において、全学的な教育研究施設整備について検討し、特に老朽化が深刻な問題となっている学生寮の改善・改築計画を策定した。

研究費の不正使用の防止のために「研究費等の運営及び管理に関する基本方針」、「研究費等の不正使用防止規程」を制定し、不正使用防止対策室を設置するとともに、ヒアリングを実施した。

アカハラ・セクハラ研修会の7回を含め、危機管理に関するセミナーを11回開催した。各リスクへの対応を検討するために、「危機管理室」の室員を11人増員し、各リスクにおける危機管理マニュアル（素案）を作成した。また、学生の視点を採り入れた「愛媛大学災害対策マニュアル」を作成するとともに、携帯版「もしものときのポケットガイド」を平成20年度新入生を含む全学生・教職員に配付した。

5. 教育研究等の質の向上

教育・学生支援機構の「教育企画室」が中心となって、さまざまなFD活動の企画・実践を通して、全学に配置した各学部の教育コーディネーター組織と連携を強化し、教育改革を推進した。また、平成19年度に全学的な入試の司令塔として「アドミッションセンター」を設置し、入学者選抜方法の改善と入試広報の充実を図った。

沿岸環境科学研究センターを中心とした「化学物質の環境科学教育研究拠点」が平成19年度文部科学省グローバルCOEプログラムに採択された。また、本学の特色ある研究分野を新たにセンター化し（「東アジア古代鉄文化研究センター」、「宇宙進化研究センター」）、全学的な支援を行った。

【優れた取組として採択された特色あるプログラム】

- ・グローバルCOEプログラム
- 「化学物質の環境科学教育研究拠点」（沿岸環境科学研究センター）
- ・学生支援GP
- 「新時代の学生リーダー養成プログラム—愛媛大学リーダーズ・スクール（ELS）—」

項目別の状況

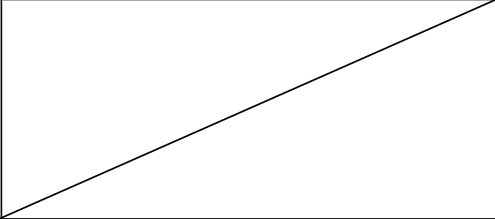
I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標 (1) 学長、部局長を中心とする機動的な運営体制を確立する。
 (2) 学長が部局等や構成員の要望を迅速に把握し、合意形成に配慮しつつ多面的な視野からの指導力を発揮して施策に反映できる機構を確立する。
 (3) 教育研究の一層の質的向上を図るため、学内資源の戦略的な重点配分を推進する。

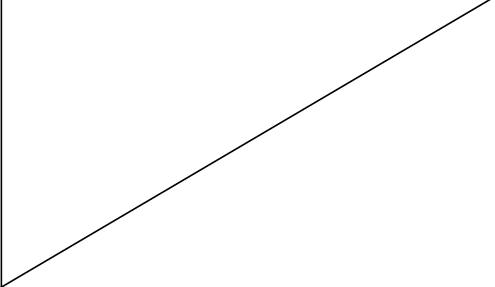
| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|---|------------------------|------|-----|--|--------------------------------------|------|----|
| | | 中期 | 年度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| (1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 | | | | | | | |
| 【1】学長を中心とする機動的・戦略的な大学運営体制を確立するため、学長補佐体制の機能強化を図る。 | 【1】学長補佐体制の機動的対応力を強化する。 | III | III | （平成16～18年度の実施状況概略） ・学長直属の「経営政策室」の室員を増員し、役割分担を明確にした。 ・「学長室」、「危機管理室」を設置し、学長補佐体制を機能強化するとともに、「経営政策室」に学外専門家を参与として委嘱し、その意見を大学運営に反映させた。 ・学長室連絡会を設置し、「学長室」の機能強化を図った。 | ・学長室の要請に応じて、学長室政策チームで調査・検討し、政策を提案する。 | | |
| | | | | （平成19年度の実施状況） 【1】学長直属の組織として法人化後に設置した「室」の機能と構成員を見直した。特に「学長室」は従来の経営政策室の役割を持たせて、責任体制を明確にするるとともに、学長室の下に理事・副学長を責任者とする政策チームを設置し、新たな課題に迅速かつ具体的に対応することとした。また、各リスクに対応するため危機管理室員を増員するなど、「危機管理室」を拡充して、学長補佐体制を強化した。 | | | |
| 【2】運営機関（役員会、運営協議会）と審議機関（経営協議会、教育研究評議会及び全学委員会）の権限と責任の所在を検討し、機能の効率化を図る。 | | III | III | （平成16～18年度の実施状況概略） ・役員会を定例で開催して、意思決定の迅速化を図るとともに、主要会議議事要旨を学内ウェブに掲載し、構成員への情報提供を行った。 ・役員会、経営協議会等の審議事項を精査するとともに、役員会の下に理事等が主宰するWGを設置し、課題に対して迅速に対応した。 ・運営協議会を廃止して効率化を図るとともに、研究センターを統括し、研究推進を目指す「先端研究推進支援機構」を設置し、効率的、戦略的な体制を整備した。 | （平成20～21年度の年度計画予定なし） | | |

| | | | | |
|--|---|-----|--|--|
| | <p>【2】役員会、教育研究評議会を主軸に、全学執行機能及び審議機能の強化・明確化を図る。</p> | III | <p>(平成19年度の実施状況) 【2】学長、理事、副学長及び部局長で構成する「大学改革推進協議会」を設置し、部局長等の意見を大学運営に具体的に反映させることにより、執行機能と審議機能の強化と迅速化を図った。</p> | |
| (2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 | | | | |
| <p>【3】委員会組織を機動性の観点から見直すとともに、委員会運営の抜本的な合理化・効率化を進める。</p> | | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・理事の役割を定め、重要事項について理事がWGを主宰し、機動的な検討体制とした。 ・事務組織を理事直轄体制とすることで、理事の権限・役割を明確なものとし、理事業務の効率化を図り、学長中心の管理運営体制を整備した。 ・理事等の職務分担を明確にし、理事等と事務のラインを明確にした。</p> | <p>・委員会運営の効率化、合理化を進める。</p> |
| | <p>【3】理事等の役割分担に即した、委員会組織の合理的、効果的な在り方について検討する。</p> | III | <p>(平成19年度の実施状況) 【3】全学委員会、WG等の設置及び開催状況等について調査し、委員会組織の活動状況とその在り方について検討した。その結果、学長室設置要項に基づき、理事等の役割分担に即した政策チームを編成して新たな課題に迅速かつ具体的に対応することとした。また、監事からの意見を踏まえて、全学的なPDCAサイクルを確立するために、計画・評価本部を設置した。</p> | |
| (3) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 | | | | |
| <p>【4】学部長を中心とする機動的・戦略的な学部運営体制を確立するため、学部長補佐体制の整備と教授会代議機能の充実を図る。</p> | | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・各学部で学部長補佐機能を設けるとともに、理・工・農学部では教授会代議機能として運営委員会を設置した。 ・各学部で副学部長等を配置するとともに、教授会代議機能となる審議機関を設置し、学部長補佐機能を強化した。 ・各学部で学部長を補佐する組織を置き、副学部長、学部長補佐との連携の下に学部長を中心とする運営体制を強化した。</p> | <p>・教授会代議機能の効果的運用を進めるとともに、学部構成員への情報周知と意見等の集約について検証する。</p> |
| | <p>(平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)</p> | - | <p>学部長補佐体制・教授会代議機能等の運用状況について、監事監査を実施した。</p> | |
| (4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 | | | | |
| <p>【5】運営支援体制を強化するため、有能な教職員の企画立案部門等への登用を推進する。</p> | | | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・経営企画部、財務部、施設基盤部に企画課を設置し、企画立案部門の強化・充実を図った。 ・経営政策室員を主力とする企画戦略チームと関連する事務部門が連携を図り、企画立案部</p> | <p>・「職員人事・人材育成ビジョン」に基づいた職員研修を実施することにより人材を育成し、企画立案部門の充実を図る。</p> |

| | | | | | |
|---|--|-----|---|--|--|
| | | III | <ul style="list-style-type: none"> 門の役割を果たした。 ・企画担当の学長特別補佐を配置するとともに、教育・学生支援機構に「教育企画室」を設置し、専任教員の配置、担当職員の増員など教育企画体制を強化した。 | | |
| <p>【6】学長が学生を含む大学構成員からの声を聴取するシステムを確立する。</p> | <p>【5】大学のビジョンや戦略を理解し、高い専門性を持った職員を適材適所に配置し、企画立案部門の充実を図るとともに、人材育成の基本方針を策定する。</p> | III | <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【5】人材育成の基本方針として「職員人事・人材育成ビジョン」を策定し、全教職員に周知した。このビジョンに基づき、職員を適材適所に配置するとともに、長期的な視点で職員の能力育成・キャリア開発のための研修を実施した。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「学生代表者会議」の充実を図り、学部代表としての活動を支援する。 ・職場代表者との懇談会を定期的に行う。 | |
| <p>【6】学長の各組織の代表者で構成する「愛媛大学学生代表者会議」を立ち上げ、学長等が学生の声を聴取するシステムを確立する。</p> | <p>【6】学生の各組織の代表者で構成する「愛媛大学学生代表者会議」を立ち上げ、学長等が学生の声を聴取するシステムを確立する。</p> | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生を含む大学構成員からの意見を聴取するために、学長への意見箱「くるま座e-ネット」を学内ウェブに開設した。 ・学長への意見箱「くるま座e-ネット」の意見に迅速かつ的確な対応ができる体制を整え、駐輪場整備などに意見を反映させた。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【6】学生の各組織の代表者で構成する「愛媛大学学生代表者会議」を立ち上げ、今年度は3回開催して定期的に学生の声を聴取した。また、業務支援室（P16中期計画【26】参照）において、学生アルバイトによるキャンパス環境整備を行い、学生アルバイトの「年度当初に駐輪場のルールを周知して欲しい。」との意見に基づき、平成20年度の新入生オリエンテーションでは、学内の駐輪場や交通マナーについて周知することとした。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・研究拠点の形成と萌芽的研究の重点的育成を推進するため、戦略的な学内資源配分を行うとともに、研究実績を評価する。 | |
| (5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 | | | | | |
| <p>【7】学内の特色ある優れた教育研究プロジェクト及び先端的研究基盤の整備に資源を重点的に配分する。</p> | <p>【7】設備整備に関するマスタープランを策定し、先端的研究基盤等の整備のため、資源の重点的配分について検討する。</p> | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量経費により創設した「研究開発支援経費」において、研究拠点を目指す「COE育成支援研究」、若手研究者を支援する「萌芽的研究」などに研究経費を重点配分した。 ・学長裁量経費により創設した「教育改革促進事業」（愛大GP）において、学内の優れた教育改革活動に対して、教育経費を重点配分した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【7】学術研究委員会の研究基盤専門委員会における検討を経て、7月に「設備整備に関するマスタープラン」を策定し、平成20年度の概算要求に反映させるとともに、マスタープランに基づき、学内共通経費の重点配分を行った。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・研究拠点の形成と萌芽的研究の重点的育成を推進するため、戦略的な学内資源配分を行うとともに、研究実績を評価する。 | |
| (6) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 | | | | | |

| | | | | |
|---|---|------------|--|---|
| <p>【8】 選考システムを整備し、学外の有識者・専門職業人等の登用を積極的に進める。</p> |  | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> アカデミックアドバイザー規程を制定し、学外専門家を登用して、その意見を大学運営に採り入れた。 平成18年3月に民間企業役員を社会連携担当理事として、また、会計監査専門家を非常勤監事として登用した。 | <ul style="list-style-type: none"> 新たに設置したセンターに、学外研究者・実務家を積極的に受け入れ、地域社会ニーズに対応した教育研究及び社会貢献を実施する。 社会のニーズに対応したプロジェクトを企画し、教員選考又は学内制度を活用し、学外有識者・専門家を積極的に受け入れ、社会貢献を推進する。 退職教員の専門性を活用するために「教育研究支援室」を設置する。 |
| | | | <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【8】 アカデミックアドバイザー等の学内制度を活用し、学外専門家を登用するとともに、学費・学資・長裁量経費により新たに創設した学内競争的資金「産業技術シーズ育成研究支援」において、審査を行う諮問委員会委員に学外専門家を委嘱し、その意見を採り入れた。また、新設したセンター等に学外研究者、実務家が参加できる体制を整備した。</p> | |

(7) 内部監査機能の充実に関する具体的方策

| | | | | |
|---|--|------------|--|--|
| <p>【9】 内部監査体制の見直しを図り、内部監査機能の充実に努める。</p> |  | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長の下に独立した組織として「監査室」を設置し、2人の専任職員を配置するとともに、内部監査規程、内部監査マニュアル、監査チェックリストを整備し、監査機能の充実を図った。 監事、監査室及び会計監査人が連携を図り、効率的・効果的に監査を実施した。 内部監査とは別に、日常・定期的な会計検査を財務部が会計内部検査実施要項に基づき行った。 | <ul style="list-style-type: none"> 内部統制機能が効果的かつ継続的に実施されているかが検証し、不正や誤謬等が発生しにくい仕組みを提案する。 監査業務を機能的かつ効果的に実施し、監査結果を大学の運営に反映させる。 |
| | | | <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【9-1】 1年を3期に分けて計画的に内部監査を実施し、その都度監査報告書を学長に提出することにより、研究費の適正使用を周知する継続したヒアリングの実施や、学部等が制定する規程集のデータベース化など、監査の指摘事項に対して迅速な対応を行った。さらに研究費の適正使用に関し、監査室と不正使用防止対策室が連携して、内部監査として研究者115人にヒアリングを実施した。また、監査室のウェブサイトを開設し、情報の提供と充実を図るとともに、過年度の監事監査の指摘に対する改善状況を一覧にまとめ、監査結果の有効活用を図った。</p> | |
| | | | <p>【9-2】 監査の充実及び効率化を図るため、複数の部署で実施している内部監査体制を監査室に一元化することを検討する。</p> | |

ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 教育研究組織の見直しを行い、柔軟かつ機動的な組織の編成又は再編等に取り組み、教育研究の充実と活性化を図る。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|--|----------|--------|--------|--|---|--------|--------|
| | | 中 期 | 年 度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中 期 | 年 度 |
| (1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 | | | | | | | |
| 【10】 公正で透明性のある評価に基づき、中長期的な見通しに立って教育研究組織の見直しを行う。 | | III | III | (平成16～18年度の実施状況概略) ・「自己点検評価室」において、教育研究組織について部局ごとに点検評価を実施し、改善への取組を行った。 ・教育研究組織の自己点検評価に基づき、「先端研究推進支援機構」を設置した。さらに、教育・学生支援機構の下に「教育企画室」を設置し、また留学生センターを廃止して「国際交流センター」を設置した。 | ・設置後10年目の先端研究センターにおいて、中期目標の達成状況、研究成果の評価に基づき、研究組織の在り方について検討する。 ・次期中期目標・中期計画を見据えて、教育研究組織の在り方について検討する。 ・生命科学、医科学に関する全学センター「ゲノム・プロテオ生命科学研究センター」（仮称）の設置について検討する。 | | |
| | | | | (平成19年度の実施状況) 【10】 本学の特色ある教育研究を推進するために既存組織の検討を行い、平成19年7月に東アジア古代鉄文化研究センター、11月に宇宙進化研究センターを設置し、教育研究の充実を図った。 | | | |
| (2) 教育研究組織の見直しの方向性など | | | | | | | |
| 【11】 活力ある教育研究体制を創出するために、有能な人材の確保に努め、弾力的な役割分担等によって人材の活用を図る。 | | III | III | (平成16～18年度の実施状況概略) ・「学生支援センター」内のアドミッション、修学支援、学生相談の各オフィスに専門性を活用した専任教員をそれぞれ1人配置した。 ・「教員の役割分担の制度化と処遇を総合的に検討するWG」において、弾力的な役割分担等について検討した。 ・教育改革を主導する教員として「教育コーディネーター」を全学に配置するとともに、その活動を支援することを主な目的として学長裁量経費による「教育改革促進事業」（愛大GP）を創設した。 | ・弾力的な役割分担を推進し、全学に配置した教育と研究のコーディネーターを中心に、人的資源を活用し、教育、研究等の活性化を図る。 ・学長を中心とする人事委員会の機能を強化し、「愛媛大学教員選考に関する規程」及び学部の「実施細則」に基づき、有能な人材の確保に努める。 ・「上級研究員センター」（仮称）を設置し、テニユア・トラック制度の導入を推進する。 | | |
| | | | | (平成19年度の実施状況) 【11】 全学に研究コーディネーターを配置し（総数37人）、教員の研究活動を支援するとともに、 | | | |

| | | | | |
|--|---|-----|--|---|
| | | III | <p>学部学術研究委員会と連携して研究をより発展させるための助言、指導等を行うこと、研究組織の活性化を図った（外部資金（共同研究、受託研究、科学研究費、寄附金）獲得額約21.7億円：対前年度約4千万円増）。</p> | |
| <p>【12】各組織及び構成員の教育研究、社会連携、管理運営等の活動に関して、主体的に点検・評価を行うとともに、他者からの評価を積極的に求め、改善に資する。</p> | <p>【12】大学機関別認証評価を受審するとともに、自己点検評価室において、全学の教育研究水準に関する自己点検評価を実施する。</p> | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検評価室が中心となって「教員の総合的業績評価」を平成16年度に試行し、平成17年度から全教員を対象に本格実施した。 自己点検評価室が経営情報分析室及び監事の業務監査と連携し、自己点検評価活動を推進するとともに、部局等は本学の点検項目に沿って自己点検評価を実施し、評価書を作成した。自己点検評価室では、評価書の分析・評価を行い、評価結果を部局等にフィードバックすることでさらなる教育改善に取り組んだ。 各部局等の点検評価に基づき、平成19年度に受審する大学機関別認証評価の自己評価書を作成した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【12】大学評価・学位授与機構（NIAD）が実施する大学機関別認証評価を受審し、教育研究活動の改善・向上に取り組むとともに、訪問調査等に適切に対応し、NIADが定める「大学評価基準を満たしている」との評価結果を得た。また、各学部・研究科単位で教育研究水準に関する自己点検評価を実施し、自己点検評価室を中心に大学としての現況調査表を作成する過程で、主体的に自己点検評価活動に取り組んだ。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 認証評価機関からの改善を要する事項の指摘について、担当理事を中心に教育研究活動を改善するとともに、中期目標期間終了時の評価に全学体制で主体的に取り組む。 中期目標期間に係る評価結果に基づき、教育研究の改善・向上に取り組む。 |
| <p>【13】先端的研究科の部局化及び専門職大学院の開設に取り組む。</p> | <p>【13】教員養成の専門職大学院開設に向けて委員会による検討を引き続き行う。</p> | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学系研究科、理工学研究科の専攻の再編と部局化について検討した。 平成18年4月、医学系研究科と理工学研究科の教員を大学院所属とし、併せて専攻構成の見直しを行った。 教育学部に専門委員会を設置し、教員養成の専門職大学院についての検討を開始した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【13】専門委員会での検討の結果、教員養成の専門職大学院の設置はせず、教職大学院の趣旨を踏まえた改組とカリキュラム改訂を行うこととした。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 大学院において、社会の要請に対応した専門職型の教育コースについて検討する。 理工学研究科において、専門職型の教育コースを開設するとともに、研究者、高度技術者育成のための独立研究科「生命環境科学研究科」（仮称）の設置を進める。 |
| | | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | (1) 教員の流動性を向上させるとともに、教員の個人評価システムの導入及び教員構成の多様化を推進する。 (2) 事務職員が日常の運営事務に加えて、教員と連携・協力しつつ大学運営の企画立案等に積極的に参画できる資質や専門性の向上を図る。 |
|------|--|

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|---|--|------|----|---|--|------|----|
| | | 中期 | 年度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| (1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 | | | | | | | |
| 【14】 教員の教育、研究、管理運営、社会貢献等の活動に関して「教員の総合的業績評価」を行い、評価結果を人事考査に反映させる制度を導入する。 |  | III | | （平成16～18年度の実施状況概略） ・「教員の総合的業績評価」を平成16年度に試行し、「愛媛大学教員個人評価実施要綱」を改定した。 ・「教員の総合的業績評価」の教員自己評価を実施するとともに、「教員の役割分担の制度化と処遇を総合的に検討するWG」において、評価結果に基づく教員の処遇、インセンティブの付与について検討し、報告書としてまとめた。 ・「教員の総合的業績評価」の部局個人評価の評価結果を人事考査に反映させるための検討を行い、指針を作成し全学的な同意を得て、平成19年度に実施する部局個人評価の評価結果を給与へ反映させることとした。 | ・第1回部局個人評価の評価結果の集計・分析に基づき、「教員の総合的業績評価」の問題点を検討する。 ・「ティーチング・ポートフォリオ」の導入について、検討する。 | | |
| | | III | | （平成19年度の実施状況） 【14】 「教員の総合的業績評価」において、3年間の自己評価に基づき第1回部局個人評価を実施し、本学のガイドラインに沿って部局で策定した処遇のための具体的基準により、その評価結果を平成20年1月の昇給に反映させた。 | | | |
| 【15】 事務職員等の適正な処遇及び長期的な育成を図るため、明確な評価基準、評価結果のフィードバック方法を確立して人事評価システムを充実させる。 |  | III | | （平成16～18年度の実施状況概略） ・「事務系職員の人事評価に関するWG」を設置し、新人事評価制度の導入に向けて具体的な方策を検討した。 ・新人事評価制度の試行要領、人事評価マニュアルを作成し、全学説明会、評価者研修を開催し、全事務系職員を対象に3ヶ月間の試行を実施した。 | ・事務系職員の新人事評価を本格実施し、その評価結果を処遇等へ反映させるとともに、契約職員及び再雇用職員の評価についても検討する。 ・新人事評価制度及び評価結果の処遇への反映方法について再検証を行う。 | | |
| | | III | | （平成19年度の実施状況） 【15】 平成18年度の事務系職員の人事評価（第 | | | |

| | | | | | |
|--|---|-----|---|--|--|
| | に基づく試行結果を踏まえ、評価方法の改善を行うとともに、評価結果の処遇への具体的な反映方法等について検討する。 | III | 一次試行結果)を受けて評価方法等の改善を行い、平成19年度は年間を通じた第二次試行を実施するとともに、評価結果の処遇への反映方法についても指針を策定し、平成20年度からの本格実施に反映させることとした。 | | |
| (2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 | | | | | |
| 【16】 兼業に関するガイドライン等の整備により規制の緩和を図る。 | | III | (平成16~18年度の実施状況概略) ・兼業に関するガイドラインの見直しを行い、兼業報酬制限の廃止、週当たりの兼業従事時間を20時間以内とするなどの規程改正を行った。 | | |
| | 【16】 (平成17年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし) | - | | | |
| 【17】 全学的な計画による組織の新設・改編に対しては、定員の供出を含め全学が協力する。 | | III | (平成16~18年度の実施状況概略) ・「教員組織改編等に関する規程」を制定し、学長裁量定員の確保と配置など全学の教員定員管理に関する重要事項を役員会で決定した。 ・各学部作成の5年間の人件費削減計画を検証した上で、平成18年度の教職員削減計画を実施した。 ・学長裁量定員を確保し、教育・学生支援機構、総合医学教育センター、研究センター等に教員を配置した(平成18年度までの配置総数23人)。 | ・新たに設置する研究センターについて、継続して全学が協力して人員を配置する。 | |
| | 【17】 全学が協力し新設組織に人員を配置する。 | III | (平成19年度の実施状況) 【17】 新設した「東アジア古代鉄文化研究センター」及び「教育企画室」に学長裁量定員を配置するとともに、「東アジア古代鉄文化研究センター」に法文学部の教員定員を、また「宇宙進化研究センター」に理工学研究科の教員定員をそれぞれ移動するなど、政策的かつ重点的に人員を配置した(平成19年度の新規配置9人)。 | | |
| 【18】 教員人事を点検評価し、定員の管理、定員移動等の審査及び教員人事の適正化を図る。 | | III | (平成16~18年度の実施状況概略) ・「教員組織改編等に関する規程」を制定し、全学の教員定員管理に関する重要事項を役員会で審議・決定する仕組みを作った。 ・定年退職後1年間は教員人事を凍結することなどで、学長裁量定員を確保し、戦略的・機動的に人員を配置した。 ・財務担当理事の下で、各学部作成の5年間の人件費削減計画を検証し、実施した。 | ・中期計画に沿った教員人事の適正化を図るために、教員選考の基本方針の見直しを行う。 ・人事委員会において、教員人事を点検評価し、その適正化を図る。 | |
| | 【18】 人事委員会において、全学の教員人事を点検・評価し教員人事の適正化を | III | (平成19年度の実施状況) 【18】 役員会で定員の管理・異動等の審査を行い、人事委員会で教員選考に関する規程及び同 | | |

| | | | |
|--|-----|---|--|
| | 図る。 | III 実施細則に基づき人事が適正に行われているか点検するとともに、欠員補充の理由、職名、期日等についても審議し教員人事の適正化を図った。 | |
|--|-----|---|--|

(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

| | | | |
|---|---|--|---|
| <p>【19】 教員人事は公募制を原則とし、任期付きポストを導入して、教員の流動化と教育研究の活性化を図る。</p> | | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募制の全学的ルールの策定について検討するとともに、各部局において具体的な任期制の導入方法について検討した。 ・「教員選考に関するWG」において、教員人事の在り方について検討を行った。 ・「愛媛大学教員選考に関する規程」を制定し、任期制、公募制に対する本学の基本姿勢を明確にするとともに、平成19年度以降に採用する助教には、原則として全員に任期制を導入することとなった。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の活性化のため、「愛媛大学教員選考に関する規程」及び「同実施細則」を再検討する。 ・職位数配置を見直し、助教の採用にデニユア・トラック制の導入を検討する。 |
| | <p>【19-1】 「愛媛大学教員選考に関する規程」及び「同実施細則」に基づき、教員の公募採用に努める。</p> | <p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【19-1】 「愛媛大学教員選考に関する規程」及び「同実施細則」に基づき、公募による教員採用に努め、教員組織の活性化と流動性の向上を図った。また、人事委員会においても公募状況等の検証を行った。</p> | |
| | <p>【19-2】 助教に任期制を適用するとともに、他の職種及び在職教員への任期制を検討する。</p> | <p>III</p> <p>【19-2】 全学的に平成19年度から採用する助教には任期制を導入するとともに、新たに設置したセンターの教員については全員任期制を導入した。</p> | |

(4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

| | | | |
|--|---|--|---|
| <p>【20】 外国人・女性等の教員採用に当たっては人事運営上の配慮、勤務・生活上の条件整備に努める。</p> | | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則を改正し、育児・介護のためのシフト勤務、産前休暇取得可能期間の延長などの制度を整備した。 ・雇用環境整備を図り、女性教職員の採用を促進するために、(財)21世紀職業財団から助成金を受け、平成19年4月に医学部キャンパス内に院内保育所を開所することとなった。 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性教職員の採用促進のための職業生活と家庭生活との両立支援策として、育児・介護費用を負担する教職員への経済的な支援、重信事業場以外の事業場への保育所設置、育児・介護を行う教職員に対する休暇制度の充実等について検討する。 ・女性教員採用促進のために「愛媛大学教員選考に関する規程」及び「同実施細則」を再検討する。 |
| | <p>【20-1】 女性教員の採用を促進するため、職業生活と家庭生活との両立(ワーク・ライフ・バランス)を支援する制度の整備・充実について検討し、実施する。</p> | <p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【20-1】 男女共同参画推進委員会では、同専門委員会による全学アンケートの結果に基づき、夜間の安全確保のための学内外灯整備を行い、平成19年12月に本学における男女共同参画推進のための「宣言」と「提言」を策定し、学内外に周知した。職場と家庭生活の両立支援の具体策として、育児のための短時間勤務制度を整備するとともに、ベビーシッタークーポンを導入することとした。</p> | |

| | | | | | |
|--|--|-----|--|--|--|
| | <p>【20-2】保育所を開設し、女性教職員の勤務環境を改善する。</p> | III | <p>【20-2】平成19年4月に医学部附属病院に事業場内保育施設「あいあいキッズ」を設置し、24人（定員30人）を預かっている。</p> | | |
| <p>(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> | | | | | |
| <p>【21】 高度な専門知識を必要とする職種の職員の民間登用を推進する。</p> | <p>【21】 高度な専門知識を必要とする職種の職員の民間登用を推進する。</p> | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国公募により民間から就職課長を登用した。 ・他の国立大学法人等との人事交流を推進するとともに、専門性のある職種（広報・情報システム）について、民間経験者を公募、選考した。 ・職員採用において、新卒者だけでなく、既卒の民間企業経験者を積極的に採用した（3年間の既卒者採用数：25人）。 | <p>・「愛媛大学事務職員等選考採用実施方針」に基づき、高度な専門的知識を有する民間等経験者の採用を推進する。</p> <p>・採用した民間等経験者の実績評価を行う。</p> | |
| | <p>【21】 高度な専門的知識を有する民間等経験者の採用を推進する。</p> | III | <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【21】 医学部附属病院医療情報部にシステム管理担当職員を、医療福祉支援センターに情報収集やデータ処理経験を有する紹介窓口担当職員を、さらに医学部医事課に民間病院等経験者を専門職として採用した。また、公平かつ透明性の高い選考を実施するため「愛媛大学事務職員等選考採用実施方針」を制定した。</p> | | |
| <p>【22】 若い職員を長期的展望に立って育成するために、人事ローテーションによる人材開発手法を導入する。</p> | <p>【22】 若い職員を長期的展望に立って育成するために、人事ローテーションによる人材開発手法を導入する。</p> | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事務系職員の人事評価に関するWG」において、人事評価結果を人材育成、人事異動に活用することを検討した。 ・「事務系職員の能力開発・育成に関するWG」において、職員人事・人材育成ビジョンについて検討した。 | <p>・「職員人事・人材育成ビジョン」に基づき、計画的・合理的な人事システムを検討し、若手職員の人材育成（若手抜擢、登用）を推進する。</p> <p>・「職員人事・人材育成ビジョン」の効用を検証し、計画的な人材育成の向上に努める。</p> | |
| | <p>【22】 事務系職員の人材育成の基本方針を策定し、これに基づき計画的な人材の育成を行う。</p> | III | <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【22】 「職員人事・人材育成ビジョン」を策定し、全教職員に周知するとともに、このビジョンに基づき採用・異動・評価など、人事マネジメント全体を通じて計画的な人材育成を推進した。</p> | | |
| <p>【23】 職員の専門的能力、資質向上のための研修制度を整備するとともに、OJT、上司の考課により職員の育成を図る。</p> | <p>【23】 職員の専門的能力、資質向上のための研修制度を整備するとともに、OJT、上司の考課により職員の育成を図る。</p> | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに幹部職員研修を実施するとともに、関係機関が実施する研修に積極的に参加させた。 ・情報化に伴う基幹要員の育成のために情報システム研修（4ヶ月間）、実務を伴う技術職員研修を実施した。 ・従来の研修に加え、スキルアップ研修、IT研修、SD研修など、職員の専門的能力、資質向上の研修を充実させた。 | <p>・「職員人事・人材育成ビジョン」に基づき資質向上のための研修を実施し計画的な人材育成を推進するとともに、研修講師を学内で育成する。</p> <p>・「職員人事・人材育成ビジョン」に基づき、資質向上のための研修プログラムを充実させるとともに、育成した学内講師による研修を実施する。</p> | |
| | | | <p>(平成19年度の実施状況)</p> | | |

| | | | | | |
|----------------------------------|--|----------------------------------|--|--|--|
| | <p>【23】事務系職員の人材育成の基本方針を策定し、研修の体系化を図るとともに、職員の資質向上のための研修内容の充実を図る。</p> | | <p>IV</p> <p>【23】策定した「職員人事・人材育成ビジョン」に基づき、従前の研修プログラムの見直しと体系化を行うことで研修内容の充実を図り、人材育成型の人事マネジメントへの移行を推進した。特に人材育成型の人事評価制度の構築、キャリア形成に基づいた体系的な研修制度の実現を目指して、OJT開発研修、マネジメント・管理者（人事評価）研修、コミュニケーションスキル研修等を取り入れて研修内容を充実させた（15種類の研修を実施、参加者：642人）。</p> | | |
| <p>【24】研究支援に携わる専門的職員を養成する。</p> | <p>【24-1】研究支援等に係る研修の充実を図るとともに、研究支援に関する外部研修等に積極的に参加させる。</p> <p>-----</p> <p>【24-2】国、地方公共団体、企業等への派遣及び受入れを推進し、研究支援職員等を養成する。</p> | <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> | <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究協力部を設置し、研究支援の強化、充実を図った。 ・研究支援を担当する事務職員間で産学連携連絡会議を定例で開催し、情報の共有化と専門知識の向上を図るとともに、学外の研究支援の研修会等に積極的に参加し専門能力の向上を図った。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【24-1】社会連携推進機構を中心として、研究支援等業務に関わる職員に対して研修会・セミナー・講演会・説明会を行うとともに、学外で開催された研究支援関係研修等に積極的に参加させた。</p> <p>【24-2】社会連携推進機構で受け入れた職員、客員教授、産学官連携職員を対象とした研修会（5回）、熊本大学との情報交換会を開催するとともに、第6回産学官連携推進会議、各種展示会等への参加により、研究支援職員等の実践面での向上を図った。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・研究支援等に係る研修の充実を図るとともに、研究支援に関する外部研修等に積極的に参加させ、研修成果を研究支援に反映させる。 ・博士、修士の学位を持ち、高度の能力を有する人材を研究支援者として移用する。 ・教育研究を主体的に支援する「教育研究高度化支援室」（仮称）を設置し、先端研究支援を図る。 | |
| <p>【25】民間を含む他機関との人事交流等を推進する。</p> | <p>【25】民間等経験者の採用及び県、市、他の国立大学法人等との人事交流を引き続き推進する。</p> | <p>III</p> <p>III</p> | <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の国立大学法人等との人事交流を継続して実施した。 ・専門性のある職種について、民間経験者を公募、選考するとともに、職員採用においては、民間企業経験者の採用を推進した。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【25】高度な専門知識や経験を必要とする医学部附属病院業務において、公募により民間病院等経験者を採用した。また、幅広い職務経験や人事の活性化のために、文部科学省に研修生1人、高専、独立行政法人等の8機関に24人を出向させ、2機関から2人を受け入れるなどの人事交流を実施するとともに、交流機関の見直しについても検討した。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・民間等経験者の採用及び県、市、他の国立大学法人等との人事交流を引き続き推進する。 | |
| | | | <p>ウェイト小計</p> | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 大学運営支援のための企画立案機能の強化，専門性の向上，業務の合理化・効率化及び職員の意識改革・能力開発を推進する。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|---|----------|------|----|--|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| (1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 | | | | | | | |
| 【26】 事務，事業，組織等の見直し，外部委託の推進により，事務等の効率化，合理化を図る。 | III | | | (平成16～18年度の実施状況概略) ・事務組織を見直し，チーム制の導入，一定規模の専門的業務を処理する「室」の設置など，専門性と効率性の向上を目指した。「就職課」を設置し，公募により民間から就職課長を登用した。 ・事務局を廃止し，大学本部を設置するとともに，「事務系業務の改善及び合理化推進プロジェクト」において，事務等の効率化，合理化について検討を開始した。 ・プロジェクトの検討に基づき，改善・合理化を促進するとともに，平成19年度から再雇用職員等で組織する「業務支援室」を設置することとなった。 | ・「職員人事・人材育成ビジョン」及び人件費削減計画等に基づき，組織の改編及び業務の改善・合理化を推進する。 ・法人化後に実施した，事務組織の再編及び事務系業務の改善並びに合理化について検証し，改善を図る。 | | |
| | | | | (平成19年度の実施状況) 【26】 人件費削減計画に基づき，医学部の2部長を1部長に削減，4課を3課に再編したほか，財務部においても3課を2課に再編した。また，本部及び各部局に共通する業務を集中処理するため，経営企画部に業務支援室を設置するとともに，8月に設置した「業務効率化検討WG」において，城北キャンパスの教務事務の集中化を検討し，教育生支援部を拡充するなどの結論を得た。さらに，本部・学部の業務分担の再確認と見直しを行った。 | | | |
| 【27】 職員採用試験や職員研修を複数の大学が共同で実施するための協議会を設置する。 | | | | (平成16～18年度の実施状況概略) ・国立大学法人中国・四国ブロックにおいて，職員採用のために実施委員会，作業部会を設置し，職員採用試験，職員採用を適正に実施している。 ・中国・四国地区国立大学法人等の合同で，継続して初任者研修，係長研修等の職員研修を実施している。 | (平成20～21年度の年度計画予定なし) | | |

| | | | | | |
|--------------------------------|---|-----|--|--|--|
| | <p>【27】「中・四国地区国立大学法人理事・事務局長会議」の下、職員採用試験及び職員研修を継続的に実施する。</p> | III | <p>(平成19年度の実施状況) 【27】平成19年度は、「中国・四国地区国立大学法人等職員採用統一試験」の合格者の中から事務職員3人を年度途中に採用し、平成20年4月には事務職員4人、技術職員1人を採用した。また、国立大学協会中国・四国支部主催の各種研修にも積極的に参加させ、今後もこれを継続実施することとした。</p> | | |
| <p>【28】事務電算化処理システム等の充実を図る。</p> | <p>【28-1】業務・システム等に係る最適化計画のマスタープランを策定し、次期システムの選定を行う。</p> <p>-----</p> <p>【28-2】事務電算化システム及び各種システム(旅費計算, 財務会計, 教務事務, 教育用計算機など)における全学認証基盤(利用者認証システム)の導入計画を策定する。</p> | III | <p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務組織内で正規書類の共有化徹底を図るため、文書(ファイル)共有システムを構築し、稼働させた。 ・事務電算化処理システムの各種サーバ装置を総合情報メディアセンターのサーバ機室へ計画的に集中化し、セキュリティの向上と安定した運用・管理を行った。 ・業務・システム等に係る監査のためにIT資産管理システムを構築し、業務・システム最適化計画の策定を開始した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【28-1】本学IT化計画室において、業務・システム等に係る「情報化推進計画のアクションプラン」を作成するとともに、全学的最適化計画の基礎プランを作成し、次期情報基盤システム等の基本要件の整理を行った。</p> <p>【28-2】総合情報メディアセンターにおいて、全学認証基盤(利用者認証システム)についての仕様作成を行い、効果的・効率的導入計画に必要な基本要件を整理するとともに、事務電算化システム及び各種システム(旅費計算, 財務会計, 教務事務, 教育用計算機など)との整合性等を調査した。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・業務・システム等に係る最新可能システムに対する最適化計画を策定し、順次導入を行うとともに、全学認証基盤(利用者認証システム)の導入を行う。 ・業務・システム等に係る最適化計画の評価・見直しを行い、新規最適化計画の策定を行う。 | |
| | | | <p>ウェイト小計</p> <p>-----</p> <p>ウェイト総計</p> | | |

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

注：《 》内の数字は対応する年度計画番号を示す。

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

学長がリーダーシップを発揮し、円滑で自主的・自律的な大学運営、教育研究の充実に取り組んだ。その実現のために学長直属の組織として「学長室」、「自己点検評価室」の設置、学長裁量経費や学長裁量定員の確保と戦略的・効果的な配分、学内競争的資金制度の創設などの施策を積極的に行ってきた。

現学長の2期目のスタートに当たる平成18年度からは、全学体制で大学改革に取り組む意識の統一を図るために、年度計画に加えて重点課題を提示している【P.3参照】。

【平成19事業年度】

これまで3年間に行ってきた改革を踏まえ、その成果や問題点を把握して見直しを行いながら、業務運営の改善・効率化に取り組んでいる。中期目標・中期計画の達成に向けて、学長及び理事が直接、学部へ赴いて説明をすることで全学方針の共通認識を深めるとともに、学部からの要望を聴取し、構成員間の意思の疎通を図った。国立大学法人評価委員会から期待されるとのコメントを受けた事項、自己点検評価や認証評価等における指摘事項に迅速に対応した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

- ・経営政策室、経営情報分析室、自己点検評価室を設置した（H16）。
- ・学長室、危機管理室を設置した（H17）。
- ・経営政策室に「教育企画戦略チーム」と「研究企画戦略チーム」を設置した。各チームはGP申請や概算要求のブラッシュアップを行い、3件のGPを含めた外部資金の獲得につなげた（H18）。

○法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分

- ・学長裁量経費（1.7億円）、教育研究重点経費（1億円）、施設営繕経費（0.9億円）など、予算が減少した中で、前年度と同額の戦略的経費を確保した（H17）。
- ・学長裁量経費（1.95億円）、教育研究重点経費（1億円）、施設営繕経費（1.3億円）など、前年度と比して6,500万円多い戦略的経費を確保した（H18）。
- ・教育研究に支障がない範囲での定年退職後1年間の教員人事凍結及び全学的な欠員の活用によって学長裁量定員を確保し、大学の重点課題に沿って、戦略的に教員を配置した（平成16年度：11人、平成17年度：9人、平成18年度：3人）。
- ・平成19年度から採用する助教には、原則として任期制を導入することとした（H18）。

○法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価の実施及び必要に応じた資源配分の修正

- ・「研究開発支援経費」（1.1億円）及び「教育改革促進事業」（5,000万円）は、審査・評価の透明性、公平性を確保した学内競争的資金であり、研究開発支援経費は平成16年度から、教育改革促進事業は平成18年度から継続して実施している。
- ・先端研究センターには、設置時に10年間の時限設定を行っている。

○業務運営の効率化

- ・従来の全学委員会を精選し、役員会の下にWGを設置して、機動的な検討体制によって意思決定の効率化を図っている。
- ・教学と経営の統一を図ることを目的として、平成17年度から事務局を「大学本部」と改め、事務組織を理事直轄体制とすることにより、学長中心の管理運営体制を整備した（H17）。
- ・事務系職員の人事評価について、平成18年度に試行を実施し、提起された問題点を反映して平成19年度に第2次試行を行うこととした（H18）。
- ・SD研修の充実に努めており、新たに「プレゼンテーション研修」等を実施した（H18）。

○収容定員を適切に充足した教育活動の実施（収容定員の充足率）

- ・すべての学部・研究科は、平成16～18年度の学士・修士・博士課程ごとの収容定員において、85%以上を充足させている。

○外部有識者の積極的活用

- ・社会連携推進機構等では、アカデミック・アドバイザー制度等を活用し、学外専門家を客員教授、参与などに登用している（H18）。
- ・経営協議会は、学外委員から要望・助言を聴く機会と捉え、毎年4回開催している。これまでに、民間で実施している人事評価者訓練の採用、法文学部教育コースの開設などに意見を反映させている。

○監査機能の充実

- ・平成16年度に、業務部門から独立した監査室を設置し、毎年重点項目を含めた監査計画を策定して、法人の運営諸活動の遂行状況を公正かつ客観的に確認するため、監査を実施している。その際、前年度に指摘した事項の事後確認もあわせて行っている。また、監事が実施する監査も補佐している。

○運営における業務実績の評価結果の活用

- ・平成16年度業務実績に対して法人評価委員会から指摘のあった「教員組織の改編状況」については、厳しい人件費削減の中、学長裁量定員を確保し、全学的な重点課題に沿って新たに教員を配置する取組に反映した。

【平成19事業年度】

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

・学長直属組織の再編《1》

学長のリーダーシップを支える組織として設置した「学長室」、「経営政策室」、「経営情報分析室」、「自己点検評価室」について、法人評価委員会からの意見を踏まえて役割分担を明確化し、組織運営機能を強化した。特に、学長の職務執行を補佐する「学長室」は、従来の経営政策室の機能を包括して役割・使命を強化するとともに、新たな課題に迅速かつ具体的に対応するために、その下に6つの「政策チーム」を設置することとした。

・計画・評価本部の設置《3》

監事からの指摘を受けて、全学的な評価体制について検討し、担当理事を中心に中期目標期間の評価及び次期中期目標・中期計画を策定してPDCAサイクルを実施するために「計画・評価本部」を設置し、その下に教育、学術研究など10の専門部会を設置した。

・大学改革推進協議会の設置《2》

学長、理事、副学長（総務担当）、学部長等で構成する「大学改革推進協議会」を設置し、意見交換を通して学部等との連携を強化し、トップダウンとボトムアップの健全な相互作用による大学運営体制を整備した。

○法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分

・学長裁量経費の戦略的配分《7》

運営費交付金が削減される中で、平成19年度予算配分方針を策定し、政策的経費として学長裁量経費（2.8億円（前年度比44%増））、教育環境改善のための教育研究重点経費（6,000万円）、施設営繕経費（1.5億円）、科研インセンティブ経費（新規1,500万円）、省エネインセンティブ経費（新規500万円）等を確保した（前年度比8,500万円増）。

役員会構成員に病院長、図書館長を加えた「財務・施設計画役員会」を5回開催し、財務計画と執行について審議した。学長裁量経費の配分を審議し、産業技術シーズ育成研究支援経費（新規2,000万円）、地域連携プロジェクト支援経費（新規500万円）、研究開発支援経費（1.1億円）、教育改革促進事業（5,000万円）、スーパーサイエンス特別コース経費（960万円）、新規研究センターの支援（1,000万円）、大学広報経費（650万円）等に戦略的に配分した。

・学長裁量定員の戦略的配置及び任期制の導入《17》

全学的に人件費削減計画に取り組む中で、教育研究に支障がない範囲での定年退職後1年間の教員人事凍結及び全学的な欠員と併せて学長裁量定員を確保し、教育・学生支援機構に准教授、助教（5年任期）、社会連携推進機構に准教授、東アジア古代鉄文化研究センターに助教（5年任期）、農学部に准教授、教育学部附属中学校に教諭（2年間）、附属高等学校に教諭（2年間）など、大学の重点課題に沿って戦略的に配置した（平成19年度までの総配置数：32人）。また、平成19年度から採用する助教には、原則として5年の任期を付している。

・大学の経営方針に基づく教育研究支援《45-3, 45-4》

学長のリーダーシップの下、役員会において、大学の経営方針に沿った実施事業（①図書館の改修、②学生寄宿舎整備、③研究センター大型設備整備、④理学部構内研究棟等整備、⑤ユニバーシティ・ミュージアム新設、⑥共通教育管理棟改修、⑦学生サークル棟整備）を決定し、教育研究評議会、経営協議会の承認を得た。平成19年度は、図書館の耐震改修にあわせて、学生自習スペースの拡充、城北地区4学部の教務機能を集中化した「学生サービスステーション」の設置など、学生サービスの向上を図った。

○法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価の実施及び必要に応じた資源配分の修正

・戦略的・重点的な経費配分と運用状況《7》

中期計画の重点課題の1つとして、学長裁量経費により教育研究関連事業に重点的な財政支援を行っている。学内公募方式を採用し、書面審査、ヒアリング、シンポジウムの開催、報告書の提出などのプロセスにおいて、審査・評価の透明性・公平性を担保している。戦略的・重点的な経費配分と運用状況については、国立大学法人評価委員会の観点「中間評価・事後評価、必要に応じた経費配分の修正」を受けて、各支援事業の監事監査を行った。

創設から4年が経過した「研究開発支援経費」（1.1億円）の採択研究種目の中から平成18年度には再生医療研究センター、平成19年度には東アジア古代鉄文化研究センターを設置するなど、成果が上がっている（4年間の採択課題95件、経費総額4.4億円）。12月に実施した公開シンポジウムでは、すべての採択課題で発表もしくはポスター掲示を行い、学内外への情報発信に努めた。

平成18年度に開始した「教育改革促進事業」（愛大GP）（5,000万円）は、「審査総括：審査を終えて」をウェブサイト公表し、この中で採択課題別に採択理由及び今後の課題を指摘し、プログラムの実施の参考に資するとともに、不採択課題に対してもその理由を示し、透明性・公平性を期している。審査を行う教育改革諮問委員会（学外経営協議会委員1人を含む）が過去2年間の事業実績を点検し、平成20年度には、重点課題として3つの特別テーマを提示するなどの改善を図った。

平成16年度より配分している年間1億円の教育研究重点経費は、「財務・施設計画役員会」において、実績報告書に基づき執行状況を確認した結果、教育研究環境の整備・充実に一定の役割を果たしたことから、平成19年度からは総額を6,000万円に減額するとともに、新たな配分先として附属学校園を加えた。

・特別教育研究経費による事業の実績成果

平成19年度文部科学省「特別教育研究経費」として予算措置された3事業については、学長裁量経費によりプロジェクト経費（各1,000万円）を大学負担分として重点配分している。「学長室」において成果報告会を開催してヒアリングを行い、評価シートを用いて実績評価を行った。

・附属施設の時限の設定状況

既存の研究センターと同様に、平成19年度に設置した2つの研究センターについても設置時に10年間の時限設定を行った。中期目標（教育研究の質の向上）の達成状況に関する評価、重点的に取り組む領域の研究業績の評価、外部資金の獲得状況などにに基づき、センターの組織・在り方について見直しを図ることとしている。

○業務運営の効率化

・全学委員会の見直し《3》

法人化に際して、全学委員会の抜本的な見直しを行い、各種委員会の設置は役割の明確化の観点から厳選し、役員会の下に理事・副学長が主宰する専門委員会、WG（ユニバーシティ・ミュージアム設置準備WGなど）を設置することにより、機動的な運営体制を維持し、意思決定の迅速化・効率化を図っている。

・「業務支援室」の設置《26》

事務の合理化推進と定年退職者の再雇用、障害者雇用の促進及び学生生活の支援を目的に「業務支援室」を設置し、再雇用職員5人と障害者1人及び学生アルバイト165人を雇用して、郵便の発送・授受、駐輪場の整備、構内環境整備を実施している。

・事務組織の統合・再編《26, 34》

業務効率化検討WGにおいて、①本部部局への事務集中化の見直し、②教育学生支援業務の集中化、③附属学校園の事務一元化について検討した。その結果、今後、①事務集中化の改善検証、②図書館の改修整備にあわせて設置する「学生サービスステーション」への教務事務集中化、③附属学校園を統括する事務組織の設置を決定し、学生サービスの向上と事務系組織のスリム化を図ることとなった。

・事務系職員の人事評価（第2次試行）の実施《15》

職員の組織に対する貢献度を評価し、個々の職員の能力、適性、志向、実績等を重視した新人事評価制度を構築するために、平成18年度に第1次試行を実施した。試行結果を事務系職員の人事評価に関するワーキングで検証し、試行要領、人事評価マニュアルを改定し、平成19年度に全事務系職員を対象に第2次試行を実施した（従前の勤務評定は廃止）。平成20年度に本格実施する新人事評価制度では、「職務行動評価」（能力評価）と「役割達成度評価」（業績評価）により評価し、期首面談（目標・業務内容の決定）、中間自己評価、最終自己評価、期末面談（評価結果のフィードバック）、苦情対応等、評価者と被評価者との十分なコミュニケーションを重視している。

・職員人事・人材育成ビジョンの策定《22》

大学の経営理念を共有し、職員と教員が共に輝く職場を目指して、人事マネジメント（職員の採用、人事異動、育成、評価・処遇）を効果的に機能させるために、職員人事・人材育成の基本方針として「職員人事・人材育成ビジョン」を策定した。特に人材育成型の人事評価制度の構築、キャリア形成に基づいた体系的な研修制度の実現を目指して、OJT開発研修、マネジメント・管理者（人事評価）

研修、コミュニケーションスキル研修等を取り入れた職員研修プログラムを実施した（15種類の研修を実施、参加者：642人）。

○収容定員を適切に充足した教育活動の実施（収容定員の充足率）

すべての学部・研究科において、平成19年度の学士・修士・博士課程ごとに収容定員は90%以上を充足させている。

○外部有識者の積極的活用

・外部有識者の活用状況《8》

愛媛県愛南町と協力協定を締結し、借り入れた公共施設（旧庁舎）を利用して設置した南予水産研究センターには、特命教授のセンター長をはじめ、多くの外部有識者の参画を仰いでいる。

また、学長裁量経費により新設した学内競争的資金「産業技術シーズ育成研究支援」の審査を行う諮問委員会では、産業分野での応用化が期待される基礎研究課題に関する審査に学外専門家を委嘱し、産業界からの意見を採り入れた。

・経営協議会の審議状況及び運営への活用状況《2》

平成19年度は経営協議会を4回開催し、効率的な進行と実質的な協議を充実させるため、資料の事前配付、個別説明などの工夫を行うとともに、大学の置かれている厳しい現状を説明し、愛媛大学への要望・助言を積極的に求めた。

前年度の学外委員の意見を受けて、広報予算を拡充し、全学的な入試広報パンフレットの作成、テレビやラジオによる大学紹介など、新たな広報活動を展開した。また、経費の重点配分を行っている研究プロジェクト等について、成果に対する評価を徹底するように指摘を受けたことを踏まえ、監事による戦略的・重点的な経費配分及び運用状況の監査を実施するとともに、平成20年度の重点課題として「研究開発支援経費」の点検評価を実施することとした。

○監査機能の充実

・内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況《9-1, 9-2》

「監査室」は、業務部門から独立して法人の運営諸活動の遂行状況を公平かつ客観的な立場で検討及び評価する組織として、学長の下に設置されている。また、監事監査の補助も行っている。監査の実施に当たっては、関係規則、規程等に基づき、監事、監査室及び会計監査人が連携を図って実施している。

・内部監査の実施状況《9-1, 9-2》

内部監査は、内部監査計画書に基づき、1年を3期に分けて計画的に実施している。その都度、監査報告書を学長に提出することにより、研究費の適正使用を周知するヒアリングの実施や、学部等が制定する規則集のデータベース化など、監査の指摘事項に対して迅速な対応を行った。

・監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況《9-1, 9-2》

監事監査、会計監査をそれぞれの監査計画に基づき、実施した。過年度の指摘事項についてフォローアップを行い、開設した監査室ウェブサイトの学内情報に改善状況を掲載して、監査結果の有効活用の促進を図った。その成果とし

て、監事からの指摘を受け、計画・評価体制の整備や本学卒業生の「学び直し」促進制度が実現している。

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等

・教育研究組織の活性化に向けた検討機会の設置《12》

平成19年度に大学機関別認証評価を受審することを決定し、平成17年度から部局ごとに教育研究組織・管理運営の自己点検・評価を行っている。その結果明らかとなった課題や学生・地域のニーズに応じて、組織の設置・改組等を行っている。また、大学院設置基準の改正を踏まえて、大学院教育の実質化を図るために「大学院組織改革検討委員会」を設置し、検討を行っている。

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組

・法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況《7》

世界的レベルにある本学の先端研究を、センターを軸に発展させるとともに、これらの研究を核とする複合領域の研究や萌芽的研究をも育成するため、「デュアルサポート体制」を推進している。平成16年度に学長裁量経費を用いた「研究開発支援制度」を創設し、学内公募、2段階審査、公開ヒアリングを経て、研究経費を重点配分している。

平成19年度に各学部等に「研究コーディネーター」を配置し、戦略的な研究プロジェクトの推進、科学研究費補助金申請書のブラッシュアップなど外部資金の獲得に取り組んでいる。

○運営における業務実績の評価結果の活用

・評価結果の法人内での共有や活用の方策

法人評価委員会からの業務の実績に関する評価結果は、役員会、教育研究評議会、経営協議会に報告するとともに、全教職員にメール配信し、情報と課題の共有化を図った。「さらなる改善が期待される事項など」については、担当理事を中心に検討を行い、具体的な取組につなげている。

・具体的指摘事項に関する対応状況《1, 3》

平成18年度業務実績に対する指摘事項は特になかったが、平成17年度に学長直属の組織として設置した「学長室」の役割・使命の明確化が期待されるとのコメントがあったことを受け、経営政策室の機能を包括して役割・使命を強化するとともに、新たな課題に迅速かつ具体的に対応するために、その下に6つの「政策チーム」を設置した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- 中期目標
 (1) 外部資金，附属病院収入等の自己収入の増加に努める。
 (2) 学内の人的・物的・知的資源の有効利用を行い自己収入の増加に努める。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェット | |
|--|--|------|----|---|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| (1) 科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 | | | | | | | |
| 【29】科学研究費補助金等の外部資金への応募件数を増加させる。 | <p>【29-1】科学研究費補助金，各種助成金に関して応募の奨励を図るとともに，学術研究委員会及び学部学術研究会によるブラッシュアップ体制をさらに充実する。</p> <p>【29-2】科学研究費補助金の応募・採択に応じて，各セグメントにインセンティブ（研究費）を付与する。</p> | IV | IV | <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の応募件数を増加させるために，説明会の開催，個人宛メールでの申請奨励により，申請件数，採択件数，採択金額が増加した。 各学部設置した学術研究委員会において，科学研究費補助金の申請件数の増加，採択率向上を目指して，申請書作成の指導を行った。また，科学研究費補助金の説明会では，本学独自の申請書作成の手引きを用いて研究計画書の作成方法とともに，研究者倫理，不正経理についても説明し，理解を深めた。 | <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金，各種助成金等の公募奨励を図るシステムを一層改善し，ブラッシュアップ体制を強化する。 科学研究費補助金，各種助成金の採択件数の増加を図るための取組について総合的評価を行う。 昨年度と同額のインセンティブ研究費を確保し，科学研究費補助金に応じた各セグメントに配分する。 2年間の成果を踏まえてインセンティブ制度の検証を行い，在り方について検討する。 研究コーディネーターの役割を明確にし，指導力の向上を図る。 | | |
| | | | | <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【29-1】学術研究委員会の下に設置した研究推進専門委員会と学部学術研究会の連携により，各学部設置した研究コーディネーターを中心とした科学研究費補助金申請書のブラッシュアップ体制を充実させた。その結果，平成18年度と比較して応募件数22件，採択件数17件増加した。また，全教員を対象に各種外部資金の応募要項等をメール配信するとともに，大学の戦略に関わる応募に当たっては理事2人による推薦とし，500万円を超える資金への応募は研究推進専門委員会が推薦して応募を行うなど，外部資金の獲得に努めた。</p> | | | |
| | | | | <p>【29-2】競争的資金の積極的な獲得を目的に，全学共通経費として「科研インセンティブ経費」を1,500万円確保し，科学研究費補助金の新規申請件数・新規採択件数をポイントに換算した上で，ポイント数に基づき部局長等裁量経費と</p> | | | |

| | | | | | |
|---|---|-----|---|---|--|
| <p>【30】全学的に産学官の連携を一層強化し、受託研究、奨学寄附金等の増加に努める。</p> | | | <p>して各セグメントに予算配分を行った。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「社会連携推進機構」を設置し、社会連携の窓口を一元化することで、産学連携体制をより組織化した。 愛媛県及び県下3市（四国中央市、今治市、宇和島市）、産業界4社と連携協定を締結し、産学官の連携を強化した。 外部資金の獲得状況を役員会で報告するとともに、教員個人評価の評価項目に外部資金の獲得状況を加え、獲得を奨励した。 「社会連携推進機構」の機能を活用し、産業界からのニーズ把握のために地元金融機関2社との協定を締結した。 外部資金の公募状況を全教員宛にメール配信、ウェブサイトに掲載するとともに、大型プロジェクトについては、学術研究委員会(研究推進専門委員会)が適任者を推薦し、応募を奨励した。 | <ul style="list-style-type: none"> 「社会連携推進機構」と研究コーディネーターによる産学官の連携を強化するとともに、「学術研究委員会」と協力して、外部資金の増加に努める。 | |
| | <p>【30】「社会連携推進機構」の外部資金獲得体制を推進し、外部資金の増加に努める。</p> | III | <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【30】本学の研究協力会会員企業を訪問し、科 学技術相談を行うとともに、共同・受託研究を 推進し、外部資金の獲得に努めた(共同・受託 研究約5.4億円、対前年度約5千万円増)。ま た、学長裁量経費で創設した「産業技術シー ズ育成研究支援」制度により、若手研究者の研究 成果を技術開発へ導く支援を行った。</p> | | |
| <p>(2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 など</p> | | | | | |
| <p>【31】施設の有効利用などにより収入増に努める。</p> | | | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の有効利用と収入増を図るため、施設使用料と宿泊料金の改定を行った。 受益者負担の観点から、平成18年4月より固定資産税の一部を宿舍料へ反映させた。 学外利用者に対する貸付料の算定基準を見直した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【31】施設の有効利用のために、利用施設のウェブサイトへの掲載内容を見直すとともに、WGにおいて、営利企業や学会等への貸付基準を検討した。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 施設の有効利用等による増収策を検討する。 「総合科学研究支援センター」を中心とした地域社会との連携による研究を推進し、収入増を図るとともに、共同利用機器の整備に努める。 | |
| <p>【32】学内の人的・物的・知的資源を有効に活用する。</p> | | | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 助手の処遇についてWGで検討し、平成17年度から特任講師制度を導入することとした。 共同研究、受託研究の間接経費率の見直しを行うとともに、資金の有効活用を図るため、用途について規定化した。 間接経費の一部を特許出願等経費に使用し、 | <ul style="list-style-type: none"> 「総合科学研究支援センター」を中心とした地域社会との連携による研究を推進し、学内の人的・物的・知的資源を有効に活用する。 | |

| | | | | |
|----------------------------------|-------------------------------------|-----|---|-----------------------------------|
| | | | 特許出願に伴う外部資金の獲得に努めた。 | |
| | 【32】 共同研究, 受託研究を推進し, 間接経費の有効利用を図る。 | III | (平成19年度の実施状況) 【32】 間接経費の一部を研究環境改善のための電子ジャーナル, 特許出願等経費, 産学連携推進経費に, 不正経理対策のための調達物品検収機能の強化などに有効活用した。 | |
| 【33】 附属病院の業務・経営の効率化を図り, 収入増に努める。 | | IV | (平成16~18年度の実施状況概略) ・経営の効率化を図るため, 外部の経営コンサルタントに施設基準や診療費用請求等の問題点・課題の抽出のマネジメントを委嘱し, 改善による増収を図った。 ・外部経営コンサルタントの経営分析に基づき, 重点項目設定による各種指導料の算定などの取組を施設面も含めて検討した。 ・愛媛県内唯一の特定機能病院として, 地域の医療機関と連携し, 高度な医療を提供するとともに, 病棟クラークの導入, 診療科のマネフェスト作成, 抗加齢センターの設置, 外来患者数の増加等により, 病院収入の増収を図った (平成16年度: 1億7,500万円, 平成17年度: 6億1,900万円, 平成18年度: 5億220万円)。 | ・業務・経営内容を分析した指標に基づき, 設定目標の達成に努める。 |
| | 【33】 業務・経営内容を分析した指標を作成し設定目標の達成に努める。 | IV | (平成19年度の実施状況) 【33】 平成19年度の経営方針による収入目標額116億円を超える122億円の収入があった。 | |
| | | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | (1) 管理業務の節減を行うとともに、効率的な大学運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図る。 (2) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。 |
|------|---|

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期年度 | 判断理由(計画の実施状況等) | | ウェイト | |
|----------------------------------|----------|--------------|--|--|------|----|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20~21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| (1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 など | | | | | | |
| 【34】 組織の見直し・再編によって事務の効率化を図る。 | / | III | (平成16~18年度の実施状況概略) ・全学的な事務機構改革を実施し、事務の効率化、スリム化を図るとともに、係組織に代わるチーム制を導入した。 ・旅費業務を外部委託することにより、旅費経費の節減と旅行者の手続きを簡素化した。 ・チーム制の実質化、シフト勤務制の積極的採用などに取り組むとともに、事務系業務の改善及び合理化推進プロジェクトを立ち上げて検討した。 | ・事務系職員の人件費削減計画に基づき、引き続き事務組織の改編及び業務の改善・合理化を推進し、経費の抑制を図る。 ・城北地区の教育・学生関係事務の「学生サービスステーション」への集中化を行い、教務事務の集中化を図り、学生サービスの向上と事務の精確化、効率化を図る。 | / | / |
| | | | (平成19年度の実施状況) 【34】 医学部の4課を3課に、財務部の3課を2課に再編するなど組織の見直しを行った。また、「業務効率化検討WG」を設置し、教務事務の集中化、附属学校園業務などについて検討した。その結果、平成20年度に城北キャンパスに「学生サービスステーション」を設置して事務を集中化し、人件費削減を図ることとした。 | | | |
| 【35】 ペーパーレス化、廃棄物減量化及びリサイクルを推進する。 | / | III | (平成16~18年度の実施状況概略) ・教職員への通知・連絡はBBSメール(学内掲示板)の活用によりペーパーレス化を図った。 ・ゴミの分別を徹底することにより、処分量の節減やリサイクルの推進を図った。 | ・ペーパーレス化、廃棄物の減量化及びリサイクルをさらに徹底する。 | / | / |
| | | | (平成19年度の実施状況) 【35】 学内で閲覧できる電子文書共有フォルダ(ウェブセンター)に会議資料、通知文を掲載して構成員に周知するとともに、両面コピー等によりペーパーレス化を推進した。また、ゴミ分別の徹底、納品時の梱包材料の業者持ち帰り | | | |

| | | | | | |
|---|--|-----|--|---|--|
| | | | 等による廃棄物の減量化及びリサイクル推進の徹底を図った。 | | |
| 【36】省資源、省エネルギーを旨とするとともに、職員・学生一人ひとりのコスト意識の啓発を図る。 | | | (平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーの指導、助言、啓発活動を行う省エネルギー指導員を全学に配置して、教職員・学生の意識啓発に取り組んだ。 全学に配置した省エネルギー指導員に腕章を着用させるとともに、啓発ポスターを全学に配布し、意識の向上に努めた。 冷暖房機の集中管理、夏季一斉休暇の導入により節エネルギーの意識を高めた。 | <ul style="list-style-type: none"> 大学構成員の省エネルギーに対する意識を高め、省エネルギーの徹底を図る。また、電気量の節減成果に対処するインセンティブを付する。年次更新計画に基づき、計画的に整備する。 自然エネルギーの利用について、検討を始める。 | |
| | 【36-1】エネルギー管理標準に基づき、省エネルギーに努めるとともに、電気料の節減成果に対するインセンティブを付与する。 | III | (平成19年度の実施状況) 【36-1】電気使用量の節減に対するインセンティブとして「省エネ・インセンティブ経費」を500万円確保し、平成18年度電力使用量実績が対前年度比1%以上の節約を達成できた部局に対して予算配分を行った。 | | |
| | 【36-2】エアコンの年次更新計画に基づく補助金制度を創設する。 | III | 【36-2】全学共通経費の営繕経費（1億5,000万円）の一部として「エアコン更新補助金」を2,000万円確保し、施設マネジメント委員会の策定したエアコン更新計画に基づき整備を行った。 | | |
| (2) 人件費に関する具体的方策 | | | | | |
| 【37】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。 | | | (平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度までの具体的な人件費削減計画を策定するとともに、平成18年度は削減計画等に基づき2%の人件費を削減した。 | <ul style="list-style-type: none"> 教職員の定員削減計画に基づき、概ね1%の人件費の削減を継続する。 | |
| | 【37】教職員の定員削減計画に基づき、概ね1%の人件費の削減を図る。 | III | (平成19年度の実施状況) 【37】「教員人件費削減計画」及び「事務系職員の人件費削減計画」に基づき、おおむね1%の人件費の削減を実施した。教員については、教育研究に支障のない範囲で定年退職後1年間の不補充措置を継続するとともに、事務系職員についても、新規採用者の抑制と再雇用者の活用及び組織の統廃合により削減計画を実施した（削減額2.5億円、削減率1.8%）。 | | |
| | | | ウェイト小計 | | |

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

| | |
|------|------------------------------------|
| 中期目標 | 長期的視野に立った資産の運用管理計画を策定し、資産の有効活用を図る。 |
|------|------------------------------------|

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|---|----------|------|-----|--|--|------|----|
| | | 中期 | 年度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| (1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策など | | | | | | | |
| 【38】資産管理に関する全学的な体制を整備し、運用管理計画に基づいた効果的運用を計画的に推進する。 | | III | III | （平成16～18年度の実施状況概略） ・資産管理に対する全学的な体制を整備し、資金運用計画を作成して債券や定期預金により効率的な資金運用を図るとともに、資金管理業務マニュアルを作成した。また、ペイオフ開始に向けた検討を行った。 ・資金運用計画に基づき、寄附金の余裕金について、債券の購入、預金運用等の資金運用を図った。 | ・余裕金（寄附金及び寄附金以外）を資金運用計画に基づき、引き続き有効に運用する。 ・全学方針に基づき、先端研究推進のための設備整備、ユニバーシティ・ミュージアムの整備、学生宿舎の整備などに資産を有効に活用する。 | | |
| | | | | （平成19年度の実施状況） 【38】金利の情報収集など金融市場調査を行うとともに、金融機関との交渉によって大口定期預金の利率アップの成果を得た。また、資金運用計画に基づき、債券の購入、大口定期預金の開設を行い、約4,800万円の運用益を得た。 | | | |
| | | | | ----- ウェイト小計 | | | |
| | | | | ウェイト総計 | | | |

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

注：《 》内の数字は対応する年度計画番号を示す。

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

- ・「地球環境に優しい愛大を目指して」をスローガンにして、個人で実施できる光熱水料の節約から業務の組織的対応まで、幅広く検討の上、省エネルギー対策に取り組んだ。その結果、3年間で約8,000万円の経費削減を行うことができた。

【平成19事業年度】《29, 30》

産学連携の一層の促進のため、「社会連携推進機構」を中心に、企業との技術交流会、愛媛県商工会議所連合会との交流・相談会、地元金融機関との連携協定の締結、企業訪問による要望聴取などを実施した結果、受託研究等で約7,960万円（681,804千円→761,389千円）、寄附金で約8,320万円（867,364千円→950,531千円）の増収となった。

科学研究費補助金については、全学教員対象の説明会を2回（夏の学校、公募説明会）開催し、その理念、公募要領や記入上の留意点、計画調書作成上のポイント、研究者倫理、不正使用の防止等について「作成の手引」に基づき説明を行った。また、全学に配置した研究コーディネーターが個別に申請書に関するブラッシュアップを行い、採択件数の増加を図った（採択件数：265件 → 282件、採択率：35.8% → 37.0%、新規採択率：18.2% → 20.9%）。

また、競争的資金の積極的な獲得を目指し、平成19年度に「科研インセンティブ経費」を新設し、科学研究費補助金の申請状況や採択状況をポイント化し、研究経費を傾斜配分した。農学部では、新たに設置した「研究支援室」を中心に、外部資金情報の収集を行うとともに、科学研究費補助金申請書のブラッシュアップに参加した研究者のアクティビティを評価して30万円を上限として学部長裁量経費を配分した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

○財務内容の改善・充実

- ・「地球に優しい愛大を目指して」をスローガンに、全学一体となって個人で取り組める光熱水料の節約、両面コピーの推進等を実施してきた。その結果、平成16年度1,750万円、平成17年度3,200万円、平成18年度3,030万円の経費削減を行うことができた。
- ・経費削減計画を推進するため、全学に省エネルギー指導員を配置し、啓発用ポスターの掲示や定期的な巡回を行うなど、環境保全と省エネルギー対策に取り組んだ（配置数：平成16年度115人、平成17年度123人、平成18年度199人）。
- ・旅行業務を全面的に外部委託したことによって、人員削減2人、回数券の利用や割引運賃の適用による経費節減、業務の簡素化、出張者自身の経費立替による負担の軽減、旅費の早期支給につなげている（H17）。

- ・科学研究費補助金に関して公募説明会を開催し、その理念、公募要領や記入上の留意点、計画調書作成のポイントなどを説明するとともに、研究者倫理、適正な使用についても解説している。
- ・平成19年度から科学研究費補助金の応募状況、採択状況を基に研究費を傾斜配分する「科研インセンティブ経費」を新設することとした（H18）。
- ・外部資金の採択状況を公表するとともに、獲得状況を「教員の総合的業績評価」の評価項目に加えるなど、外部資金獲得を奨励している（H18）。
- ・外部資金獲得に向けて、産業界、金融機関、地方自治体との連携協定の締結を積極的に推進している（H18）。

○人件費等の必要額を見通した財務計画の策定、適切な人員管理計画の策定等を通じた人件費削減に向けた取組

- ・人件費のシミュレーションを作成し、教職員の定員削減、昇給・報奨制度の見直し、業務の削減・効率化等、人件費削減のための取組について検討した（H16）。
- ・中期計画における総人件費改革を踏まえて、平成18年度から4年間で4%の人件費削減計画を策定した（H17）。
- ・事務系職員に関して、年度別人件費削減計画を策定して目標の人員削減を行うとともに、教員について定年後1年間の原則不補充の継続等によって人件費削減計画を推進し、平成18年度は削減率2%を達成した（H18）。

○運営における業務実績の評価結果の活用

・具体的指摘事項に関する対応状況

平成16年度に法人評価委員会から指摘のあった外部資金獲得に向けた具体的な対応策として、公募説明会の開催、科研インセンティブ経費の新設、連携協定の締結等の取組を実施している。

【平成19事業年度】

○財務内容の改善・充実

・経費節減の遂行《36-1, 36-2》

「地球に優しい愛大を目指して」をスローガンに、省エネルギー指導員199人を配置し、環境保全と省エネルギー対策を推進するとともに、教職員・学生への意識啓発を行った。また、新たな取組として、電力量節約に対する「省エネインセンティブ経費」の導入、固定電話発信携帯割引サービスアダプタの設置などの経費節減を実施し、総額約23,700千円節減できた。

(具体的な節減額)

| | |
|-----------|--------------|
| 電気料 | 約 14,800千円削減 |
| 電話料 | 約 1,600千円削減 |
| 不要用紙リサイクル | 約 4,600千円削減 |
| メール利用 | 約 2,100千円削減 |
| 定期刊行物 | 約 600千円削減 |

・インセンティブの付与等《29-2, 36-1, 36-2》

- ・平成19年度は、収入当初設定予算より増収となった附属病院に対して増収分を補正予算（インセンティブ付与分）として配分した（9億7,500万円）。
- ・競争的資金の積極的な獲得を目指すため、平成19年度から科学研究費補助金の応募状況や採択状況を勘案してポイントを付与し、算出結果より研究経費を傾斜配分する「科研インセンティブ経費」（1,500万円）を新設した。

・医学部附属病院の収入増《33》

附属病院では、法人化以降各種の増収策（抗加齢センターの設置、循環器病系の強化、手術件数の増等）を実施しており、平成19年度については、さらに次の増収策を図ったことにより、前年度よりも総額約5.1億円の増収となった。

- ①医学部附属病院では、看護師50人を増員することにより、病院の増収（入院基本料看護基準7対1を取得）、看護師の労働環境の改善、患者サービスの向上を図った（増収額 約376,000千円）。
- ②文書料の算定漏れ対策として、件数増に対するインセンティブを付与した（増収額 約10,000千円）。
- ③平成19年度インセンティブリース（各診療科寄附金にて機器整備を行い、増収に応じたインセンティブを付与する制度：平成19年度新規分）に基づき、白内障手術器を導入した（増収額 約7,700千円）。

・資金運用による増収《38》

- ①寄附金余裕金の資金運用（債券・定期預金）により、約 14,700千円の運用益を得た。
- ②寄附金以外の余裕金の資金運用（定期預金）により、約 33,000千円の運用益を得た。

・財務情報分析の取組実績《39-1》

経営情報分析室と財務部財務分析室の協働で、平成17年度から同規模大学の財務諸表について、ベンチマークを用いて教育研究経費、管理経費などの財務分析を行っている。平成19年度には平成16～18年度の経年変化による財務分析を行い、比較検証を行うとともに、中期計画前半を振り返って大学の財務情報を分析した。学内構成員に本学の収入・支出構造、財務分析から見た大学の現況に関する理解を深めるために、財務分析報告会を開催した（参加者：約100人）。

○人件費等の必要額を見通した財務計画の策定、適切な人員管理計画の策定等を通じた、人件費削減に向けた取組

・中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の遂行《37》

平成21年度までの4年間で4%の人件費削減を行う中期計画の達成のために、学部ごとに具体的な人件費削減計画を策定し、着実に実施している。先端研究センター、医学部附属病院、医学系研究科（臨床系）、附属学校は、人件費削減の対象外とし、また、特に教育研究に支障がある場合は、教育研究評議会、役員会で審議し、対象外とするなどの配慮をしている。定年退職教員の1年間の不補充の継続、教職員の人件費削減計画の実施などにより、平成19年度は約2.5億円（削減率：1.8%）の人件費削減となった。

○運営における業務実績の評価結果の活用

・評価結果の法人内での共有や活用のための方策

法人評価委員会からの業務の実績に関する評価結果は、役員会、教育研究評議会、経営協議会に報告するとともに、全教職員にメール配信し、情報と課題の共有化を図った。「さらなる改善が期待される事項など」については、担当理事を中心に検討を行い、具体的な取組につなげている。

・具体的指摘事項に関する対応状況《29, 30》

平成18年度業務実績に対する法人評価委員会の指摘事項はなかったが、平成16年度に指摘のあった外部資金獲得に向けた具体的な対応策として、産業界からのニーズ把握、研究コーディネーターによる科学研究費補助金申請書のブラッシュアップ体制の強化など、社会連携推進機構を中心とした取組を実施している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 社会への説明責任に関する目標
 ① 評価の充実に係る目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 教職員の諸活動の活性化及び大学の諸機能の向上・高度化に資する評価システムの導入と手法の改善を押し進め、評価結果をフィードバックするシステムを確立する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期 年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェット | | |
|--|----------|------------------|---|---|------|----|-----|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 | |
| (1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 | | | | | | | |
| 【39】全学的に大学情報データベースを構築し、目標計画の立案・策定、業務の実施、成果の評価等の一連のプロセスのなかでそれらを活用するシステムを確立する。 | / | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「経営情報分析室」が中心となって、平成16年度に大学情報（組織・個人データ）を収集し、「統計情報」及び「教員活動実績データベース」を構築した。 「教員活動実績データベース」を一括管理し、そのデータに基づきウェブサイトで公開している「教育研究者要覧」をリニューアルした。また、「自己点検評価室」において個人レベルの自己点検評価として、平成17年度から全教員を対象に「教員の総合的業績評価」を本格実施するとともに、教育研究の改善のための自己点検評価項目の見直しを行った。 「経営情報分析室」に財務分析プロジェクトを立ち上げ、ベンチマークによる財務分析を行うとともに、役員会構成員を対象に「財務分析に関する勉強会」を開催した。 | <ul style="list-style-type: none"> 大学評価・学位授与機構が構築した大学情報データベースの内容を踏まえ、本学ウェブサイトに掲載している「愛媛大学統計情報」を見直す。 「国立大学法人愛媛大学の研究費等の運営及び管理に関する基本方針」及び「国立大学法人愛媛大学における研究費等の不正使用防止規程」の周知を図るとともに、不正使用防止計画を策定する。 不正使用防止体制の検証を行うとともに、さらなるルールの明確化と適正な運用に努める。 | | | |
| | | | <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【39-1】経営情報分析室において、中期計画の評価指標の収集と分析を行い、学内のデータベースの構築状況を調査することにより、大学情報データベースのデザインを検討した。また、財務分析室との協働で作成した財務データの分析結果により、教職員を対象として「財務報告会」を開催した（参加者：約100人）。</p> | | | | III |
| | | | <p>【39-2】「愛媛大学の科学研究における行動規範」を周知させるとともに、不正経理防止の体制を整備する。</p> | | | | IV |

| | | | |
|--|----------------------------------|---|--|
| | | <p>任体制を明確にするとともに、相談窓口、通報窓口、不正使用防止対策室を設置し、物品等の発注・検収体制の整備等を行った。 さらに、監査室と不正使用防止対策室が連携して、会計ルールや執行について研究者等115人にヒアリングを実施した。</p> | |
| (2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 など | | | |
| <p>【40】 評価結果を各部局の組織的取組みや教職員個々の諸活動の改善にフィードバックするシステムを確立し、学長は当該部局等に対し、改善事項を提示し、必要な取組み等を促す。</p> | <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「自己点検評価室」において、部局等の組織の自己点検評価方法等について検討した。 検討を踏まえて策定した認証評価の基本的観点に沿った本学の点検項目について、部局等において自己点検評価を実施し、「自己点検評価室」でその分析・評価を実施した。評価結果を部局等にフィードバックすることにより、さらなる教育改善に取り組んだ。 「自己点検評価室」からの全学への提言、部局への分析結果に基づき、大学院教育の実質化に向けて教育目的の明確化、大学院シラバスの整備等の改善を行った。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【40】 中期目標期間の評価に対応する中で、大学全体の計画・評価体制について見直しを行った。大学計画・評価本部を設置し、その機能責任体制を明確にして、理事が直接改善の取組に着手すること、また、各学部・全学の関連委員会が連携して改善に取り組むことにより、フィードバックシステムを確立した。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 諸活動の改善のフィードバックシステムを活用し、認証評価機関からの改善を要する事項の指摘について、担当理事を中心として、教育研究活動の改善に取り組む。 全学的な計画・評価体制において法人評価の評価結果を検討し、理事が直接改善の取組を指示することによって教育改革を推進する。 大学計画・評価本部と各専門部会の機能強化を図る。 |
| <p>【41】 大学をめぐる長期的動向と短期的変動を予測して取り組む創造的プランニングと経営戦略の検証に評価結果を活用するための、学長直属のタスクフォースを置く。</p> | <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長直轄の「経営政策室」のメンバーを増員し役割分担を明確にすることにより、学長のタスクフォースとしての機能を強化した。 経営政策室員が教育・研究の企画戦略に係る具体的な活動を行うとともに、学外の意見を採り入れるなど、経営戦略体制の充実を図った。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【41】 経営政策室において次期中期目標・中期計画を見据えた多角的な施策を検討する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 学長直属のタスクフォースとして設置した室等の役割分担を明確にし、その組織の在り方を見直す。 「学長室」において、大学の将来構想を検討し、計画・評価本部を中心に戦略的に次期中期目標・中期計画の検討を行う。 |
| <p>【42】 教職員の諸活動に対して評価に基づくインセンティブを</p> | | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「教員の役割分担の制度化と処遇を総合的に | <ul style="list-style-type: none"> 「教員の総合的業績評価」の評価結果に基づくインセ |

| | | | | | |
|---------------------|--------------------------|-----|--|---------------------------|--|
| 付与し、活動の質的向上と活性化を図る。 | | | <p>検討するWG」を設置して、評価に基づくインセンティブの付与について検討を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WGにおいて、部局個人評価に基づくインセンティブの付与（表彰制度、サバティカル制度等）について検討し、報告書をまとめた。 ・WGの報告書に基づき給与への反映について具体的に検討し、実施に向けて「教員の総合的業績評価に基づく教員の処遇のための指針」を作成し、全学的な合意形成を行った。 | ンティブを活用し、教育研究等の活動の活性化を図る。 | |
| | 【42】教職員の活動に対する表彰制度を創設する。 | III | <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【42】授業評価アンケート等に基づき、全学的な表彰制度(共通教育優秀授業賞)を創設した。</p> | | |
| | | | ウェイト小計 | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 社会への説明責任に関する目標
 ② 情報公開等の推進に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | (1) 教育研究活動及び組織・運営の状況等について、学外に対し多様な手段で情報を公開し、発信する。 |
| | (2) 社会や国民への説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、大学の保有する情報については可能な限り公開する。 |

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェット | |
|---|----------|------|----|--|--|------|----|
| | | 中期 | 年度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| (1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策など | | | | | | | |
| 【43】大学の基本的指標、各種データ・資料等について、「情報公開室」を窓口として、学外からのアクセスに即応する体制を整備する。 | | III | - | (平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> ・i愛センター（大学のインフォメーションセンター）内に「情報公開室」を移し、学外からの窓口を一本化して迅速に対応する体制を整備した。 ・「情報公開室」を個人情報保護法にも対応する学外窓口として整備した。また、ウェブサイトの「情報の公開」ページを充実させるとともに、社会に対する情報提供を積極的に行った。 ・大学内のネットワーク整備に伴うIPアドレスの一元管理を行い、セキュリティ対策、ウイルス対策を効果的に実施した。 | (平成20～21年度の年度計画予定なし) | | |
| | | | | 【43】（平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし） | 本部事務職員を対象に個人情報保護の徹底を図るために研修会を開催した（3回、参加者：78人）。 | | |
| 【44】ホームページ、広報誌等学外向け各種媒体を一層充実させ、大学情報を広く提供する。 | | | | (平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトのコンテンツの充実を図るとともに、積極的な情報の発信に努め、公式ページのWhat's new(新着情報)の掲載が平成16年度183件、平成17年度263件、平成18年度310件となった。また、メディア・ミックスの充実を図り、新聞に掲載された本学関連記事は、平成16年度800件、平成17年度1,153件、平成18年度1,519件と増加した。 ・読者対象を絞って広報誌の見直しを行うとともに、学生による学生のための広報誌「愛U(ラビュー)」を創刊した。 ・平成17年度に高校生を対象とした大学紹介DVDを作成し、アンケートの結果を踏まえて平成18年度版の改定を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトのトップコンテンツの充実と情報の速報化を図るとともに、各学部レベルでのウェブサイトの充実を図る。 ・受験生向け広報誌の充実を図る。 ・メディア・ミックスの充実を図る。 ・愛媛大学紹介DVDの内容に関して、アンケート調査を行い充実を図る。 ・国際的視野に立ち本学の広報活動を展開するために「国際広報室」を設置し、英語 | | |

| | | | | |
|--|-----|--|-----------------------|--|
| | | <p>・本学の特色ある研究紹介のCDの作成，広報ラジオ番組「研究室からこんにちは！」の放送開始など，大学における研究内容の情報提供に努めた。</p> | <p>による情報発信を充実させる。</p> | |
| <p>【44-1】 ホームページのトップコンテンツを充実させ，情報の速報体制を整え，各学部レベルのホームページの充実を図る。</p> | IV | <p>(平成19年度の実施状況) 【44-1】 公式ウェブサイトの新しいコンテンツとして，グローバルCOE，農学部附属農業高等学校改組のお知らせ，サテライト東京オフィス，スタディ・ヘルプ・デスク（SHD）を開設し，学長室に対談・インタビューのコーナーを新設した。また，学部との広報連絡会を開催し，発生源入力により，より多くの最新情報を迅速に発信する体制を構築した（What's newの掲載件数310件 → 360件）。</p> | | |
| <p>【44-2】 受験生に重点をおいた広報誌の作成を検討する。</p> | IV | <p>【44-2】 受験生を対象とした新広報誌作成のため，入試広報プロジェクトチームを設置し，全学的に統一した内容で，見やすく充実したガイドブックを平成19年5月に24,000冊作成し，オープンキャンパス，入試説明会などに活用した。</p> | | |
| <p>【44-3】 メディア・ミックスの充実を図る。</p> | III | <p>【44-3】 ラジオやテレビ番組による広報，報道機関や松山市の街頭情報端末「まつやまインフォメーション」への積極的な情報提供を行った。また，ラジオで放送中の愛媛大学広報番組「研究室からこんにちは！」の内容を解説した冊子を発行して，研究を中心とした多面的な大学の活動を分かりやすく紹介するとともに，書店での販売を行った。</p> | | |
| <p>【44-4】 愛媛大学紹介DVDの内容に関して，さらなる充実を図る。</p> | III | <p>【44-4】 平成18年度のアンケート調査を踏まえてDVDの内容を改善，発行し，中国・四国地方の高校に配布した。さらに，6月に本学教職員からDVDの内容に関するアンケート調査を，また10月には高校教諭から利用状況に関するアンケート調査を行い，その結果を分析した。</p> | | |
| | | <p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p> | | |

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

注：《 》内の数字は対応する年度計画番号を示す。

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

・大学機関別認証評価の受審に向けた取組

- ・認証評価の基本的な観点に沿って各部局の現状を調査し、改善を要する事項を把握するとともに、改善への取組を開始した (H16)。
- ・自己点検評価室では、各部局の点検項目を評価・分析し、その結果をフィードバックするとともに、全学的な提言を行うことで教育研究活動の改善に役立てることを目的として、説明会を開催した (H17)。
- ・改善を要するとして各部局にフィードバックした事項について、改善への取組を自己点検評価室で検証するとともに、各部局で再度行った点検評価に基づき、平成19年度に受審する大学機関別認証評価の自己評価書を作成した (H18)。

・教員の総合的業績評価の実施

「組織活動の主要な部分は教員個々人の活動の集積であり、組織的取組の改善のためには、教員個々人の活動の自己点検評価とそれに基づく改善が不可欠である」との認識の下、専任教員を対象とした「教員の総合的業績評価」制度を創設した。これは年度始めに教員個々人が行う「自己評価」と、過去3年間の「自己評価」を基に教員の所属する部局等の長が実施する「部局個人評価」で構成される。自己評価では、教育活動、研究活動、社会的貢献、管理・運営の4領域で当該年度の目標設定を行い、次年度に成果・業績を具体的に記すとともに、領域ごとの5段階評価、領域全体で総合4段階評価を行う。部局個人評価は、3年間の自己評価に基づき、各部局の特性に応じて策定した「評価基準と実施方法」に従い、実施するものである。平成16年度に自己評価の試行を実施し、得られた問題点から実施要綱を改定した上で、平成17年度から本格実施している（入力率：平成16年度95%、平成17年度95.2%、平成18年度97%）。

・評価結果に基づくインセンティブの付与

- ・「教員の総合的業績評価」の結果に基づくインセンティブの付与について、「教員の役割分担の制度化と処遇を総合的に検討するWG」を設置して検討し、評価結果が優れている教員に対する給与への反映、表彰制度、サバティカル制度などの導入を行うこととした (H17)。
- ・「教員の総合的業績評価に基づく教員の処遇のための指針」を策定し、円滑な実施に向けて全学的な合意形成を行った。各部局は、これに基づき、平成19年度に実施する部局個人評価の評価結果を給与へ反映させることとした。また、評価結果が優れている教員に対する国内派遣研究員制度及びサバティカル制度の実施規程を制定した (H18)。

・教員活動実績データベースの構築

- ・大学内の各種データ収集・一括管理する体制を構築し、データの分析に基づいて教育研究活動の活性化、経営の改善を図るために経営情報分析室を設置した。同室が中心となり、教育、研究、社会的貢献、管理・運営の4領域にわたる教

員の活動を網羅できる「教員活動実績データベース」を構築した (H16)。

・自己点検評価室からの提言に基づく教育改善の成果

- ・認証評価の受審に際して全学で行った自己点検評価を自己点検評価室において分析・評価し、課題を整理して提言をまとめた。これにより、大学全体で改善を行うとともに、学生からの成績評価に関する申立て制度や学生を含めた大学構成員から意見を採り入れる制度（くるま座-eねっと：学内ウェブから直接学長に意見を伝えることができる。）の導入など、具体的な成果を上げた (H17)。

【平成19事業年度】

・教員の総合的業績評価に基づくインセンティブの付与《14, 42》

全専任教員を対象とした「教員の総合的業績評価」において、平成19年度の教員自己評価を実施し（入力率：97.6%）、自己評価の中から、際立った事例を広く紹介し他の教員の参考のために「教員の実績ハイライト」を作成し、学内ウェブで公開した。

過去3年間の教員自己評価に基づき、第1回部局個人評価を実施し、その評価結果を学長に報告するとともに、平成20年1月の昇給に反映させた。

・大学機関別認証評価の受審《12, 40》

平成16年度に「大学機関別認証評価への対応に関する基本方針」を決定して、2年間にわたって全学的な準備を行い、平成19年度に大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審した。平成20年3月に「大学評価基準を満たしている。」との評価結果を得た。改善を要する点として指摘を受けた事項については、自己分析した事項を含め、改善への取組を開始している。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

○情報公開の促進

- ・地域に広く開かれた大学として、大学情報の総合案内、入学相談等のサービス業務を通じて本学への理解を深めるために、平成16年1月にインフォメーションセンター（i愛センター）を設置し、4月からは同センターに情報公開室の機能も追加した (H16)。
- ・大学の広報戦略を企画する部署として「広報室」を新設した (H16)。
- ・さまざまなメディアを通じて広報活動を展開しており、新聞に掲載された愛媛大学関連の記事は、法人化前に比べると約2倍になり、その後も継続的に前年度を上回っている（平成16年度約800件、平成17年度1,153件、平成18年度1,519件）。
- ・「24時間テレビ愛は地球を救う」の愛媛メイン会場としてキャンパスを提供し、学生・教職員がボランティアで参加して研究成果の展示や相談コーナーでの情報提供に努めた。その結果、2日間で約10,000人がキャンパスを訪れ、

学内外から高く評価された (H17)。

- ・ウェブサイトの更新, 広報誌の内容充実, 大学紹介DVDの作成など, 積極的な情報提供を行っている。ウェブサイトの新着情報掲載数は毎年度増加している (平成16年度183件, 平成17年度263件, 平成18年度310件)。
- ・地元放送局のラジオで愛媛大学広報番組「研究室からこんにちは!」の放送を開始した。その内容はウェブサイトからも聴くことができる (H18)。

○運営における業務実績の評価結果の活用

- ・平成16年度実績に対する法人評価委員会の指摘事項で「情報発信の一元化とツールの整理」の検討が挙げられたことを受け, 平成17年度には広報担当副学長と広報室が中心となり, インフォメーションセンター及び各部局の連携を強化しつつ, 広報室が大学と地域社会を結ぶ情報の一元的な窓口となるよう, 広報体制の改善を行った。また, マスコミの専門家から分析・評価を受ける「広報セミナー～学外から見た愛媛大学～」を開催し, 広報担当者の資質向上を図った。

【平成19事業年度】

○情報公開の促進 《44》

学長記者会見の開催, 報道機関と学長との懇談会の開催, 愛媛大学広報番組「研究室からこんにちは!」の放送, 学生の保護者を対象とした広報誌Line (年2回)の創刊や本学の最近の取組を紹介する「新しい大学の創造」の発行など地域社会に積極的に情報発信した。また, 大学ウェブサイトにデジタルパンフレットの掲載, 高校生を対象とした「愛媛大学ガイドブック」の作成, 広報ラジオ番組をまとめた冊子「研究室からこんにちは!」の発行, 大学紹介DVDの作成などを行った。

ウェブサイトを活用して, 教育研究の特色ある取組の情報公開を進めるとともに, 学長ブログや学長への意見箱 (平成19年度: 教職員50件, 学生16件) により教職員・学生との共通認識の増進と意思疎通を図っている。

<参考>ウェブサイトへのアクセス件数 : 197万件 → 201万件

公式ウェブサイトの新着情報掲載件数 : 310件 → 360件

○運営における業務実績の評価結果の活用

・評価結果の法人内での共有や活用のための方策

法人評価委員会からの業務の実績に関する評価結果は, 役員会, 教育研究評議会, 経営協議会に報告するとともに, 全教職員にメール配信し, 情報と課題の共有化を図った。「さらなる改善が期待される事項など」については, 担当理事を中心に検討を行い, 具体的な取組につなげている。

・具体的指摘事項に関する対応状況 《14, 15》

平成18年度の業務実績に対する法人評価委員会からの指摘事項はなかったが, 教員と事務職員の人事評価について, 本格実施と給与等処遇への反映など着実な実施が期待されるとのコメントを受けた。「教員の総合的業績評価」では, 過去3年の教員自己評価に基づき, 第1回の部局個人評価を実施し, 平成20年1月

の昇給に反映させた。事務系職員の人事評価では, 1年間の試行に基づきWGで検証を行い, 実施マニュアルの改定を行った上で, 平成20年度に本格実施することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | (1) 長期的視野に立った施設・設備の整備計画を策定し、環境にも配慮した整備を推進する。 (2) 既存施設の活性化を推進し、適切な施設マネジメントを実施する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期 年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェット | |
|-------------------------------|----------|------------------|--|---|------|----|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| (1) 施設等の整備に関する具体的方策 | | | | | | |
| 【45】施設マネジメント手法を導入した施設整備を推進する。 | III | III | （平成16～18年度の実施状況概略） ・「国立大学等施設整備緊急5か年計画」に基づき、病院の病棟・診療棟の改修整備、生物環境試料バンク棟の整備など、すべて計画どおり施設整備事業及び営繕事業を実施した。 ・既存施設・キャンパス環境の現状を把握し、平成17年度に愛媛大学施設・環境整備方針（グラウンドデザイン）を策定した。グラウンドデザインに基づき教育研究環境整備を実施した。 ・平成18年度に施設マネジメントをトップマネジメントと位置付け、学長を委員長とする「施設マネジメント委員会」を設置し、安全と環境に配慮した施設整備を推進する計画策定と実施体制を強化した。また、この委員会の下に専門部会を設置し、図書館の改修・整備など具体的な検討を行った。 | ・「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」の推進に努める。 ・グラウンドデザインに基づき教育研究環境の改善を図る。 ・施設マネジメント委員会による整備計画の検討結果に基づき、学生宿舍の改善整備を推進する。 | | |
| | | | （平成19年度の実施状況） 【45-1】第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画の一環として、(持田)耐震対策事業、(城北)耐震対策事業、(医病)基幹・環境整備及び営繕工事を実施した。 | | | |
| | | | 【45-2】「施設マネジメント委員会」において、グラウンドデザインを再検証し、新たにエアコン更新整備計画・城北地区交通問題対策計画を決定して実施するとともに、学生寄宿舎整備基本構想を策定した。 | | | |
| | | | 【45-3】「学生寄宿舎整備専門部会」において、学生寄宿舎整備基本構想（案）を作成し、施設マ | | | |

| | | | | | |
|---|--|------------|--|--|--|
| | <p>新学生宿舎整備計画を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【45-4】「施設マネジメント委員会」において、城北地区における「総合学生サービスセンター」（仮称）の設置を計画し、実施する。</p> | <p>III</p> | <p>ネジメント委員会において決定した。さらに基本構想は教育研究評議会です承された。</p> <p>III</p> <p>【45-4】「施設マネジメント委員会」において決定した「学生サービスステーション・図書館（中央図書館）」の整備計画に基づき、整備を実施した。</p> | | |
| <p>【46】 職員・学生の意識啓発と一体的に、エコキャンパス作りを推進する。</p> | <p>-----</p> <p>【46-1】 エネルギー管理標準の再検証を行い、省エネルギー活動を効果的に推進する。</p> <p>-----</p> <p>【46-2】 施設整備計画に環境負荷の低減及び省エネルギー対策を盛り込む。</p> <p>-----</p> <p>【46-3】 環境配慮促進法に基づく環境報告書を作成する。</p> | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーの指導、助言、啓発活動を行う省エネルギー指導員を全学に配置して、教職員・学生の意識啓発に取り組んだ。 エネルギー管理標準を作成し、それに基づき効果的な省エネルギー活動を推進するとともに、省エネ型機器を採用するなど、環境負荷の低減に努めた。 「環境マネジメント専門部会」において、環境配慮促進法に基づく「環境報告書」を作成し、ウェブサイト上で公開した。 <p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【46-1】 エネルギー管理標準の再検証を行い、省エネルギー活動を効果的に推進できるようエネルギー管理標準に基づく「運転管理・計測記録・保守点検マニュアル」を作成し、説明会を行うとともに、省エネルギー活動を推進するために台帳を整備した。</p> <p>III</p> <p>【46-2】 平成19年度の整備事業において、リサイクル品、高効率機器、トップランナー機器等の省エネルギー機器を採用し、環境負荷低減に取り組み、全体としてエコキャンパスを推進した。</p> <p>III</p> <p>【46-3】 環境マネジメント委員会を中心に、平成18年度環境報告書とダイジェスト版を9月に作成し、ウェブサイト上で公開した。</p> | <ul style="list-style-type: none"> エネルギー管理標準の再検証を行うとともに、省エネ活動を効果的に推進し、施設整備計画においても、引き続き環境負荷の低減及び省エネルギー対策に努める。 環境配慮促進法に基づく環境報告書を作成する。 学生アルバイトによる構内環境整備を通して、エコキャンパス作りの意識啓発を行う。 自然エネルギーの利用について、検討を始める。 | |
| <p>【47】 同窓会等からの支援（寄附）による施設整備を検討する。</p> | <p>-----</p> <p>【47】（平成17年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし）</p> | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学と同窓会組織である校友会との協議により、学内施設整備に向けて協力することとした。 平成17年度に農学部附属農業高等学校の同窓会等からの寄附により、実習地を整備した。 <p>-</p> | <p>(平成20～21年度の年度計画予定なし)</p> | |

(2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策など

| | | | | |
|---|--|--|---|--|
| <p>【48】 既存施設の点検・評価を行い既存施設の有効活用を図る。</p> | | | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構内環境の現状調査を実施して危険部位の現状把握を行い、ハザードマップ、改善計画を作成し、計画的に改善整備を実施した。 ・建築基準法第12条に基づく定期点検の結果を踏まえて改善計画を策定し、計画的に改善整備を実施した。 ・キャンパスライフ支援施設の現状調査に基づく改善計画を作成し、計画的に改善整備を実施した。 ・構内トイレの改修年次計画に基づき、改修整備を実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会に、施設有効活用方針画及び施設有効活用整備計画を再検証するとともに、計画的に既存施設の有効活用を図るため、既存施設の構築を推進する。 ・定期点検報告書（建築基準法12条）に基づき作成した改善年次計画の再検証を行い、計画的に改善整備を実施する。 ・キャンパスライフ支援施設（課外活動施設、屋内外体育施設、屋外環境等）の改善計画を再検証するとともに、計画的に改善整備を実施する。 ・構内トイレの環境改善を目標とし、年次計画に基づく施設整備を推進する。 |
| <p>【48-1】 「施設マネジメント委員会」において、施設有効活用方針及び施設有効活用整備計画を再検討するとともに、計画的に既存施設の有効活用を図る。</p> <p>-----</p> <p>【48-2】 定期点検報告書に基づき作成した改善年次計画により、計画的に改善整備を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【48-3】 キャンパスライフ支援施設の改善計画に基づき、計画的に改善整備を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【48-4】 構内トイレの環境改善を目標とし、年次計画に基づく施設整備を推進する。</p> | | <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> | <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【48-1】 「施設マネジメント委員会」において、施設整備の点検・評価に関する申合せを決定し、その申合せに基づき既存施設の有効活用方策を作成した。</p> <p>-----</p> <p>【48-2】 定期点検報告に基づき作成した改善年次計画により、工学部2号館等の給水設備、換気設備、ガス設備などの改善整備を実施するとともに、第3種建物の定期点検調査を実施し、その結果報告を行った。</p> <p>-----</p> <p>【48-3】 体育施設・課外活動施設のキャンパスライフ支援施設改善計画を再検証し、課外活動施設の防水改修、附属小学校体育館改修整備を実施した。また、学生寄宿舎整備構想を策定した。</p> <p>-----</p> <p>【48-4】 構内トイレ改善整備計画に基づき、工学部2号館、図書館、附属幼稚園等のトイレ改修を実施した。</p> | |
| | | | <p>ウェイト小計</p> | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ② 職場環境・修学環境に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | (1) 教育研究現場での安全を確保し、快適な職場環境・修学環境を形成するために、安全管理の基盤体制を確立する。 (2) 附属学校における児童・生徒の生命の尊重や安全確保のために、安全教育の充実と安全管理の徹底を図る。 |
|------|---|

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェット | |
|--|----------|------|----|--|--|------|----|
| | | 中期 | 年度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| (1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 | | | | | | | |
| 【49】労働安全衛生法等の法令に基づく安全管理に関する資格保有者を計画的に確保する。 | | III | | (平成16～18年度の実施状況概略) ・安全管理に関する資格保有者の育成計画を策定するとともに、研修会の開催・講習会の受講により、衛生工学衛生管理者61人、産業医1人、作業主任者12人が資格を取得した。 ・第一種衛生管理者セミナーを開催し、新たに35人の有資格者（平成18年度までの総数137人）を育成するとともに、外部講習会への参加、学内で安全衛生セミナーを実施した。 | ・衛生管理者等の有資格者を着実に増加させるとともに、有資格者については、講習会等へ参加を通して資質向上を図る。 | | |
| | | | | (平成19年度の実施状況) 【49】第一種衛生管理者受験講習を実施し、第一種衛生管理者32人の増員を図るとともに（資格者総数169人）、安全衛生トップセミナーなど、安全衛生セミナーを3回実施し、有資格者及び教職員の資質向上を図った（受講者：310人）。 | | | |
| 【50】安全衛生教育の充実を図り、個々人の安全に対する意識を啓発する。 | | III | | (平成16～18年度の実施状況概略) ・採用時に安全衛生教育を実施するとともに、労働安全衛生法等に基づき特別な教育が必要な者には、安全教育又は特別教育を受講させた。 ・外部有識者による職場巡視点検評価において、各事業場で講評・質疑応答を行うことにより、安全衛生関係者の認識を向上させた。 ・5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣化）活動を推進するとともに、情報共有による啓蒙活動のために安全衛生管理室のウェブサイトを開設した。 | ・採用時及び就業時に安全衛生に関する特別教育の計画を再検証するとともに、職員への安全衛生教育及び啓蒙活動を定期的に実施する。 | | |
| | | | | (平成19年度の実施状況) | | | |

| | | | | | |
|---|---|-----|--|--|--|
| | <p>【50】採用時及び就業時における安全衛生に関する特別教育を再検証するとともに、職員への安全衛生教育及び啓蒙活動を定期的実施する。</p> | III | <p>【50】安全衛生に関する特別教育を再検証し、新採用職員研修、技術職員研修における安全衛生教育の内容を充実させた。また、安全衛生管理室のウェブサイトを活用し、毎月安全衛生関連情報更新して情報提供に努めるとともに、独自の5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣化）活動の定着を図った。</p> | | |
| <p>【51】機械・器具・危険物・有害物質等の厳正な保守管理の徹底及び規制対象作業場の改善など快適な作業環境の整備に努める。</p> | <p>【51】各研究室等を定期点検し、安全な作業環境確保の推進に努める。</p> | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究室の作業環境を定期点検するとともに、職場巡視を実施し作業場の現状把握と改善指導を実施した。 各研究室の定期点検を実施し、その結果に基づき、268室の実験研究室において、有機溶媒の適除外認定を受けた。 安全衛生管理責任者（部局等の長）が学内を点検し、緊急性・危険性が高い箇所の改善を行った。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【51】安全衛生関係者による担当区域の定期巡視の実施に加えて、重信事業場で城北、樽味及び持田事業場の安全衛生関係者による交互巡視を行った。全国労働衛生週間には、安全衛生管理責任者による注意箇所重点巡視などの活動を行った。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 各研究室等を定期点検し、安全な作業環境の確保に努める。 | |
| <p>【52】安全衛生に関する組織を設け、教育・研究活動の安全対策を講じるとともに、設備、化学物質等の一元的管理体制を整える。</p> | <p>【52-1】安全衛生管理体制を見直し、安全衛生管理体制を強化する。</p> | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生全学委員会、各事業場の安全衛生委員会を設置するなど、安全衛生管理体制を整備し、教育・研究活動の安全対策を講じた。 化学物質の一元的管理のため「愛媛大学化学物質管理システム」を導入した。化学物質を適正管理するために「化学物質管理指針」、「化学物質管理規程」、「化学物質管理の手引き」を整備し、実質的な運用に努めた。 平成18年度に安全衛生委員会を再編し、大学本部と各事業場の安全衛生関係者間の連携を強化した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【52-1】安全衛生管理体制を見直し、安全衛生管理特別部の役割を重視するとともに、特別部会の下に安全衛生マニュアル編集委員会と高圧ガス管理検討WGを設置し、安全衛生マニュアルの作成及び高圧ガスの適正管理実施の調査と方向性を検討した。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 化学物質管理規程に基づき、各学部等の体制を整備し、化学物質管理システム等の活用を行い、化学物質の適正管理を強化する。 他大学との連携により、大学の安全衛生活動の在り方を検討する。 | |
| | <p>【52-2】化学物質管理規程に基づき、各学部等の体制を整備し、化学物質管理システム等を活用し、適正管理を強化する。</p> | III | <p>【52-2】化学物質管理規程に基づき、学部等における体制を整備するとともに、規程に沿って化学物質管理状況票を徴収した。また、化学物質管理システムの入力説明会の開催、化学物質管理責任者のリスクアセスメント講習（参加者：</p> | | |

| | | | | | |
|--|--|--|-----------------------------|--|--|
| | | | 121人) など、化学物質管理システムの活用を図った。 | | |
|--|--|--|-----------------------------|--|--|

(2) 人権侵害の防止策

| | | | | |
|--|---|-----|---|---|
| <p>【53】「愛媛大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害の防止等に関する指針」に基づき、教職員の人権侵害の防止に努めるとともに、人権侵害が発生した場合は迅速かつ厳正に対処する。</p> | / | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権問題の相談窓口等をウェブサイトに掲載し、周知するとともに、人権問題相談員を女性教員に委嘱するなど相談しやすい環境を整備した。 ・人権問題の発生時には迅速かつ厳正に対応するとともに、人権侵害の防止と意識啓発のために研修会及び人権問題に関するアンケートを実施した。 ・アンケート調査の結果を「セクシュアル・ハラスメント等に関するアンケート調査報告書」として公表し、改善策を人権問題対策委員会において検討した。新たに人権問題調停委員会を設置するとともに、相談員に外部専門家を加えて相談しやすい体制を整備した。また、「人権侵害防止パンフレット」及び「相談窓口案内カード」を作成し、全学生・教職員に配付した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「愛媛大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害の防止等に関する指針」に基づき、教職員の人権侵害の防止に努めるとともに、人権侵害が発生した場合は迅速かつ厳正に対処する。 |
| | <p>【53-1】 人権侵害の防止体制を強化するとともに、迅速に対応するための体制を整備する。</p> | III | <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【53-1】 人権侵害の防止等に関する規程を改正し、人権侵害被害者のケアを充実させるためケア・システムを策定した。また、人権問題相談員に外部委員として弁護士を加えて専門的な事項に対する相談体制の強化を迅速に対応を図るとともに、人権問題相談員を「セクハラ防止研修リーダー養成コース」に参加させ、資質向上を図った。</p> | |
| | <p>【53-2】 各キャンパスにおいて人権侵害防止に関する研修会を開催し、併せてメール、ポスター、パンフレット等により啓蒙を図る。</p> | III | <p>【53-2】 全学の教職員及び学生を対象としたアカハラ及びセクハラ防止研修会を開催するとともに、各学部においても個別に研修会を実施した(開催7回、参加者573人)。ポスターやパンフレット等を作成し、学生・教職員に周知するとともに、新入生オリエンテーションや新任教職員研修でも学生・教職員に配付し啓発を図った。また、アカハラに対する現状把握のために大学院学生に対してアンケートを実施した。</p> | |

(3) 学生等の安全確保等に関する具体的方策など

| | | | | |
|---|---|-----|---|---|
| <p>【54】 実験・実習等授業及び課外活動での安全教育を徹底する。</p> | / | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「サークルリーダー研修会」において、危機管理論の講義に加え実技指導を行い、学生の安全教育の充実と安全確保に努めた。 ・「総合健康センター」が指導の中心となり、実技指導を含めた安全教育を実施するとともに、特定化学物質を扱う学生の特別健康に関しては、学生本人だけでなく指導教員へも | <ul style="list-style-type: none"> ・実験・実習等授業での安全確保と研修等を通じて課外活動における安全教育を実施する。 ・野外活動における安全マニュアルを作成する。 |
|---|---|-----|---|---|

| | | | | | |
|--|--|---------------------------|---|--|--|
| | | | <p>結果を通知することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学生教育研究災害傷害保険」, 「学研災付帯賠償責任保険」への学生加入を積極的に促すとともに, 緊急時の連絡体制を整備した。 ・危機管理セミナーを開催するとともに, 本学危機管理マニュアルに基づき各リスクに対する対応について検討した。 | | |
| | <p>【54-1】危機管理セミナーを開催するとともに, 危機管理マニュアルに基づき, 学生, 附属学校等におけるリスク対応マニュアルの作成について検討する。</p> <hr/> <p>【54-2】実験・実習等授業及び課外活動での安全教育を徹底する。</p> | <p>III IV III</p> | <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【54-1】各種リスクへの対応を検討するために, 「危機管理室」の室員を11人増員し, 危機管理マニュアルに基づく各リスク対応マニュアル(素案)を策定した。学生の視点を採り入れ再検討の上, 全学的な災害対策マニュアルを策定し, 携帯版「もしものときのポケットガイド」を平成20年度新入生を含む全学生・教職員に配付した。</p> <p>また, 事務連絡協議会(構成員:事務系管理職)で, 前年度に本学で発生した事件・事故の発生事案を紹介し, その対応を説明することで, 職員の危機管理意識を高めるとともに, 「海外派遣・受入に関わる危機管理セミナー」(参加者:151人), 個人情報保護研修会及び安全運転講習会(参加者:78人)などを開催した。</p> <hr/> <p>【54-2】全学部において安全衛生管理者による巡視や安全衛生教育を実施するとともに, 理系学部においては, 学生に対して安全衛生手帳やマニュアルを用いて安全教育の指導を行った。</p> | | |
| <p>【55】精神衛生, 生活習慣病等に関する健康教育を充実する。</p> | | <p>III</p> | <p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総合健康センター」, 「学生支援センター」を中心に, 精神衛生, 生活習慣病等に関する啓発活動を全学的に実施するとともに, 入学時のオリエンテーションにおいて, 具体的な健康教育を実施した。 ・健康教育を充実するために, 平成18年度から教養コア科目「こころと健康」(18クラス)を選択必修科目として開設した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【55】全新生を対象に学生生活オリエンテーションを開催し, 悪質商法, 精神衛生, 生活習慣病, 人権問題, カルト問題等について情報を提供した。また, 新入生セミナー等において各種の生活安全教育を実施した。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・入学時歓迎行事, 共通教育の初年次科目, 教養コア科目(こころと健康)において, 精神衛生, 生活習慣病等に関する啓発活動を効果的に行う。 ・カウンセラーの充実を図る。 | |
| <p>【56】講義棟, 学生寮等での防火・防災・避難訓練を実施する。</p> | | <p>III</p> | <p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義棟, 学生寮等での防火・防災・避難訓練を毎年各学部及び学生寮で実施した。 ・平成18年度には, 新たに救急救命訓練を実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・講義棟, 学生寮等での防火・防災・避難訓練を実施する。 | |

| | | | | | |
|---|--|-----|---|--|--|
| | <p>【56】講義棟，学生寮等での防火・防災・避難訓練を実施する。</p> | III | <p>(平成19年度の実施状況) 【56】各学部等において学生・教職員を対象とした防火・防災・避難訓練を実施した。御幸寮では，新たに昇降機と煙体験ハウスによる避難訓練を実施した（参加者：125人）。</p> | | |
| <p>【57】実験・実習施設，課外活動施設等の点検・整備を徹底する。</p> | | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・危険部位の調査・点検を実施し，要修繕箇所の改修計画を作成し，計画的に改修を実施するなど，学生の安全確保に努めた。 ・課外活動施設等点検票に基づき，毎月，学生による点検を定期的に行っている。 ・定期的に安全衛生管理者による巡視・点検を行い，施設の危険箇所を把握するとともに，危険箇所の改善を行った。</p> | <p>・法令に基づいた施設点検を実施し，学生等の安全を確保する。</p> | |
| | <p>【57】法令に基づいた施設点検を実施し，学生等の安全を確保する。</p> | III | <p>(平成19年度の実施状況) 【57】法令に基づく施設点検を行い，学生等の安全確保のために法文学部本館等の消防設備，換気設備及び駐輪場の段差解消等の整備を実施した。</p> | | |
| <p>(4) 附属学校の安全管理体制に関する具体的方策</p> | | | | | |
| <p>【58】学校ごとに学校安全委員会を設置し，教職員に対する安全管理研修を充実する。</p> | | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・各附属学校園に「学校安全委員会」を設置し，災害対応，不審者対応の避難訓練等の活動を実施した。 ・「学校安全委員会」を中心に，安全点検日に確実に安全点検を行うとともに，点検項目の見直しを行った。 ・教職員に対する安全管理研修の充実に努めるとともに，安全点検に基づく修理・改修を行った。</p> | <p>・教職員に対する安全管理研修のさらなる充実を図る。</p> | |
| | <p>【58】学校安全委員会において，教職員に対する安全管理研修を充実する。</p> | III | <p>(平成19年度の実施状況) 【58】安全管理の在り方について，正副校園長会で意見交換を行い，教職員に対する安全管理研修を充実させるとともに，不審者対応策等の訓練を実施した。</p> | | |
| <p>【59】教科指導や特別活動等の年間計画に沿い，安全教育の充実に努める。</p> | | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・「学校安全委員会」を中心に，日常の安全点検の在り方について検討し，検討結果に基づき，生徒に対する安全教育の充実に努めた。</p> | <p>・大学・学部及び各附属校園間の連携を取りながら，安全教育のさらなる充実を図る。</p> | |
| | <p>【59】教科指導や特別活動等の年間計画に沿い，安全教育を充実する。</p> | III | <p>(平成19年度の実施状況) 【59】教科指導や特別活動等の年間計画を見直し，不審者対応等の安全教育を充実した。</p> | | |

| | | | | | |
|---|---|------------|--|--|--|
| <p>【60】 日常の安全点検を充実させ、校内の安全管理に努める。</p> | <p>【60】 学校安全委員会を中心に、日常の安全点検を実施する。</p> | <p>III</p> | <p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・「学校安全委員会」を中心に、日常の安全点検の在り方について検討し、検討結果に基づき、安全点検項目の見直しを行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【60】 「学校安全委員会」を中心に見直した安全点検項目に沿って、日常の安全点検を実施するなど、安全確保に努めた。</p> | <p>・学校評議員会・外部評価委員会 の意見を踏まえ、学校安全委員会を中心に、日常の安全点検を充実させる。</p> | |
| <p>【61】 幼児・児童・生徒の安全確保等のため、関係機関や地域・保護者との連携体制を強化する。</p> | <p>【61】 警察や消防署との連携による避難訓練の充実を図るとともに、保護者や地域、関係機関と連携した幼児・児童・生徒の安全管理を推進する。</p> | <p>III</p> | <p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・警察や関係機関との連携を強化し、不審者対応の避難訓練を実施した。 ・児童・生徒の安全及び健全育成を目指して、愛媛県警察本部と「サポート制度」の協定を締結した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【61】 警察や消防署との連携による避難訓練の充実を図り、保護者や地域・関係機関と連携した幼児・児童・生徒の安全指導を行った。また、校外指導を積極的に行い、安全確保に努めた。</p> | <p>・幼児・児童・生徒の安全確保等のため、警察や消防署や地域・保護者との連携体制を強化する。</p> | |
| | | | <p>ウェイト小計</p> | | |
| | | | <p>----- ウェイト総計</p> | | |

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

注：《 》内の数字は対応する年度計画番号を示す。

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

- ・キャンパスの環境改善事業を計画的に実施するため、施設の現状調査に基づく改善年次計画を立案した。特にトイレの改修は平成23年度までを視野に入れ、計画を立案し、実施している (H16)。
- ・施設マネジメントをトップマネジメントの重要課題と位置付け、学長及び理事等をメンバーとする「施設マネジメント委員会」を設置し、計画策定と実施体制を強化した (H18)。
- ・省エネルギーなどの環境課題に適切に対応するため、環境マネジメント専門部会を「環境マネジメント委員会」に改め、その下に環境教育、環境管理、環境会計の3専門部会を置いた (H18)。
- ・資格養成計画に基づき、「衛生工学衛生管理者」資格取得講座を学内で開講し、教職員の資格取得を促進した (平成16年度資格取得者：61人)。
- ・資格養成計画に基づき、「第一種衛生管理セミナー」を学内で開講し、教職員の資格取得を支援した (平成18年度資格取得者：36人)。
- ・安全衛生について、全学及び各事業場に配置した安全衛生委員会の構成員を見直し、命令系統の明確な安全衛生管理体制を確立した (H18)。
- ・研究者としての倫理を意識化するために「愛媛大学の科学研究における行動規範」及び「愛媛大学科学研究行動規範管理規程」を制定した (H18)。

【平成19事業年度】

・施設マネジメント体制等の強化 《45, 48》

学長を委員長とする「施設マネジメント委員会」の下に設置した「総合学生サービス・図書館整備専門部会」、「学生宿舍整備専門部会」において、図書館と学生宿舍の施設整備計画を策定した。城北地区4学部の教務関係業務を集中化する基本方針に基づき、図書館棟の改修整備にあわせて図書館棟1階に「学生サービスステーション」を設置した。また、昭和40年に建設された御幸寮の耐震補強、老朽化対応も含めた居住環境の改善を図るため、留学生等の入寮も配慮した増築及び個室改修を決定した。

2. 共通事項に関する取組状況

【平成16～18事業年度】

○施設マネジメント等の適切な実施

- ・教育研究環境改善のため、「愛媛大学施設・環境整備基本方針」(グランドデザイン)を作成した (H17)。
- ・「愛媛大学施設・環境整備基本方針」(グランドデザイン)に基づいて作成した既存施設の改善計画及びキャンパス環境改善計画に則り、施設・環境改善を順次に実施した (H18)。
- ・環境保全への取組として、平成21年度までの達成目標、平成18年度の環境目標を策定した (H18)。
- ・愛媛大学環境報告書を毎年度作成し、ウェブサイトで公開している。

○危機管理への対応策の適切な実施

- ・危機管理室では、危機発生の未然防止と、実際の危機発生時の対応等を定めた「危機管理対応マニュアル」を学内ウェブサイトに掲載し、教職員に周知した (H18)。
- ・職員の危機管理に対する意識向上を目的として、管理職を対象に危機管理発生時の対応を含めた「危機管理セミナー」を開催した (H18)。
- ・安全衛生全学委員会では、化学物質を適正に管理するため、毒物・劇物の管理状況調査を実施するとともに、化学物質管理指針を定め、「化学物質管理規程」の改定、「化学物質管理の手引」の作成を行った (H18)。
- ・学生の安全を確保するため、防火・防災・避難訓練を毎年実施するとともに1年次必修の「新入生セミナー」において、安全教育を実施している。

○運営における業務実績の評価結果の活用

平成17年度の業務実績に対して法人評価委員会から期待されるとのコメントを受けた災害等も含めた全学的なマニュアルの整備については、危機管理室で各部局等の危機管理マニュアルの作成状況の点検を行うとともに、全学の災害等を含めた「災害対策マニュアル」(原案)を作成した。

【平成19事業年度】

○施設マネジメント等の適切な実施

・キャンパス・マスタープラン等の策定状況 《45-2》

「施設・環境整備基本方針」(グランドデザイン)に基づき作成した既存施設の改善計画及びキャンパス環境改善計画により、改善整備を実施した。施設及び環境の整備実績を踏まえ、これらの改善計画を再検証した。

・施設・整備の有効活用の推進 《45, 48》

主要4団地の現地調査に基づく利用状況を検証し、施設の有効活用をさらに推進するため、施設マネジメント委員会において、施設整備の点検・評価に関する申合せを決定し、その申合せに基づき既存施設の有効活用方策を作成した。共通教育管理棟については、全学共同利用建物としてⅡ期計画のうちⅠ期分の整備を実施した。

また、図書館の有効活用を図るため策定した施設整備計画に基づき、学生の学習支援に重点を置いた多機能の教育研究支援施設として、改修整備を行った。

・施設維持管理の計画的実施と検証 《48》

前年度より2,000万円増額して、施設維持管理経費を1億5,000万円確保し、屋上防水改修年次計画、外構・工作物危険部位改修年次計画、トイレ改修年次計画、基幹設備改善年次計画等に基づき、計画的に維持保全整備を実施した。また、これらの維持保全の実績を踏まえ、各種改善計画を再検証した。

・省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の遂行《46》
省エネルギー活動をより効果的に維持するため、エネルギー管理標準に基づく「運転管理・計測記録・保守点検マニュアル」を作成し、構成員に周知した。
組織的環境保全活動の推進を目的とした「環境マネジメントシステム（EMS）」を確立・維持するため、「環境管理マニュアル」を作成し、管理手順を明確にした。
温室効果ガス排出抑制等の具体的な措置を示した「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」を策定し、抑制方法を示した。

・環境保全対策の取組状況《46-3》
環境マネジメント委員会で、環境目標を達成するために、平成19年度の実施計画を策定し、この実施計画に基づき、全学的に環境保全活動に取り組み、紙使用量1%以上を削減する目標を達成した。
平成18年度の「愛媛大学環境報告書」とダイジェスト版を9月に発行し、ウェブサイトで公開した。

○危機管理への適切な対応策

・災害、事件・事故、薬品等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理体制の検証と向上《54》
危機管理室会議において、各担当に対応するリスク・マニュアルの作成を検討するとともに、前年度に作成した原案を再検証し、学生の視点を採り入れた「愛媛大学災害対策マニュアル」と緊急時の連絡先等を掲載した「もしものときのポケットガイド」を作成した。このマニュアルは、危機発生時の未然防止と、危機発生時の迅速な対応のために学内ウェブに掲載し、教職員に周知した。
また、事務連絡協議会（構成員：事務系管理職）で、前年度に本学で発生した事件・事故の発生事案を紹介し、その対応を説明することで、職員の危機管理意識を高めるとともに、「海外派遣・受入に関わる危機管理セミナー」（参加者：151人）、個人情報保護研修会及び安全運転講習会（参加者：78人）などを開催した。

・安全衛生管理体制の向上《50, 51, 52》
安全衛生管理体制を強化するため、統括安全衛生管理者をはじめとする安全衛生管理者29人により、地元原子力発電所における安全衛生管理体制を視察した。安全衛生に対する意識向上と啓発を目的に「安全衛生管理者セミナー」、「安全衛生セミナー」、「リスクアセスメント導入前講習会」、「救命救急講習会」等を開催した。また、安全衛生管理に関する有資格者育成計画に基づき、「第一種衛生管理セミナー」を実施し、新たに32人の第一種衛生管理資格者を養成し、全学の有資格者は169人となった。
化学物質を適正に管理するため、「化学物質管理指針」及び「化学物質管理規程」に基づく部局ごとの適正管理を実施するとともに、「化学物質管理の手引き」により「愛媛大学化学物質管理システム」の入力説明会を開催した。

・研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備とヒアリングの実施《9-1, 39-2》
研究費の不正使用対策WGにおいて検討を行い、「研究費等の運営及び管理に関する基本方針」、「研究費等の不正使用防止規程」を制定するとともに、不正使用防止対策室及び相談窓口を設置した。また、科学研究費補助金に関する説明会において、経理担当者から補助金の適正な経理・管理について、研究者使用ルールを踏まえた説明を行った。
監査室と不正使用防止対策室が連携して、研究者等115人に対してチェックリストに基づきヒアリングを行った。ヒアリングでは会計ルールや制度を説明し、研究費の執行や会計制度全般について意見や要望を聴取した。会計ルールの周知徹底を図るために、相談内容を踏まえて学内ウェブに掲載しているQ&Aの充実を図ることとした。

○運営における業務実績の評価結果の活用

・評価結果の法人内での共有や活用のための方策
法人評価委員会からの業務の実績に関する評価結果は、役員会、教育研究評議会、経営協議会に報告するとともに、全教職員にメール配信し、情報と課題の共有化を図った。「さらなる改善が期待される事項など」については、担当理事を中心に検討を行い、具体的な取組につなげている。

・具体的指摘事項に関する対応状況《54-1》
平成18年度法人評価委員会からの指摘事項はなかったが、平成17年度に同委員会から実効性のある災害等を含めた全学的な危機管理マニュアルの整備が期待された。平成18年度に作成した原案について、より学生の視点を採り入れて再検証し、「愛媛大学災害対策マニュアル」として作成した。また、緊急時の連絡等を掲載した携帯版「もしものときのポケットガイド」を作成し、平成20年度の新入生を含めて学生・教職員に配付した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 多様な個性と資質を有する学生を受け入れ、広い視野と自ら考え実践する能力及び次代を担う自覚と誇りをもつ人材を育成する。大学院においては、専門分野の深い学識と総合的判断力を身につけた指導的人材を育成する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|--|--|
| ① 学士課程教育の成果に関する具体的目標の設定 | | |
| <p>【62】主体的・創造的に生きるのに必要な自己実現のための基礎能力及び多様な価値観に対する理解を培い、豊かな人間性と社会的自覚を育む。</p> <p>【63】中等教育から円滑に大学教程に導き、学部専門教育を受けるための十分な基礎学力と自己表現能力を養う。</p> <p>【64】幅広い教養と豊かな人間性ととともに、十分な専門知識を習得させ、地球的視野をもって地域社会・国際社会に貢献できる人材を育成する。</p> <p>【65】明確な教育理念・目標と厳格な成績評価のもとで優れた質の多様な人材を育成して地域社会、国際社会に送り出す。</p> | <p>【62-1～65-1】「愛媛大学憲章」に謳う「学生中心の大学作り」を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【62-2～65-2】各学部の教育コーディネーターとの連携を強化するなど、「愛媛大学教育・学生支援機構」（以下、「教育機構」という。）の機能を一層充実させる。</p> | <p>「学生中心の大学づくり」の一環として、平成19年度文部科学省学生支援GPに採択された「愛媛大学リーダーズ・スクール」(ELS)の開始、学生アルバイト（165人）による構内環境整備への参加など、学生の自主的・主体的な活動への支援を強化した。</p> <p>-----</p> <p>「教育機構」の管理機関である管理運営委員会の名称を教育学生支援会議に改め、各学部の統括教育コーディネーターを主要構成員とした。また、教育コーディネーター（59人）を対象とした教育コーディネーター研修会を5回開催し、全学共通の教育課題に取り組んだ。</p> |
| ② 大学院課程教育の成果に関する具体的目標の設定 | | |
| <p>【66】学問的専門知識と幅広い学際的知識の更なる高度化を図り、探究心と創造力豊かな、指導力のある高度職業人、研究者を育成する。</p> <p>【67】知識人としての自覚と国際的感覚を培い、社会の福利の向上と文化の発展に貢献できる人材を育成する。</p> | <p>【66～67】「大学院教育の在り方に関する検討WG」の報告に基づき、各研究科において大学院教育の実質化を図る。</p> | <p>各研究科において、研究指導に関する教員と学生の話し合い、ポートフォリオの導入、共通科目の設定、新セメスター制導入の検討など、大学院教育の実質化に向けた種々の取組を行った。</p> |
| ③ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 | | |
| <p>【68】卒業生の満足度や卒業生に対する</p> | <p>【68-1】卒業予定者アンケートから卒業</p> | <p>平成18年度卒業予定者に対するアンケート（996人、回答率54.4%）を分析して、</p> |

| | | |
|--|---|--|
| <p>社会の評価を分析・検討し、それらに基づいて、教育の改善を図る。</p> | <p>生の満足度を分析し、改善策を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【68-2】卒業生や企業へのアンケート及びヒアリングを実施する。</p> | <p>平成16～18年度の経年変化を把握するとともに、次年度以降のアンケートの項目を検討した。</p> <p>-----</p> <p>学部・研究科では、さまざまな機会を捉えて、卒業生や企業のニーズを収集した。同窓会総会で意見交換会の実施・就職先アンケート（法文学部）、卒業生アンケート・ふるさと実習に対する実習校からの評価（教育学部）、卒業生アンケート（理学部）、関連教育実習病院との協議会の開催（医学部）、卒業生からの意見聴取、企業アンケート（工学部）、卒業生アンケート、就職先企業訪問による意見聴取（農学部）、修了者アンケート（法文・教育・医学系・農学・連合農学研究科）、就職先からの意見聴取（理工学・農学研究科）、就職先アンケート（連合農学研究科）を実施した。</p> |
| <p>④ 学生収容定員</p> | | |
| <p>【69】各学部・大学院において、学科、教育コースの再編、大学院の再編計画を策定し、平成18年度を目処に入学定員の見直しを行う。</p> | <p>【69】時代の要請に対応した教育コースの導入を全学及び学部、研究科で推進し、それに伴う学生収容定員の見直しを行う。</p> | <p>法文学部では、夜間主コースの3年次編入学定員を見直し、平成20年度入学試験から昼間主コースに3年次編入学制度（入学定員10人）を導入した。教育学部では、平成20年度からカリキュラム改革により教育課程を改定するとともに、課程の学生定員を見直した。理工学研究科では、平成19年10月に留学生を対象とした「アジア環境学特別コース」、「アジア防災学特別コース」を設置し、秋季入学、英語での授業、特別奨学金の支給など、修学支援を充実させた。</p> |

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ① アドミッション・ポリシーに関する目標 1) 入学者選抜に係る基本方針 「どのような人材に育成して社会に送り出すのか」という教育目標に基づいて、「どのような学生を求めるのか」を明記したアドミッション・ポリシーを確立する。 2) 社会人、留学生等の受け入れ基本方針 社会人、留学生を積極的に受け入れる体制を整える。 |
| | ② 教育課程、教育方法、成績評価等に関する目標 (i) 学士課程 1) 入学者の資質の変化と学習要求の多様化に対応する適切なカリキュラムを開発する。 2) 大学教育にふさわしい基礎的スキルの育成に努め、広範な実践的能力を求める社会の要請に対応する。 3) 学生の真摯な学習意欲を喚起する学習環境を整備する。 4) 新しい教育手法や学習指導法を開発する。 (ii) 大学院課程 1) 学部・大学院一貫教育を視野に入れ、学部と大学院のカリキュラムの接続性の向上を図る。 2) カリキュラムの充実化・体系化と開講形態の多様化を図り、学識の深化と広領域化を推進する。 3) 学習意欲を高める成績評価システムを整備する。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|---|--|---|
| ① アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 | | |
| 1) アドミッション・ポリシーの確立と入学者選抜の改善 | | |
| 【70】愛媛大学のアドミッション・ポリシーを確立して、教育目標とともに公表する。 【71】入学に関する相談活動、広報活動や入学者受け入れ体制を全学的に整備する。 | 【70-1~71-1】「学生支援センター」からアドミッション・オフィスを独立させ、「教育機構」内に「アドミッションセンター」を設置する。 ----- 【70-2~71-2】推薦入学生等を中心に、入学前教育などの事前指導の充実を図る。 ----- 【70-3~71-3】ディプロマ・ポリシー（卒業時の人材育成目標）を策定し、公表する。 | 「教育機構」内にアドミッションセンターを設置し、入学者選抜方法の改善、高大連携等を推進する体制を整備した。 ----- 「推薦入学Ⅰ」、「AO入試」を実施又は実施予定の全学部の募集単位に対して、入学前教育の実施有無とその内容を調査し、事前指導の必要な募集単位を把握した。 ----- 5回にわたる教育コーディネーター研修会を通して、全学部のディプロマ・ポリシーを策定し、ウェブサイトで公表した。 |
| 【72】受験者を多面的に評価し多様な人材を確保するために、推薦入試、AO入試をはじめ多様な入試のあり方を検討し、新規制度の導入を図る。 | 【72-1】大学入試センター試験、個別学力検査に課す教科科目、配点等を学部レベルで整理・変更して、受験生に分りやすい入試方法を開発する。 ----- 【72-2】特別選抜（推薦入試、AO入試等）の枠組みを全学的に整理し、AO入試枠の拡大を図る。 | 「入学者選抜方法の改革に関する専門委員会」の提言に基づき、大学センター試験利用科目、配点等の入試方法に関して各学部で整理を行い、平成21年度に改めることとした。 ----- 「入学者選抜方法の改革に関する専門委員会」の提言に基づき、各学部の推薦入試等の現状を踏まえつつ、数年以内にAO入試を拡大・充実することを全学的に合意した。 |
| 【73】全学部において編入学制度を充実 | 【73】編入学制度の充実を図るとともに、 | 文部科学省の「国立大学の定員超過を抑制する仕組みの導入について」を受けて、 |

| | | |
|---|--|---|
| し、2年次編入も含めて制度の一層の弾力化に取り組む。 | 編入学後の学生の動向を調査・分析する。 | 編入学の量的拡大よりも質の充実を目指すこととした（編入学生数67人：対前年度3人減）。 |
| 【74】大学院においては、他大学、他分野からの入学者を確保するために、柔軟で多様な選抜方法を採用する。 | （平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし） | 理工学研究科では、平成19年10月に留学生を対象とした「アジア環境学特別コース」、「アジア防災学特別コース」を設置し、秋季入学、英語での授業、特別奨学金の支給など、修学支援を充実させた。 |
| 2) 高校サイドとの意思疎通 | | |
| 【75】高校との連絡協議を活性化し、入試制度・入試問題の適切さ、高大の接続等に関して共同で検討する。 | 【75】高大連携協力協議会、高校進学指導担当者との意見交換会での検討結果に基づき、高大連携、入学者選抜方法の改善を図る。 | 愛媛県教育委員会主催の「おもしろ科学コンテスト」における協力など、高大連携事業を拡大した。また、従来からの数学・理科に加え国語・英語についても、入試問題の適切さに関する高校教諭との意見交換会を今年度始めて開催した。 |
| 【76】高校生に対する授業の開放等を通じて、大学の教育内容の理解を促進し、愛媛大学進学への動機付けを図る。 | 【76-1】高等学校へ出張講義等を通して、大学における授業内容、学生生活等の具体的な内容について説明し、本学への理解を深める。 ----- 【76-2】高校生、保護者等が参加しやすいオープンキャンパスの形態を工夫し、本学進学への動機付けを図る。 | 冊子やウェブサイトの「高大連携プログラム出張講義・説明会のご案内」による広報を行い、高校からの依頼に応じて、出張講義・説明会（99件）、本学への訪問見学（34件）を実施し、大学における授業内容等の説明を行った。 ----- 高校生、保護者等が参加しやすいよう、事前申込みが不要のプログラムを設けるなど、多様な参加者のニーズに配慮したオープンキャンパスを実施した（参加者：2,640人、対前年度：50人増）。 |
| 3) 社会人、留学生の受け入れ | | |
| 【77】社会人、留学生の受け入れを積極的に推進するために、弾力的な入学制度を導入する。 | （平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし） | |
| 【78】交流協定締結校を増やすとともに協定校との緊密な関係を構築し、留学生の積極的な受け入れを行う。 | 【78-1】海外教育研究機関との戦略的な交流の可能性を検討するとともに、既存の学術交流協定締結機関との交流状況（実績）を全学的に把握し、より充実した交流活動を推進する。 ----- 【78-2】協定校からの留学生受け入れの充実をはじめとする大学全体の留学生受け入れの実質化を図る。 | 海外教育研究機関との戦略的な交流の可能性を検討するため、既存の学術交流協定機関との交流状況を把握し、覚書の締結3件、協定の終了4件、更新1件、新規協定締結5件を実施するとともに、国際交流センターが関係部局へのコーディネート、サポートを行った。 ----- 留学生受け入れに関するポリシーを策定し、受け入れマニュアルを作成して、受け入れ業務の確認、留学生の在籍・就学状況の確認、特別プログラムの採択などの実質化を図った。 |
| 【79】多様な留学生を受け入れるカリキュラムを整備する。 | 【79】単位化を含めた留学生のための日本語教育プログラムの再編、その他の教育プログラムの充実、独自教材の開発を進める。 | 日本語教育プログラムの一部単位化、経済産業省のアジア人財資金構想による「ビジネス日本語」「日本ビジネス教育」の実施、また新規に「日本語教員資格養成プログラム」を実施するとともに、既存プログラムの充実とサバイバルコースのテキスト改訂を行った。 |
| 【80】地域社会に貢献する大学として、社会人のリカレント、リフレッシュ教育を充実させる。 | 【80】「再チャレンジ支援プログラム」による授業料免除を通して、リカレント、リフレッシュ教育を推進する。 | 文部科学省の「再チャレンジ支援プログラム」による社会人を対象とした授業料免除を通して、リカレント、リフレッシュ教育の推進を図った。 |
| ② 教育課程、教育方法、成績評価等に関する目標を達成するための措置 | | |

| (i) 学士課程 1) カリキュラムの改善 | | |
|---|--|---|
| 【81】多様な学習歴をもつ入学者を円滑に大学教育に導くため、補習授業、未習授業を含む導入的授業科目を充実する。 | 【81】「教育機構」におけるリメディアル教育の検討結果に基づき、単位を付与する数学のリメディアル・パイロット授業を実施する。 | 数学のリメディアル教育を必要とする学生を抽出するため、理・工・農の全新生を対象として4月初旬に「数学力テスト」を実施し、その結果に基づき演習中心のリメディアル・パイロット授業「初級微積分」(2単位、前学期)4クラスを開講した。受講者は前学期の数学科目において他の学生に劣らない成績を上げた。 |
| 【82】広い視野と豊かな人間性を涵養するため、幅広い教養授業科目を提供する。 | 【82】平成18年度から実施した新共通教育カリキュラムの改善・充実を図る。 | 各学部におけるディプロマ・ポリシーの策定にあわせて、共通教育の到達目標を明示した。また、授業担当者決定プロセスの透明性を高めるために、共通教育授業計画立案の進め方に係るルールを策定した。 |
| 【83】基礎的な能力を涵養するため、表現・論述・記述の能力、情報収集・発信の能力等を向上させる授業科目を提供する。 | 【83】平成18年度に導入した初年次科目「新入生セミナー」、「コース初歩学習科目」の充実を図る。 | 各学部の「新入生セミナー」において、表現能力の育成を目的としたパッケージ授業を実施した。また、共通教育の創生授業として、表現・論述能力の育成を目的とするパイロット授業「日本語ラーニング」を実施した。 |
| 【84】英語教育において、スピーキング、リスニング、リーディング、ライティングの4技能を在学期間を通じて向上できる体制を確立する。 | 【84-1】英語の4技能を向上させるため共通教育英語新カリキュラムを導入する。 | 共通教育の英語カリキュラムを刷新し、スピーキング活動中心の「コミュニケーション英語A」(前学期)、リスニング活動中心の「コミュニケーション英語B」(前学期)、ライティング・プレゼンテーション活動中心の「総合英語A」(後学期)、リーディング活動中心の「総合英語B」(後学期)を1年次必修科目として導入した。 |
| | 【84-2】新入生の英語学力の正確な情報を得るため、英語学力判定テスト(GTEC)を全学的に導入する。 | 新入生全員の英語学力の正確な情報を得るため、6月と12月の年2回、英語学力判定テスト(GTEC)を実施した。 |
| 【85】学生の主体性と課題発見・解決能力の向上を図るために、参加型授業、フィールド体験型授業、発表討論型授業等を増強する。 | 【85】持続可能な社会づくり(SD)を目指して環境教育を学び、実践する「環境ESD指導者養成講座」を開設する。 | 平成18年度の文部科学省現代GPに採択された「環境ESD指導者講座」(受講生:総数184人)において、愛媛県内外、外国でのフィールドワークや学外講師を交えたシンポジウムを実施し、学生の主体性と課題発見・解決能力の育成を図った。また、共通教育において「自律学習プログラム」を新設し、学生の主体的学習を促進する体制を整備した。 |
| 【86】共通教育科目と専門教育科目の配置の適正化を図る。 | (平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし) | |
| 【87】標準的な内容を持つ基礎科目に関して、共通テキストを作成する。 | 【87】理系基礎科目、学部共通科目において共通テキストの充実を図る。 | 新入生セミナー、英語、フランス語、情報科学、物理学実験、化学実験、生物学実験の共通テキストを完成させ、授業で活用した。 |
| 【88】専門分野の知識を系統的に獲得するためにカリキュラムの体系化を図る。 | 【88】アドミッション・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに適合させてカリキュラムの体系化を図る。 | カリキュラムの体系化を促進するため、各学部で策定したディプロマ・ポリシーとシラバスにおける各授業科目の「授業の目的・到達目標」との対応状況を確認した。 |
| 【89】専門教育のカリキュラム間で教育資源の共有化を推進して教育内容を充実させる。 | 【89】平成18年度導入の「教育充実特別支援経費」を活用し、学外の専門家による特別講演を共通履修させるなど、教育資源の共有化を推進し、教育内容を充実させる。 | 学長裁量経費の「教育充実特別支援経費」を活用して、共通教育では「企業活動と社会的責任」など、また各学部では国立天文台長による特別講演会などの全学に開放した授業・講演会を開催し、教育内容を充実させた。 |
| 【90】JABEEや資格取得に向けた教育カ | 【90】「教職科目検討専門委員会」にお | 「教職科目検討専門委員会」において、教職科目の評価のガイドライン等に関する |

| | | |
|---|---|--|
| リキュラムを整備・充実する。 | いて、教育職員免許法の改正に対応した教職科目の在り方を検討し、実施に向けた準備を行う。 | る原案を検討するとともに、「教職実践演習」に関する情報を収集し、授業モデルの検討を開始した。 |
| 【91】 インターンシップの受講者の拡大を図り、就業意識を高揚させる。 | 【91】 インターンシップの受講者の拡大を図る。 | 愛媛県内4大学間インターンシップ連絡協議会の中核校として、合同インターンシップ説明会を充実させて受講生（参加者：146人）の拡大を図るとともに、日本学生支援機構と協力して受入れ担当者の研修会を実施した。 |
| 2) シラバスの改善 | | |
| 【92】 シラバスの記載項目、記載内容の一層の充実を図る。 | 【92】 各科目のシラバスの記載内容を点検し、「シラバスの手引」に沿った記載の徹底を図る。 | 共通教育科目では、ウェブサイトへのシラバス登録前に内容の点検を行い、担当教員に必要な修正を求めるとともに、「授業の目的・到達目標」を重点的に確認し、到達目標の明示を徹底した。 |
| 3) 少人数教育や対話型教育の推進 | | |
| 【93】 導入科目、ゼミナール、プロジェクト学習など少人数学生参加型授業を積極的に導入する。 | 【93】 導入科目、ゼミナール、プロジェクト学習など少人数学生参加型授業を一層充実させる。 | 導入科目として、初年次科目に加え、リメディアル教育科目のパイロット授業「初級微積分」を開講した。少人数学生参加型授業は各学部の専門科目においては大きなウエイトを占めており、既に高い教育効果を上げている。 |
| 【94】 共通教育の英語はコミュニケーション能力の涵養を重視した少人数教育を基本とし、教育内容の一層の充実を図る。 | 【94】 統一テキストの使用、習熟度別クラス編成、英語学力判定テスト等により英語教育の充実を図る。 | 共通教育のすべての必修英語科目（4科目）で本学独自の統一テキストを活用するとともに、6月と12月に1年次学生全員を対象として英語統一試験GTECを実施し、後学期の授業においてはGTECの成績を用いて習熟度別クラス編成を行った。 |
| 【95】 情報科目、実験・演習科目などでTAを活用した、きめの細かい学修指導を行う。 | 【95】 TA研修をFD、SDと一体的に推進する。 | TA、TA採用教員、事務職員を含むTA研修会を5月に共通教育及び各学部で実施した。また、11月には合宿型TAワークショップを開催した。 |
| 【96】 実体験型実験実習を実施するための体制を整備する。 | 【96】 「実験実習教育センター」において、実習プログラムの充実を図り、全学的な履修に向けて検討する。 | 「実験授業検討専門委員会」において、共通教育実験科目の見直しを検討し、従来の実験科目を廃止して、「実験実習教育センター」も担当に加わる「科学リテラシー科目」の創設を提案した（平成21年度導入予定）。 |
| 4) 情報化時代に即応する高度な教育手法の開発と実践 | | |
| 【97】 情報リテラシー教育を充実させる。 | 【97-1】 図書館利用ガイダンス及びオリエンテーションを実施するとともに、高度な情報検索技術に関する情報リテラシー教育の支援をさらに充実する。 ----- 【97-2】 「総合情報メディアセンター」を中心とした情報リテラシー教育をさらに充実させる。 | 新入生等を対象に「図書館利用のためのガイダンス」を実施し、利用の促進を図った（受講者1,598人）。また、学生・教員を対象とした「各種文献検索ガイダンス」を実施し、情報リテラシー教育支援の充実を図った（受講者：483人）。 共通教育科目「情報科学」において情報リテラシー関連のe-learningコンテンツを拡充し、1年次生全員への情報リテラシー教育を習熟度別クラス編成によって充実させた。 |
| 【98】 「総合情報メディアセンター」を中心に、メディアを活用した授業の研究開発を行い、実践する。 | 【98】 全学利用可能なe-Learningシステムを構築し、メディア利用の授業コンテンツ開発を行うとともに、授業進捗度管理システムを導入する。 | 共通教育科目「情報科学」に授業進捗度管理システムを導入するとともに、各学部から利用可能なe-learningシステムを導入し、総合情報メディアセンターと学部教員との共同作業によりマルチメディアを活用した授業コンテンツを開発して、授業内容を充実させた。 |
| 【99】 大学間の授業交換やサテライト教 | （平成18年度に実施済みのため、平成19 | 文部科学省の大学院教育改革支援プログラムに採択された「大学連合による計算 |

| | | |
|--|---|---|
| 室の設置を視野に入れ、遠隔双方向型通信技術を使った授業、セミナーを実施する。 | 年度は年度計画なし) | 科学の最先端人材育成」プログラムにより、連携する4大学間でe-learningシステムによる教育コース・コンテンツの検討を行った。 |
| 5) 単位制の実質化 | | |
| 【100】単位制に則り、授業時間外の課題を設計する。 | 【100】「教育機構」を中心に授業時間外学習の指導案作成に取り組む。 | 10月に実施した学生生活実態調査における時間外学習時間の結果等を踏まえ、時間外学習時間を確保するための指導案作成を開始した。 |
| 【101】履修単位の上限定について、全学共通の指針を作成する。 | 【101】履修単位上限設定の全学的指針案を作成する。 | 全学生の単位取得状況を調査し、その結果に基づいて、教育学生支援会議で履修単位上限設定の在り方に関する指針案を策定した。 |
| 6) 成績評価基準 | | |
| 【102】「大学教育総合センター」において学習成果を客観的に把握できる評価方式を検討する。 | 【102】成績評価の科目間のばらつきを調査し、成績評価に関する指針を策定する。 | 共通教育科目、専門教育科目の成績統計資料を作成して科目間のばらつきを検討し、到達目標の明示とあわせて成績評価に関する指針を策定した。 |
| 【103】各授業科目の学修到達目標と成績評価基準を明確にする。 | 【103】到達目標の明示をシラバスのWeb登録時に留意し、その到達目標に沿った成績評価を行う。 | シラバス登録の手引きを改訂して、「授業の目的・到達目標」の記載法を明確にした。また、出席状況を成績評価基準に用いないとしている規定の徹底を図った。 |
| 7) 教育設計のための基礎資料 | | |
| 【104】教育設計の基礎資料とするために、入学者の学習歴、大学での履修状況、卒業後の進路及び活動状況等を総合的に把握する体制を整備する。 | 【104-1】入学者アンケート、Webによる入学生の学習履歴調査を行い、入学後の履修指導に活用する。 | 新入生アンケート及び高校での学習状況調査を実施し、その結果を教育企画室で分析して各学部の履修指導に活用した。 |
| | 【104-2】新教務事務システムを導入し、入学後の履修状況を一元的に把握する。 | 教員とシステム担当職員間で学生の学習履歴、履修状況等を効果的に把握するためのカスタマイゼーションについて検討し、平成20年度に新教務事務システムを導入することとした。 |
| | 【104-3】卒業後の進路及び活動状況等を総合的に把握する体制の整備を図る。 | 各学部で同窓会と連携して卒業生の情報収集を行うとともに、卒業生アンケートや意見聴取などを実施し、その分析を行った。 |
| ② 教育課程、教育方法、成績評価等に関する目標を達成するための措置 (ii) 大学院課程 1) カリキュラム編成と授業内容 | | |
| 【105】学部の授業との接続性を向上させたカリキュラムを体系的に整備する。 【106】大学院教育の特性に留意しつつ、大学院授業と学部授業の相互乗り入れを検討する。 【107】研究科間で教育資源を共有化することによってカリキュラムの多様化・学際化を図る。 【108】高度職業人あるいは研究者として身につけておくべき基礎技能・知識習得のための機会を設定する。 | 【105-1~109-1】「大学院教育の在り方に関する検討WG」の報告に基づき、各研究科において明確な人材育成目標を設定し、それに沿った教育課程の再編を検討する。 | 教育コーディネーター研修会を5回開催し、学士課程における卒業時の人材育成目標を策定する過程で、各研究科の人材育成目標について検討を行った。また、それに基づいて各研究科で具体的なカリキュラムの再編計画を策定した。 |
| | 【107-2】研究科間での教育資源の共有化を図ることを目的とした全学組織を立ち上げる。 | 「大学院組織改革検討委員会」において、研究科横断型の教育研究の在り方について検討した。 |
| | 【108-2】専門職養成特別コースの設置を検討する。 | 平成19年10月に留学生を対象としたアジアの途上国における環境学・防災学リーダー養成を目指す「アジア環境学特別コース」と「アジア防災学特別コース」を設 |
| | | |

| | | |
|---|--|---|
| <p>【109】学内共同教育研究施設の教育資源を取り込んだカリキュラム編成を行う。</p> | <p>【109-2】学内共同施設の協力により、教育の充実を図る。</p> | <p>置して、10月入学、英語での授業、特別奨学金の支給など、特に留学生に対応した教育プログラムを導入した。また、理工学研究科において、地域のニーズの高い専門職型特別コース（船舶コース、情報コース等）の設置について、検討を開始した。</p> <p>総合科学研究支援センターにおいて、機器、設備を活用したアラカルト授業を実施した。医学系研究科では同センターと共同で「医学教育における実験技術の基礎トレーニング」プログラムを実施した。</p> |
| <p>1) 授業形態、学習指導法等の教育方法</p> | | |
| <p>【110】適正な研究指導と成績評価を保証するために複数指導体制を実質化する。</p> | <p>【110】主・副指導教員の役割を明確化し、複数指導体制を実質化する。</p> | <p>理工学研究科の理学系では、学問的なつながりよりも閉鎖的な研究室運営体制の打破を目指して、副指導教員には原則として学士課程の学生生活担当教員を充てることとした。医学系研究科医学専攻では、副指導教員を複数指定し、随時追加・変更ができるものとしている。これにより、学生は研究の進展に伴って適切な副指導教員の指導を受けることができる。</p> |
| <p>【111】多様な開講形態の授業を提供し、学修と研究活動が相互に高めあうよう工夫する。</p> | <p>【111】基礎科目、コア科目の設定、個々の学生の多様な活動を単位化する仕組みの導入等によってコースワークの充実を図る。</p> | <p>大学院教育の在り方に関する検討WGの報告書「愛媛大学の大学院教育の現状と課題」（平成19年1月）に基づき、各研究科でコースワークの充実を図った。</p> |
| <p>【112】全専攻にシラバスを整備する。</p> | <p>【112】学士課程と同じフォーマットの大学院シラバスを整備し、Web上で公開する。</p> | <p>学士課程と同じフォーマットの大学院シラバスを整備し、ウェブサイトで公開した。</p> |
| <p>3) 成績評価</p> | | |
| <p>【113】成績評価システムを共通の基準で確立する。</p> | <p>【113】成績評価の科目間のばらつきを調査し、成績評価に関する指針を策定する。</p> | <p>年度計画【102】の「計画の進捗状況」参照</p> |
| <p>【114】学内他研究科及び他大学の教員による博士論文審査への参加を推進する。</p> | <p>【114】学内他研究科及び他大学の教員による博士論文審査への参加事例を増す。</p> | <p>学内他研究科及び他大学の教員による博士論文審査への参加は、連合農学研究科で5件（4人）、工学部で2件（1人）であった。</p> |

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③教育の実施体制等に関する目標

| | |
|--------------|--|
| 中期 目 標 | ① 教職員の配置及び教育環境の改善 1) 教員の弾力的な役割分担及び開かれた教員採用人事により教育の活性化を図る。 2) 共通教育においては全学教員の出勤を基本とし、教育の質の向上に努める。 3) 学内諸施設の有機的連携を図り、教育支援体制を強化する。 4) 教育設備施設を高機能化し、学習環境の充実化とアメニティの向上を図る。 ② 教育の質の向上及び改善 教員の教授能力向上と意識改革を図る体制を整備する。 |
|--------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|---|--|---|
| ① 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 | | |
| 1) 教員組織の編成方策 | | |
| 【115】 教育活動を活性化するために、全学において教育重点型教員を適正に配置する。 | 【115】 全学に配置した教育コーディネーターを中核に教育改革を推進する。 | 学部、学科などの教育責任者として、教育方針の立案、カリキュラムの編成、教育内容・教授法の改善、教育効果の検証などの活動において中核的な役割を担う教育コーディネーター（総数59人）を全学に配置するとともに、教育担当の副学部長（または準ずる教員）を1人ずつ学部の統括教育コーディネーターに指名した。全学的に一体感のある教育改革を推進するために、教育コーディネーター研修会を5回開催し、共通認識の下で、既存のものを見直しながら各学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを同時に作成・見直しすることに着手して、学部のディプロマ・ポリシーを策定・公表した。 |
| 【116】 教員採用を原則的に公募とし、ジェンダー・バランスに配慮し、社会人教員、外国人教員の登用を積極的に行う。 | 【116】 「愛媛大学教員選考に関する規程」に基づき、公募による社会人、女性、外国人教員の積極的な採用を推進する中で、女性教員の拡大方策について検討する。 | 5月に設置した「男女共同参画推進委員会」及び「同専門委員会」において、本学の男女共同参画の現状を検証し、これに基づき基本方針や女性教員の比率の向上のための宣言と提言を策定し、学内外に公表した。 |
| 【117】 c. 任期付きポストの導入を進め、人事の流動性及び教員の多様性の確保を図る。 | 【117】 平成19年度から採用される助教には任期制を実施し、他の職種及び在職教員への任期制についても部局の判断により導入する。 | 平成19年度に採用した助教24人には任期制を適用した。また、新たに設置した研究センターの教員2人についても任期制を適用した。 |
| 2) 教育内容の検討を行うための組織体制 | | |
| 【118】 学部間のカリキュラムの連携を図る組織を発足させ、教育資源の共有化を企画調整する。 【119】 共通教育と専門教育の接続性及び大学教育の内容の改善を検討する委員会を設置する。 | 【118～119】 「教育機構」の管理運営委員会と教育コーディネーター世話人会の機能を一元化し、学部教育、大学院教育の課題を全学的に審議する。 | 「教育機構」の管理運営委員会と教育コーディネーター世話人会の機能を一元化した「教育学生支援会議」において、カリキュラム・ポリシー、入学者選抜方法の改革、学年暦の見直し等、全学的な教育課題について審議した。 |

| | | |
|---|---|---|
| 3) 教育支援者の配置方策 | | |
| 【120】「大学教育総合センター」を中心に総合的な全学教育実施体制を実現する。 | 【120】「教育機構」の組織及び機能の強化を図る。 | 「教育機構」にアドミッションセンターを新設したほか、年5回の教育コーディネータ研修会を開催して教育コーディネーター制度の実質化を推進した。 |
| 【121】教育の一環として大学院生を学部学生の教育に参加させる体制を充実発展させる。 | 【121】T.A.、スタディ・ヘルプ・デスクなど学生相互の教育支援・学習支援制度を拡充する。 | TA研修会、TAワークショップを開催し、学生のアドバイザー能力の開発に努めた。また、教育学生支援会議の提案書「今後のTA活用のありかた」に基づき、TAの業務内容を見直すとともに、TAの予算配分、任用・実施・点検のプロセスを平成20年度から抜本的に改めることとした。 |
| 【122】技術系職員の組織を見直し、研究教育能力の向上を図る。 | 【122】技術系職員の総合的な研究教育能力を向上させるため、技術発表会、研修会等の充実を図る。 | 技術系職員の研究教育能力の向上を図るために、技術発表会、研修会を開催するとともに、科学研究費補助金（奨励研究）の申請を奨励した（平成19年度：6人交付決定）。また、工学部では、技術系職員からの提案型研究及び自主的グループ研修に対して、学部長裁量経費による支援を行った。 |
| ② 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 | | |
| 1) 講義等に必要施設・設備の整備・活用方策 | | |
| 【123】施設整備、キャンパス環境整備等を総合的に検討し、教育研究環境の改善を図る。 | 【123】改善計画の再検証を行うとともに、年次計画に沿って教育研究環境の改善を図る。 | キャンパスライフ支援施設の改善計画、構内トイレ改修年次計画などの改善計画を再検証し、改善年次計画に従い図書館改修、屋上防水改修、トイレ改善工事などの教育研究環境を改善した。 |
| 【124】効率的で分かりやすい授業を創るために、IT機器、視聴覚機器の充実を図る。 | 【124-1】メディアスタジオの教材作成システムを整備・拡充し、マルチメディア教材の作成を行う。 | 講義自動収録システムを導入し、教材作成システムを整備するとともに、スタジオ内機器（カメラ・照明等）を整備・拡充した。 |
| | 【124-2】全学のIT機器・視聴覚機器の整備状況を調査し、整備計画を策定する。 | 各学部の教室等におけるIT機器・視聴覚機器の設置・整備状況を調査して、基礎資料の作成を行い、効果的・効率的な整備計画方針を策定した。 |
| 【125】遠隔双方向型授業システム等を導入・整備し、キャンパス間・大学間の遠隔授業、遠隔セミナーを可能にする。 | （平成17年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし） | |
| 【126】学習図書館機能の充実を図る。 | 【126】学生用図書を整備充実させる。 | 学生用図書の充実を図るため、授業担当教員が選定した「授業関連図書」（図書館備付推薦図書）のリストに基づく学生用図書（341冊）を整備し、利用状況を把握した。また、各学部（図書選定小委員会委員・教育コーディネーター）及び「教育機構」と連携するとともに、学生の要望も採り入れた学生用図書（5,729冊）の選書及び整備を行い、整備状況を図書館ウェブサイト等に掲載して利用促進を図った。 |
| ③ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 | | |
| 1) 自己点検・評価の実施と評価結果のフィードバック | | |
| 【127】教育活動等に関する個人・組織データを全学的に蓄積する。 | 【127】教員活動実績データベースに関する問題点を整理し、カスタマイズを行い、システムの最適化を図る。 | 経営情報分析室において、教員活動実績データベースへの問い合わせ、意見について検討し、①成績評定「秀」への対応、②整数でない単位数入力への対応、③管理者権限ユーザーの制限、④研究による受賞歴の公開可能のカスタマイズ（4件）を実施した。また、各部局の意見を聴取し、全学的にカスタマイズで対応可能な問題点を整理した。 |

| | | |
|---|--|--|
| | | |
| 【128】 教員各人の教育活動を公正に評価する基準と体制を策定し、「教員の総合的業績評価」を実施する。 | 【128】 昨年度の試行を踏まえ、部局個人評価を実施する。 | 平成18年度の部局個人評価（試行）を踏まえ改定した「教員の総合的業績評価実施要綱」に基づき、部局で定めた評価基準によって第1回部局個人評価を実施した。部局個人評価の評価結果を学長に報告するとともに、平成20年1月の昇給に反映させた。 |
| 2) 学生による授業評価等の実施方策 | | |
| 【129】 学生による授業評価アンケートを実施し、科目ごとに評価結果を公表する。 | 【129】 学生による授業評価アンケートの結果を科目毎に公表する。 | 共通教育科目の授業改善のための学生によるアンケートを実施し、その結果をウェブサイトで科目ごとに公表した（平成19年度前学期共通教育科目の開講科目数：516、調査実施科目数：493、調査対象学生数：22,473、調査延べ回答数：17,100、回答率：76.1%）。また、専門教育科目においてもアンケート結果を冊子等により公表した。 |
| 【130】 学生の声を教育改善にフィードバックする仕組みを構築する。 | 【130】 大学院教育において学生の声を教育改善にフィードバックする仕組みを構築する。 | 各研究科において、大学院生に対して大学院教育に関するアンケート調査・意見聴取を実施し、大学院生の意向を把握した。 |
| 3) 教育の成果に関する評価についての研究開発 | | |
| 【131】 「大学教育総合センター」を中心として、教育成果に関する評価について研究開発する。 | 【131】 学期別GPAの評価、学生による学習到達度の自己評価など教育成果評価法を検討する。 | シラバス記載事項について検討を行い、学習到達目標の記載法を明確にした。さらに、その到達目標に沿った成績評価の徹底を図るとともに、学生自身による自己評価の在り方などを検討した。 |
| 4) 教員の教育能力の評価システムの確立と顕彰・処遇システムの整備 | | |
| 【132】 教育活動において優れた実績を示した教員に対しインセンティブを付与する。 | 【132】 学生の授業アンケート等客観的評価を活用した教員表彰制度（ベストティーチャー賞等）を創設する。 | 共通教育において、授業評価アンケートに基づく教員表彰制度（共通教育優秀授業賞）を創設した。 |
| ④ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 | | |
| 1) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDの実施体制の整備 | | |
| 【133】 各学部、各研究科のFD委員会及び全学のFD委員会を確立し、その機能を強化する。 | 【133】 「教育機構」を中心に、全学的FDの強化を図る。 | 愛媛大学におけるFDの理念を明確にするとともに、「教育機構」を中心としてFDスキルアップ講座、ファカルティ・ディベロッパー養成講座、授業コンサルティングなど、全学及び各学部で種々のFD活動を行った。 |
| 【134】 教育実践、教育改善について定期的にシンポジウム、研修等を企画・実施する。 | 【134】 「愛大GPシンポジウム」、FD/SDセミナー等を実施する。 | 2月に「愛大GPシンポジウム」を開催して、愛媛大学における教育改革に関する情報を共有するとともに、学外講師を招聘したFD/SDセミナーを2回開催した。 |

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ① 学生の学習効果を向上させ、かつ学生による自主的学習を促進するために、学生と教職員とのつながりを強化し、学習環境や学習に関する相談体制を強化する。 ② 心のケアや人権問題も含めて、学生生活上の困難を克服するための体制を強化する。 ③ 教室及び周辺空間のアメニティを向上させ、学習の場としてふさわしい環境を整備する |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|---|--|--|
| ① 学修支援、生活相談、就職支援等に関する具体的方策 | | |
| 【135】 学生支援に関して全学的に連絡調整を行う体制を整備する。 | 【135-1】 「総合学生サービスセンター」(仮称)を設置し、学修支援、生活相談、就職支援等の学生支援機能の充実を図る。 【135-2】 「学生支援センター」専任教員と学部教員との連携による学生支援を強化する。 | 図書館1階を全面改修して、城北地区(法文・教育・理・工学部)の学生支援業務を集中化する「学生サービスステーション」を設置し、平成20年5月の業務開始に向けて種々の準備を行った。 10月及び1月に学生支援に関わるセミナーを開催するとともに、週1回「学生支援センター・アワー」を開設して、学部教員からの相談に学生支援センター専任教員が応じた。 |
| 【136】 履修計画と学生生活について助言する専門的教職員を配置し、「学生生活担当教員制度」と併せて学生に対する支援活動にあたる。 | 【136】 各学部において「学生生活担当教員制度」を効果的に運用し、学生支援機能を強化する。 | 工学部、農学部において、学生生活担当教員と学生支援センター専任教員が連携して学生支援を充実させるための研修会を実施した。 |
| 【137】 「ピア・サポート・ルーム(学生による学生相談窓口)」、「ESMO(愛媛大学学生メンターズ)」等により、学生相互の相談体制を整備する。 | (平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし) | |
| 【138】 各担当教員が待機すべきオフィスアワーを設ける。 | (平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし) | |
| 【139】 留年学生、不適応学生に対する原因調査と対策を継続的に検討し、学習・生活・心理面から支援する体制を整備する。 | 【139】 「学生支援センター」専任教員と学部教員との連携により、留年生・不適応学生への支援を強化する。 | 学生支援センター教員と学部教員が連携して不適応学生の早期発見に努め、学生に対する個別的支援を行った。 |
| 【140】 身体に障害のある学生の受け入れに対応するため、障害学生支援制度と支援ボランティア養成制度を立ち上げ、運用する。 | 【140】 身体に障害のある学生の受け入れに対応するため、障害学生支援制度と支援ボランティア養成制度を効果的に運用する。 | FDスキルアップ講座において「聴覚障害学生に対応した授業方法」を開催した。また、障がい学生支援担当職員の配置と事務補佐員の採用、学外有識者のアカデミック・アドバイザー委嘱など、支援のための強化を図った。 |

| | | |
|--|--|--|
| <p>【141】 学生に対する人権侵害の防止に努めるとともに、人権侵害が発生した場合は迅速かつ厳正に対処する。</p> | <p>【141-1】 人権侵害に関する研修会を定期的に開催し、教職員・学生の意識向上を図る。</p> <p>-----</p> <p>【141-2】 人権侵害の事案に効率的に対応するため人権委員会の下に調停委員会（仮称）を置く。</p> | <p>9月及び2月に全学の教職員・学生を対象としたアカハラ及びセクハラ防止研修会を開催した（参加者：208人）。また、各学部においても個別に人権侵害防止研修会やセミナーを実施し意識の向上を図った（実施回数5回、参加人数365人）。</p> <p>-----</p> <p>「愛媛大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害の防止等に関する指針」を改正し、人権委員会の下に設置している人権問題対策委員会の中に「調停委員会」を設け、当事者間の問題解決の支援と迅速かつ円満な対応体制を確立した。また、学生間で発生した事案の迅速な対処方法について同指針を改正、整備した。</p> |
| <p>【142】 「保健管理センター」と「人権委員会」が各学部との連携を強化し、学生に対する精神的・心理的ケアを充実する。</p> | <p>【142】 各学部の相談窓口と「総合健康センター」、「学生支援センター」、「人権問題相談員連絡協議会」との連携を強化し、学生に対する精神的・心理的ケアを充実する。</p> | <p>各学部では、総合健康センター、人権問題相談員連絡協議会と連携し、個々の学生に対する精神的・心理的ケアの充実に取り組んだ。また、人権侵害被害者のケアを充実させるため、「愛媛大学人権侵害被害者ケア・システム要項」を制定した。</p> |
| <p>【143】 自主学習のためのスペースを確保し整備する。</p> | <p>【143】 各学部自主学習のためのスペースを拡充し整備する。</p> | <p>各学部において、自習室、リフレッシュコーナーの設置など、学生の自主学習に利用できるスペースを拡充した。</p> |
| <p>【144】 進路指導、就職支援に関する全学的な連絡調整機能を強化する。</p> <p>【145】 キャリアアドバイザーを配置し、キャリア教育の充実を図る。</p> | <p>【144～145】 「学生支援センター」、「就職支援会議」を中心に、充実したキャリア教育、就職支援の在り方を検討する。</p> | <p>就職支援会議から提案されたキャリア教育の新しい理念に基づいて、これまで比較的重要視されていなかった1年次生の社会的場面への適応（プレキャリア教育）及び4年次学生の社会にでる準備（フォローアップ教育）のためのキャリア教育について、充実を図ることとなった。</p> |
| <p>【146】 教職員向けに、学生支援の取り組み方、メンタルヘルスカケア等に関する研修会・講演会を実施する。</p> | <p>【146】 「総合健康センター」と「学生支援センター」が協力して、学生のメンタルヘルスカケアに関する教職員向けの研修会を実施する。</p> | <p>教職員向け「学生のメンタルヘルスに関する研修会」を、10月と1月に開催した（参加者：30人）。また、新任者研修において、メンタルヘルスの一環として安全衛生関連の研修を実施し、重信地区事業場では人事労務室と協力して仕事環境に関するメンタルヘルスセミナーを開催した。</p> |
| <p>② 社会人・留学生等に対する配慮など</p> | | |
| <p>【147】 社会人学生に対して、修業年限の適切な設定、インターネットを利用した学習指導、休日・夜間の講義等、学業と職業の両立を図るための措置を講じる。</p> | <p>（平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし）</p> | |
| <p>【148】 入国から帰国まで一貫した留学生の指導体制を整備する。</p> | <p>【148】 指導教員と国際交流センターとの連携を強化するとともに、一貫した指導体制の構築を図るための受入れ教員マニュアルの充実や在籍管理情報の蓄積・提供を推進する。</p> | <p>国際交流センターでは、指導教員との意見交換会による情報の共有化、「留学生受入れキット」の作成と活用、「留学生データベース」の情報蓄積・更新による情報提供などの支援を行った。</p> |
| <p>【149】 留学生の住環境及び就学環境の改善を図る。</p> | <p>【149】 留学生の住環境、生活環境及び修学環境の整備・改善を図るとともに、特に留学生が必要とする生活情報等を迅速に提供できる体制を構築する。</p> | <p>留学生の住環境である国際交流会館の設備を更新し、掲示板、電子掲示板、電子メールによる広報を行うとともに、県営住宅の入居手引き、医療機関名簿を作成して情報提供に努めた。</p> |

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

| | |
|------|----------------------|
| 中期目標 | ① 目指すべき研究の水準に関する基本方針 |
| | ② 成果の社会への還元に関する基本方針 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|--|--|
| ① 目指すべき研究の方向性 | | |
| <p>【150】 基礎研究を充実する。</p> <p>【151】 先見性・独創性のある萌芽的研究を発掘して全学的に支援する。</p> | <p>【150-1～151-1】 厳正な研究評価を基礎として、「研究開発支援経費」の重点配分を行う。</p> | <p>研究開発支援実施要項に基づき、書面審査と公開ヒアリングの2段階審査を経て採択課題を決定し（応募新規76件，継続24件：採択新規24件，継続24件，支援総額約1.1億円），評価の高い課題に対しては経費の重点配分を行った。</p> |
| | <p>【150-2～151-2】 学術研究委員会、各学部学術研究委員会との連携の下に、任期制の導入、研究の質的向上、研究環境の整備を図る。</p> | <p>学術研究委員会の人材育成専門委員会での検討を経て教育研究評議会で承認した「助教への任期制導入」の方針に基づき、4月から採用する助教には原則として任期制を導入するとともに、学長・学部長裁量経費による研究助成等により、研究の質的向上、研究環境の整備を図った。</p> |
| <p>【152】 先端的研究を全学の戦略的プロジェクトとして推進する。</p> | <p>【152-1】 「愛媛プロテオ科学アカデミー」の研究活動を推進する。</p> | <p>学内教員の連携組織「愛媛プロテオ科学アカデミー」が推進する無細胞タンパク質合成システムを用いたプロジェクト研究を遂行し、本技術に関する指導・助言を行うとともに、今年度は新たに3件（通算31件）の研究プロジェクトを立ち上げた。</p> |
| | <p>【152-2】 考古学と冶金学をコラボレートした「東アジア古代鉄文化センター（仮称）」を設置する。</p> | <p>考古学を軸に史学、金属学等を融合して鉄文化に関する総合的な研究を展開し、先端的な研究拠点形成を図るために「東アジア古代鉄文化研究センター」を7月に設置した。</p> |
| | <p>【152-3】 地球を取り巻く宇宙環境の理解・解明を行う「宇宙進化研究センター（仮称）」の設置について検討する。</p> | <p>宇宙全体の進化に関する研究を観測・理論の両面から総合的に行い、世界的な研究拠点形成を目指す「宇宙進化研究センター」を11月に設置した。</p> |
| <p>【153】 社会的要請のある今日的課題に対して、機動的なプロジェクトチームを編成して取り組む。</p> | <p>【153】 愛媛県と協力し、社会連携推進機構の「南予地域活性化協議会」を軸に、全学体制で南予活性化を支援する。</p> | <p>愛媛県と協力し「南予活性化対策協議会」を置き、また農学部には南予地域活性化推進本部を設置するとともに、南予振興塾等の実施体制を整備し、南予地域9か所で各種実践セミナーを開催するなど南予活性化の支援を行った。また、南予水産研究センター設置準備委員会を立ち上げ、平成20年4月に「南予水産研究センター」を設置する体制を整えた。</p> |

② 大学として重点的に取り組む領域

| | | |
|--|---|---|
| <p>【154】 地域、環境、生命を主題とする研究の特色化に取り組む。</p> | <p>【154-1】 「地域創成研究センター」、「防災情報研究センター」を中核として、地域対応研究プロジェクトを支援する。</p> <p>【154-2】 グローバルCOE採択に向けて、環境学研究の一層の充実を図る。</p> <p>【154-3】 地球深部ダイナミクス研究センターの応用研究を支援する。</p> <p>【154-4】 無細胞タンパク質合成技術の応用を図る生命科学分野の研究を推進する。</p> | <p>地域創成研究センターでは、地域の政策や文化に関する研究を行う学内団体を募集して、研究補助金の支給を行い、登録団体から活動内容の報告書の提出を受けるとともに、各団体の出版物等により情報の集約を図った（4団体、研究補助金75万円）。防災情報研究センターでは、新居浜市において地域の防災教育行政も加わった防災まちあるき・防災マップづくり、小中学校教員を対象とした防災教育研修会を実施するとともに、能登半島地震、中越沖地震の調査団を派遣し、調査報告会を実施した（行政、民間等の参加者320人）。</p> <p>平成19年度グローバルCOEプログラムに「化学物質の環境科学教育研究拠点」が重点支援拠点の一つとして採択され、環境学関連の学内研究者が一体となり大学全体で環境学研究的の充実に取り組んだ。</p> <p>地球深部ダイナミクス研究センターでは、放射光と超高压実験を組み合わせた地球内部物性研究、超硬度ナノ結晶ダイヤモンドの良質化等に関する研究を推進し、6月には、これまで幾多の秀逸した研究成果を発表してきた研究者に対しフンボルト賞が授与された。</p> <p>無細胞生命科学工学研究センターでは、マラリアワクチンの候補となる新規タンパク質の探索を目指して、従来の合成法では困難であったマラリア原虫タンパク質の発現にコムギ胚芽無細胞タンパク質合成法を用い、候補分子の同定を行った。</p> |
| <p>【155】 国際的に研究を先導し、我が国の研究の中心的拠点となりえる研究を重点的に推進する。</p> | <p>【155-1】 国内外のタンパク質研究機関と無細胞タンパク質合成技術の共同研究を進め、世界におけるタンパク質研究を先導する。</p> <p>【155-2】 「沿岸環境科学研究センター」、「地球深部ダイナミクス研究センター」、「無細胞生命科学工学研究センター」の研究活動を一層推進する。</p> <p>【155-3】 研究開発支援制度の「COE育成研究」を中心に、国際的な研究拠点となりうる研究プロジェクトを発掘・支援する。</p> | <p>全国の18機関で組織する「新興・再興感染症研究ネットワーク」において無細胞タンパク質合成技術を用いた「新興・再興感染症研究用タンパク質生産拠点」として、北大、帯広畜産大、長崎大等と共同研究を行うとともに、国家プロジェクトの「ターゲットタンパク質研究プログラム」にも参画した。また、オーストラリアの研究施設と共同研究を実施しているマラリア伝播阻止ワクチン開発プロジェクトに対してビル&メリンダ・ゲイツ財団から国内初の研究助成を受けた。</p> <p>「沿岸環境科学研究センター」はグローバルCOEの拠点形成や環境省の競争的資金によるプロジェクト研究等を、「地球深部ダイナミクス研究センター」は学術創成や特定領域研究等を、また「無細胞生命科学工学研究センター」は新興・再興感染症研究ネットワークやマラリア伝播阻止ワクチン開発プロジェクト研究等を行い、世界を先導する研究を展開した。</p> <p>学内競争的研究資金である研究開発支援制度の「COE育成支援研究」において、新規に応募のあった8件の研究課題のうち3件を採択、継続2件と併せて5件に対し4,300万円の研究経費を支援した。</p> |

③ 成果の社会への還元に関する具体的方策

| | | |
|---|---|---|
| <p>【156】 懇談会、研究会、シンポジウム、ワークショップ、公開講座などの開催を通して地域社会との交流を活発にし、研究成果の公開と共有化を図る。</p> | <p>【156-1】 地方公共団体、地元企業等と連携し、研究会、シンポジウム、ワークショップ、公開講座開催を全学的に奨励することによって、研究成果の地域への還元を積極的に行う。</p> | <p>地元銀行が開催した「いよぎんビジネス商談会」、松山商工会議所の「愛媛大学との交流・相談会」等に参加するとともに、サテライト事業として「ことぶき大学」、「職員向け研修」や「ものづくりフェア」など、各種公開講座等を開催した。本学と愛媛県、松山市等が連携し、国内外のタンパク質研究の第一人者を集めた第5回「プロテイン・アイランド・松山 国際シンポジウム2007」を開催し、世界最先端のタンパク質研究情報を発信した（参加者：200人）。また、文部科学省国際協力イニシアティブ教育協力拠点形成事業に採択された「生命科学を中心とした統合型理科教育に関する国際協力」プログラムの一環として、タイのプラバ大学とカセサート大学を訪問し、理科教育の現状調査と統合的理科教育授業を実践した。</p> |
|---|---|---|

| | | |
|---|--|--|
| | <p>【156-2】一般市民，児童生徒を対象とした地域防災のための教育活動を県内各地で展開する。</p> <p>【156-3】共同研究成果の報告など，研究成果のホームページでの公表を全学的に充実する。</p> | <p>新居浜市の小中学校4校の全校生徒と教諭に対する防災講演会・研究会，危機予知トレーニング演習，保護者・地区の自治会・消防団・行政も加わった防災まちあるき及び防災マップづくりを実施した。</p> <p>産業科学技術支援センターのウェブサイトで研究成果を公表し，その更新を随時行うとともに，パンフレットの更新と研究紹介集（冊子）を作成して，電子媒体と紙媒体の双方で情報を発信した。</p> |
| <p>【157】国際特許取得を含む知的所有権及び企業倫理等の文理融合型の教育と実務を企画・実施する体制を作る。</p> | <p>【157】「技術者倫理」及び「知的財産権」に関する講義の充実を図る。</p> | <p>客員教授等の協力を得て，共通教育科目「企業と倫理」を，工学部の専門科目「技術者倫理と企業倫理」を，また法文学部と工学部の専門科目「特許を中心とした知的財産権制度の概説」を開講した。</p> |

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

| | |
|------------------|--|
| 中 期 目 標 | ① 研究者の配置方針 1) 教員人事の流動化を図り、戦略的で機動的な人事を可能にする。 2) 研究、教育及び管理運営における教員の弾力的な役割分担を可能にし、各分野の高度な展開を図る。 3) 若手研究者育成のための体制を強化し、研究の活性化を図る。 ② 研究環境整備の基本方針 1) 先導性の高い研究組織を中核にして新たな学内COEさらには研究センターの設置構想を推進する。 2) 設備、施設、研究スペースの整備を進めるとともに、共用化、共同利用化を推進し、研究活動の活性化を図る。 3) 研究支援体制の整備強化を図る。 ③ 研究の質の向上及び改善のためのシステムに関する基本方針 教員個人及び研究組織を評価するシステムを構築し、それに基づき公正な評価を定期的実施する。 |
|------------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|---|--|---|
| ① 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 | | |
| 【158】学長裁量の教員定員を確保し、研究者の戦略的・機動的配置を可能にする。 | 【158】学長裁量定員を確保し、研究者等の適性配置を行う。 | 学長裁量定員を確保し、平成19年度に新設した東アジア古代鉄文化研究センターなどに戦略的に配置した。また、グローバルCOEに採択された「化学物質の環境科学教育研究拠点」に助教2人を平成20年度に配置することとした。 |
| 【159】教員の役割分担を進め、先端的な研究、特色ある研究等を推進する教員を研究重点型と位置付け、研究に専念できる環境を整備する。 | 【159-1】国内外派遣研究員制度に基づき、先端的な研究、特色ある研究等を推進する教員を育成する。 【159-2】教員自己評価における研究重点比率を尊重するとともに、「研究コーディネーター」の活用により、教員の研究推進を図る。 | 国内外派遣研究員制度に基づき、若手研究者を中心として海外の教育研究機関に派遣し、教育研究能力の向上を図った(国内1人、外国短期5人、外国長期5人)。また、大学の重点課題に沿って推進している先端的な研究、特色ある研究を推進するために、新たに2つの研究センターを立ち上げ、研究スペースの確保、学長裁量定員の配置など研究に専念できる環境を整備した。 教員の総合的業績評価において、教員自己評価の研究重点比率に基づき、研究業績を適正に評価するとともに、新たに配置した「研究コーディネーター」の活動により、研究分野の連携を強化することで研究推進を図った。 |
| 【160】国内外の他研究機関との間で人事の連携、客員研究員の交流を促進する。 | 【160】客員研究員規程を制定し、研究員受入れを促進する。 | 今年度から制定した愛媛大学客員研究員規程に基づき、教育学部1人、理学部1人、農学部6人、沿岸環境科学研究センター76人、地球深部ダイナミクス研究センター6人の合計90人の客員研究員を受け入れた。 |
| 【161】ポストドク、学術振興会特別研究員等の制度を活用し、若手研究者の育成を図る。 | 【161】学術振興会特別研究員等への応募と受入れを各学部学術研究委員会の下に奨励し、アクティビティの高い若手研究者の確保を図る。 | PD研究員やDC学生に学術振興会特別研究員への応募を奨励するとともに、本学での受入を奨励した。国際ワークショップやセミナー、研究交流会を開催するなどの方策を講じ、アクティビティの高い若手研究者の確保を図った。 |
| ② 研究資金の配分システムに関する具体的方策 | | |

| | | |
|--|--|---|
| <p>【162】研究資金を、各教員の研究基盤を確保するための資金枠と競争的に配分する資金枠に分け、後者については公正で透明性の高い評価に基づき資金を配分し、かつ、その成果を評価するシステムを導入する。</p> | <p>【162】研究評価システムを策定し、学内の競争的資金配分を充実させる。</p> | <p>今年度から学長裁量経費を用いて「産業技術シーズ育成研究支援経費」及び「地域連携プロジェクト経費」を新設した。「産業技術シーズ育成研究支援経費」では6月に公募、8月に諮問委員会を開催して10件の課題を採択し、「地域連携プロジェクト支援」でも、4月に公募、5月に審議会を開催して5件のプロジェクトを採択して、あわせて2,500万円の経費支援を行い、学内競争的資金配分の充実を図った。</p> |
| <p>【163】学長裁量の研究資金を確保し、重点研究、プロジェクト研究、萌芽的研究の支援、若手研究者に対する支援、その他戦略的研究事業に機動的に資金を投入できる仕組みを確立する。</p> | <p>【163】若手研究者の支援として、ポスドク・大学院生等に「研究開発支援経費」の公募枠を拡大する。</p> | <p>若手研究者の支援策として、平成19年度から学内競争的資金の「研究開発支援経費」への応募資格をポスドク、大学院生にも拡大した。研究代表者として14件の応募があり、審査の結果4件を採択して経費支援を行った。</p> |
| <p>【164】研究資源の開拓、研究の需要調査、外部資金導入の促進等を図る全学的組織を設置する。</p> | <p>【164】学術研究委員会（研究推進専門委員会）の検討を踏まえ、各学部学術研究委員会の協力を得て、研究資源の開拓や外部資金の導入を促進する。</p> | <p>学術研究委員会（研究推進専門委員会）の検討を踏まえ、各学部学術研究委員会と新たに指名した研究コーディネーターが協力して、研究資源の開拓や外部資金の導入に努めた（外部資金（共同研究、受託研究、科学研究費、寄附金）獲得額約21.7億円：対前年度約4千万円増）。</p> |
| <p>③ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> | | |
| <p>【165】研究活動の効率化を図るため、設備、施設、研究スペースの再配分と共同利用化を総合的に検討する。</p> | <p>【165】「施設マネジメント委員会」において、施設有効活用方針及び施設有効活用整備計画を再検討するとともに、計画的に既存施設の有効活用を図る。</p> | <p>「施設マネジメント委員会」において、施設整備の点検・評価に関する申し合わせを決定し、それに基づき既存施設の有効活用方策を作成した。また、施設有効活用整備計画に基づき、目的積立金も併せて総合教育研究棟の改修を実施した。</p> |
| <p>【166】教育研究に必要な設備の維持・更新を計画的に行う。</p> | <p>【166】学術研究委員会（研究基盤専門委員会）において、設備整備に関するマスタープランの実施に向けた検討を行う。</p> | <p>平成19年度作成した「設備整備に関するマスタープラン」に基づき設備整備を行うとともに、マスタープラン作成に関連し、研究基盤専門委員会において大型設備の学内共同利用要項を作成し、今後、共同利用の推進を行うこととした。</p> |
| <p>【167】「総合科学研究支援センター」において、研究支援の諸機能を一元的管理するとともに、異分野間の共同研究を支援する。</p> | <p>【167】総合科学研究支援センターの「研究推進ラボ」を拡充し、地域社会との共同研究を推進するとともに、設備整備に関するマスタープランに基づく一元管理、共同利用体制の実施に向けて検討する。</p> | <p>総合科学研究支援センターの「研究推進ラボ」を拡充し、異分野間の研究を推進した。また、地域社会との共同研究を推進するために、受託試験実施に向けた開放機器の選定、利用料金の決定、利用規程の制定に向け、検討を行った。また、重信ステーションの「研究推進ラボ」を起点として、センター主導型研究プロジェクトの支援を行うとともに、城北ステーション及び樽味ステーションにも「研究推進ラボ」を整備した。</p> |
| <p>【168】学術文献（電子ジャーナルを含む）、学術資料を充実するための全学的体制を確立する。</p> | <p>【168】図書館委員会において、電子ジャーナルの今後の整備計画をまとめる。</p> | <p>電子ジャーナルについて「要望書」（電子ジャーナル整備計画）に基づき、図書館委員会において平成20～22年度の部局等の経費負担方針について取りまとめるとともに、3か年整備計画としてBlackwell, Elsevier, Wileyの電子ジャーナル・パッケージの導入を決定した。</p> |
| <p>【169】体系的な図書・資料の収集及び先進的情報検索システムの導入によって、研究図書館機能を充実する。</p> | <p>【169-1】学術文献情報データベースの導入を推進するとともに、各分野の二次情報データベースの導入について検討する。</p> <p>-----</p> <p>【169-2】データベースSciFinderを導入する。</p> | <p>学術文献情報データベース「SCOPUS」を継続して導入した。また、各分野の二次情報データベースの導入を検討するため、「SourceOECD」と「ISI Web of Knowledge」の全分野無料トライアルを実施するとともに、3か年整備計画としてScopus, SciFinder Scholarの導入を決定した。</p> <p>-----</p> <p>データベース「SciFinder Scholar」を導入するとともに、平成19年4月～10月分までの利用回数及び登録者数を算出の基礎とした部局別負担額を決定した。</p> |

| | | |
|---|---|--|
| ④ 知的財産の創出、取得、管理及び活用のための具体的方策 | | |
| 【170】 知的財産の創出、取得、管理及び活用を戦略的に行う体制を検討し、整備する。 | 【170】 「知的財産本部」に配置した専任教員と四国TLOからの客員教授を軸に、知的財産の技術移転を行うマネジメント体制の強化を図る。 | 四国TLOと技術移転に関する協定書に基づき、四国TLO職員を客員教授として迎え、知的財産活用の体制を強化した。また、知的財産本部のウェブサイトに登録特許や公開特許を掲載するとともに、パンフレットの新規作成、未公開特許のCIC新技術説明会、イノベーションジャパン等への出展など、積極的に情報の発信を行った。 |
| ⑤ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 | | |
| 【171】 各部局の特性を考慮した上で、研究組織及び教員各人の研究活動を公正に評価する基準と体制を策定し、「教員の総合的業績評価」を実施する。 | 【171】 昨年度の試行を踏まえ、部局個人評価を実施する。 | 年度計画【128】の「計画の進捗状況」参照 |
| 【172】 「教員の総合的業績評価」に基づき、優れた研究者、研究グループに対する重点的な資金配分等の適切なインセンティブを付与する。 | 【172】 研究分野のインセンティブとして、優れた研究者等に対して「研究開発支援経費」による重点的な資金配分を行う。 | 教員の役割分担の制度化と処遇を総合的に検討するWGの報告に基づき、「教員の総合的業績評価」の評価結果を平成20年1月の昇給に反映させるとともに、研究費の重点配分については、学内競争的資金の審査と評価の充実を図ることとした。研究分野のインセンティブとして、優れた研究者・研究課題等に対して、透明性・公平性を高めた審査を行った上で「研究開発支援経費」による重点的な研究費の配分を行った（総額1.1億円：新規採択24件、継続24件）。 |
| 【173】 プロジェクト研究やグループ研究について、公開研究発表会等を行い第三者的な評価を受ける。 | 【173】 研究開発支援経費等のシンポジウムを開催し、研究の成果を学内外に広く公開し、社会的評価を受ける。 | 本学の研究開発支援制度による支援を受けて平成19年度で研究期間が終了する研究課題18件について、公開シンポジウムを開催して研究成果を発表した（18件中7件はポスター発表）。 |

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

| | |
|----------------------------|---|
| <p>中 期 目 標</p> | <p>① 地域との連携 立地する地域社会との連携体制を強化し、地域社会と双方向的な関係を確立する。</p> <p>② 産官学連携 産業経済界及び行政機関との連携協力関係を緊密にし、教育と研究の活性化を図るとともに、産業の発展と国民の福利向上に貢献する。</p> <p>③ 他の大学等との連携 四国地域をはじめとする国内の他の大学や教育研究機関と積極的に連携し、教育と研究の活性化を図る。</p> <p>④ 国際交流 世界に開かれた大学として、諸外国の大学や教育研究機関と学術交流を図るとともに、留学生の受入れ、本学学生の海外派遣等を通じて国際社会との人的交流を推進する。</p> |
|----------------------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|---|--|
| <p>① 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> | | |
| <p>【174】 地方自治体等の政策形成や地域の課題解決に参画し、自律的な地域社会・地域文化の創生に貢献する。</p> | <p>【174-1】 愛媛県と連携して南予地域活性化に取り組む。</p> <p>-----</p> <p>【174-2】 四国中央市、今治市、宇和島市との連携協定に基づき設置したサテライトを窓口として地域課題を収集し、その解決に取り組む。</p> <p>-----</p> <p>【174-3】 「防災情報研究センター」において、防災に関する国、地方公共団体、地域からの要望に広く対応する。</p> | <p>愛媛県の南予地域活性化特別対策本部に参画するとともに、南予活性化対策協議会を設置し、愛媛県と連携して南予活性化方策の調査研究を行う体制を整備した。また、南予振興塾等による各種セミナーの開催など、南予活性化の支援を行った。</p> <p>-----</p> <p>3市と連携推進協議会を開催するとともに、各市に設置したサテライトで科学技術相談を行って、課題解決に取り組んだ。また、社会連携推進機構においては、研究協力会会員企業（四国溶材、渦潮電機など）を訪問して、企業のニーズを収集し、個別の技術相談を行った。</p> <p>-----</p> <p>防災情報研究センターでは、地域等からの防災に関する要望に広く対応するため、メールマガジンの発行を開始した（通算25号、会員671人）。また、国、愛媛県からの受託研究8件（経費約1億円）を実施するとともに、県、市町の行政関係者、経済団体、金融機関等に働きかけ「総合防災フォーラム」の開催（参加者：230人）、新居浜市と西条市との「自治体防災研究会」の設置、新居浜市における「要援護者避難支援プログラム」の策定などを行った。</p> |
| <p>【175】 愛媛県をはじめ四国地域にある文化的遺産、自然的富の保存・活用に積極的に関わる。</p> | <p>【175】 地域の文化資源等の発掘・保全・活用に関する研究調査を支援するとともに、「サテライト分室mit」を通じた地域連携活動を広く展開する。</p> | <p>地域創成研究センターでは、文化的資料の保存を図る団体、四国遍路を研究するグループが行う地域の文化資源の再開発をテーマとする重点研究に対する支援を継続して行った。また、市内商店街で開催する「まちなか大学」では、市民に関心の高い問題（消費者問題、南予地域活性化問題、愛媛の文化等）を取り上げ、地域連携活動の展開に貢献した（全10回、参加者118人）。</p> |
| <p>【176】 社会人入学の促進、生涯学習やリカレント教育等の持続的学習の場を提供するためのプログラムを整備する。</p> | <p>【176】 社会人入学の促進、生涯学習やリカレント教育等の持続的学習の場を提供するためのプログラムを整備する。</p> | <p>生涯学習の充実を図るために、平成20年度から教育学生支援部に「生涯学習室」を置くこととした。また、愛媛大学卒業生の「学び直し」を支援するために、研究生等の入学料、授業料の優遇措置を導入した。</p> |
| <p>【177】 附属図書館等の公開、研究施設</p> | <p>【177-1】 愛媛県内各市町村史を中心と</p> | <p>愛媛県内各市町村史を中心とした地域資料の収集として、松山を代表する近代文</p> |

| | | |
|---|--|---|
| <p>の開放を促進する。</p> | <p>した地域資料の収集と公開を行う。</p> <p>【177-2】「総合科学研究支援センター」を中心に、地域への研究施設の開放を促進する。</p> | <p>化人である菱田正基氏の関係文献を収集（寄託）した。また、「一枚摺り」にスポットライトを当てた企画展示会及びシンポジウムを開催した（来場者332人）。</p> <p>総合科学研究支援センターでは、全国の国立大学等で構成する「化学系研究設備有効活用ネットワーク」に参画し、学外からの依頼測定を実施した。地域への研究施設開放、受託試験実施に向け、開放機器の選定、利用料金、利用規程の整備に向け、検討を行った。また、本学の学術研究の成果を社会に広く紹介する情報発信機能、市民参画型の双方向的な社会教育機能を持った「愛媛大学ユニバーシティ・ミュージアム」（仮称）を共通教育棟本館1階に設置することとし、その準備委員会を立ち上げた。</p> |
| <p>【178】総合的な地域支援情報ネットワークを構築し、保健、医療、福祉、教育等における社会サービス活動を推進する。</p> | <p>【178-1】地方公共団体、企業、金融機関等との連携協定をさらに推進し、サテライトを活用して、地域支援情報ネットワークを充実する。</p> <p>【178-2】地域社会と連携した「愛媛大学総合型地域スポーツクラブ」の活動を推進する。</p> <p>【178-3】健康に関する「市民講座」を開催する。</p> | <p>4月に愛媛信用金庫と連携協定を締結し、信用金庫ネットワーク企業を訪問して、地元企業とのネットワークを構築した。また、松山市、東温市、愛南町と連携協定を締結し、行政機関との連携を強化した。</p> <p>愛媛大学総合型地域スポーツクラブの活動として、8教室（ウォーキング教室、テニス教室、学習とスポーツ教室、ダンス教室、バレーボール教室&塾、成人スポーツ教室、キッズ・サッカー教室、ホノルルマラソンランニング教室）を実施し、延べ557人の参加があった。</p> <p>医学部附属病院では、市民健康セミナーを開催（参加者：125人）、予防医学の観点から体操教室を実施するとともに、本学と松山市と連携協定の一環として、11月末、市内デパート内に健康相談窓口「すこやか健康相談／あいナビステーション」を開設した（利用者：3,135人、相談件数：645件）。</p> |
| <p>② 産官学連携の推進に関する具体的方策</p> | | |
| <p>【179】「地域共同研究センター」を中核にして国内外の民間企業に対する技術指導・技術移転及び共同研究・受託事業を推進し、実施件数を増加させる。</p> | <p>【179】四国TLOと連携し、産官学連携に関する事業件数の増加に努める。</p> | <p>四国TLOと連携してバイオEXP02007、新技術説明会、イノベーションジャパン等に出展し、研究成果のPRを行った。また、四国TLOと連携して、経済産業省、NEDO、JST等の競争的資金制度への応募申請を行った（応募件数117件：対前年度38件増、採択件数31件：対前年度11件増）。</p> |
| <p>【180】「リエゾンオフィス」の一層の充実を図り、外部人材の組織化、産学コーディネート機能、産官学の交流、大学の知的財産の広報などの業務を推進する。</p> | <p>【180】行政機関等からの客員教授及び派遣職員の協力を得て、知的財産、産官学連携部門の強化を図る。</p> | <p>愛媛県、四国TLOの職員を客員教授に迎えるとともに、客員教授として産官学連携コーディネーターを配置した。また、連携協定を締結している今治市と宇和島市から各1人を産官学連携職員として受け入れ、社会連携のための人材強化を図った。</p> |
| <p>【181】利益相反に関する指針等を速やかに策定する。</p> | <p>【181】「利益相反管理規程」の教員への周知を徹底し、社会連携を円滑に推進する。</p> | <p>社会連携推進機構のウェブサイト上に利益相反に関する情報を掲載し、「自己申告書」の提出を職員に周知した。また、利益相反専門委員会を開催するとともに、利益相反管理委員会を開催して、審議結果を申告者に通知するなど、社会連携活動を円滑に推進した。</p> |
| <p>① 他大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> | | |
| <p>【182】大学コンソーシアム化を視野に入れ、地域の公私立大学等との教育研究資源の共有化を推進する。</p> <p>【183】目的に応じて、他大学と自主的</p> | <p>【182～183】愛媛県内11大学のコンソーシアム化を図り、教育研究資源の共有化を推進する。</p> | <p>中予地区大学間教学ネットワークで準備を進めてきた愛媛県内の国公私立11大学で構成する「大学コンソーシアムえひめ」を平成20年2月に発足した。</p> |

| | | |
|--|--|---|
| な連携・協力体制を構築する。 | | |
| ④ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 | | |
| 【184】国際交流の推進のため、「留学生センター」の機能を強化する。 | 【184】「国際交流センター」と他部局との連携強化を通じて、学術交流及び留学生交流の推進を図る。 | 国際交流センターと他部局との意見交換会、海外研修プログラム、国際連携に関するフォーラム（6月、12月開催：参加者総数250人）を実施するとともに、文部科学省「国際協力イニシアティブ」に採択された「生命科学を中心とした統合型理科教育に関する国際協力」プログラムを実施した。 |
| 【185】2)「海外留学プログラム」を整備し、本学学生の海外派遣を強化する体制を作る。 | 【185】海外留学・研修に関する基本方針を策定し、戦略化を図るとともに、「海外留学プログラム」に関する支援体制を強化する。 | 海外留学・研修に関する基本方針を策定し、海外渡航安全管理キットの作成、長期留学支援室の設置、校友会や他部局との連携による財政的支援体制の整備等を実施し、大学教育の国際化を推進した。 |
| 【186】「英語教育センター」と「留学生センター」の共同による異文化コミュニケーション空間を創設する。 | 【186】インターナショナル・チャットルーム、異文化講座を活用して、日本人と外国人（留学生）が交流可能な場を提供し、その交流の質的向上を進める。 | 日本語プログラムにおけるボランティア参加（延べ316人）、交流会（81人）、学生による学生支援シンポジウムにおけるパネルディスカッション、留学生と日本人混在型授業、映画上映会、英語教育センターとの協働による英会話プログラムの開講などを通して交流を推進した。また、恒常的に異文化交流できる空間を確保するために、建物改修に伴い平成21年度に国際交流センター、英語教育センターを含む「異文化交流ゾーン」を整備することとなった。 |
| 【187】帰国後のフォローアップ体制を整備し、帰国留学生ネットワークを構築する。 | 【187】帰国留学生及び海外在住の卒業生のフォローアップのため、校友会海外支部を支援し、帰国留学生のネットワークを強化する。 | 帰国留学生のフォローアップのために、校友会海外支部（マレーシア）設立に関する支援を行い、フィリピン支部、ヨーロッパ支部、台湾支部設立のための事前調査を行った。 |
| ⑤ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 | | |
| 【188】日本科学技術振興財団、JICA等の外部組織と連携した国際共同研究を奨励・推進する。 【189】国際会議・研究集会の開催に経済的・人的支援が行えるよう学内的な環境整備を行う。 【190】若手研究者、大学院生の国際学会・研究集会への参加や短期留学・研修に対して重点的に支援する。 | 【188～190】国際交流活動全般への支援体制の環境整備を推進するとともに、国際交流活動への経済的支援体制を強化する。 | 国際交流センターと他部局との意見交換会（2回）を開催するとともに、海外渡航に関する情報収集環境の整備を行った。また、校友会、寄附金、学長裁量経費（学会・シンポジウム等支援経費）の活用促進、外部資金獲得等の情報提供等の支援を行い、国際連携を推進した。 文部科学省大学教育の国際化推進プログラムの採択により、若手研究者（3人）の長期海外派遣、大学院学生（2人）の長期海外留学を支援した。 連合農学研究科では、研究者養成と学生の研究意欲の向上と活性化を目指して、学生の自主的な研究プロジェクトや国際学会等での成果発表に対する支援制度「学生国際学会等参加支援事業」を設け、支援を行った（受給者15人、総額199万円）。 |
| 【191】諸外国の大学・研究所との学術交流の推進を図り、外国人研究者・技術者の受け入れ体制、研修体制を整備する。 | 【191】学術交流活動に関する情報の一元化により、外国人研究者・技術者・職員の受け入れ体制を全学的に支援する。 | 学術交流状況調査による検討、外国人研究者等の受入促進、サポート体制の充実、外国人客員研究員制度の適正な運用、フォーラム実施による国際連携の情報発信、国際的な教育研究活動資源化のための情報収集を行い、支援体制を強化した。 |
| 【192】任期付きポスト、客員教授ポスト等を用いて、外国人研究者を教員として招聘する。 | 【192】任期付きポストを拡大し、客員教授ポスト等を用いて、外国人研究者を教員として招聘する。 | 先端研究センターを中心に、平成19年度は外国人研究者を任期付き教員として1人、客員教授として2人採用した。 |

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 医学部附属病院は、「患者から学び、患者に還元する病院」であることを理念の基礎におき、以下の目標を定める。 ① 病院組織及び職員の業務の見直しを図る。 ② 愛媛県民から信頼され、愛される病院を目指した体制の構築を図る。 ③ 医療に関わる安全管理体制の充実を図る。 ④ 病院収支を改善し、病院経営の健全化を図る。 ⑤ 患者の権利を守り、患者の立場に立てる医療人の育成を図る。 ⑥ 愛媛で育ち、世界に羽ばたく先端医療の創造を図る。 ⑦ 地域との医療連携の強化を図る。 |
|------|---|

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗 状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウエイト |
|---------------------------------|---|----------|--|--------------------------------------|------|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | |
| ① 管理運営体制の整備に関する具体的方策 | | | | | |
| 【193】 病院長専任制の推進により、管理運営体制を強化する。 | 【193-1】 病院長専任制の導入について検討委員会を設置する。 【193-2】 「病院長補佐会議」を明文化し管理運営体制の強化を図る。 | III | (平成16～18年度の実施状況概略) ・「病院長候補者選考基準細則」を改正し、病院構成員の意向を反映した選考方法で病院長を選出した。 ・病院の管理・運営に関する具体的事項を企画立案するために、病院長補佐5人を配置し「病院長補佐会議」を中心とした管理運営体制を整備した。 | ・管理運営体制の強化に努めるため、「病院運営企画会議」をさらに充実する。 | |
| | | | (平成19年度の実施状況) 【193-1】 「病院長専任制検討委員会」を設置して、専任制について検討を行い、副病院長等による「病院運営企画会議」の機能を強化することにより、病院長を中心とした管理運営体制を強化することとした。 【193-2】 規程制定により「病院長補佐会議」を「病院運営企画会議」と改め、原則として月に1回開催し重要事項等について審議するなど、管理運営体制を強化した。 | | |
| 【194】 診療支援部を設置する。 | 【194】 (平成17年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし) | III | (平成16～18年度の実施状況概略) ・診療支援部の設置について検討し、平成17年1月に診療支援部を設置した。 ・看護師30人、言語聴覚士及び視能訓練士各1人を常勤化し、医療技術スタッフの充実を図った。 | (平成20～21年度の年度計画予定なし) | |
| | | | | | |

| | | | | |
|-----------------------------------|---|------------|--|---|
| <p>【195】薬剤部，看護部，事務部の組織体制を見直す。</p> | | | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬剤業務の効率化を図り、「薬剤管理指導室」を設置するなど、薬剤管理指導の充実を図った。 看護部長，副看護部長を公募制により選考するとともに，認定看護師を育成した。 看護師の目標管理の一環として，臨床実践能力習熟段階（クリニカルラダー）を構築し，職能評価を策定するなど，看護師教育計画の充実を図った。 医事課の診療情報管理士の常勤化，診療報酬業務（外来4人，入院2人）及び給食業務を外部委託するとともに，事務組織体制について見直しを検討した。 | <ul style="list-style-type: none"> 薬剤管理指導に基づき，返品医薬品の管理体制を強化する。 薬剤部内の人材配置の適正化を検討し，業務の効率化とチーム医療を推進する。 7対1看護体制を確立し適正配置に努めるとともに，看護職員の職務満足度を高め離職率の抑制に努める。 7対1看護体制を維持できる看護師の確保に努める。 |
| | <p>【195-1】薬剤部内の一部部署を統合し，流動的な人材配置を行うとともに，薬剤安全管理体制を強化する。</p> <p>-----</p> <p>【195-2】7：1看護体制の実施に向けて看護師の増員を図り，看護の質の向上とともに職場環境の改善に努める。</p> <p>-----</p> <p>【195-3】事務組織体制を機能的かつ効率的な体制に改編する。</p> | <p>III</p> | <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【195-1】薬剤部内の一部部署を統合し，薬剤投与のダブルチェックを行うため，流動的な人員配置を行った。特に午前中に業務が集中する中で各部署が協力して入院患者の初回面談に人員を配置するなど，薬剤安全管理体制の強化に努めた。</p> <p>-----</p> <p>【195-2】看護師を増員し，7月1日から7対1看護体制を実施した。また，2交代制の試行や職場環境の改善により，離職率が平成18年度の17.1%から11.9%に改善した。</p> <p>-----</p> <p>【195-3】事務組織を4月から2部長4課5室から1部長3課5室体制に改編するとともに，医療情報分野の事務組織体制の機能効率化を図った。</p> | |

② 医療サービスの向上に関する具体的方策

| | | | | |
|---|---|--|--|---|
| <p>【196】中央診療施設の機能拡充，臓器別診療の実施及び疾病に特化した診療組織及び部門を開設する。</p> | | | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 療養環境の改善・整備のため，手術部を中心とした中央診療施設を改修し，機能拡充を図った。 病院運営委員会で臓器別診療に伴う標榜名称を決定し，診療主任，副主任を新たに委嘱して，臓器別診療を開始した。 分野に特化した診療部門として「痛み治療センター」，「お薬外来」，「栄養療法外来」を開設した。 診療科の横断型センターとして「抗加齢センター」，「腫瘍センター」を設置した。 | <ul style="list-style-type: none"> 附属病院自己点検・評価委員会において，中央診療施設の中間評価を実施し，評価結果に対する改善事項に取り組む。 顎骨再生医療，抗加齢皮膚科ドック，人間ドックの実施及びインプラント専用治療室の設置について検討する。 頭頸部癌低侵襲医療を検討する。 再生医療研究センターの再生医療・細胞治療及び造血細胞移植センターの機能を充実する。 造血細胞移植センターにお |
| | <p>【196-1】病院の自己点検・評価委員会において，中央診療施設の評価に向けて</p> | | <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【196-1】附属病院自己点検・評価委員会を開催して中央診療施設の評価方法等について検討</p> | |

| | | | |
|--|---|---|--|
| | <p>準備を進める。</p> <p>-----</p> <p>【196-2】腫瘍センターの充実に努める。</p> <p>-----</p> <p>【196-3】海外旅行感染症専門外来を設置する。</p> <p>-----</p> <p>【196-4】口腔インプラント診療体制を充実する。</p> <p>-----</p> <p>【196-5】脳卒中・循環器病センターの充実について検討する。</p> | <p>III</p> <p>を行い、評価項目を決定した。</p> <p>-----</p> <p>【196-2】平成18年12月に設置した「腫瘍センター」では、質の高いがん治療の提供とがん治療専門の医療人育成を目指して、院内がん診療体制を確立した。さらに、厚生労働省「地域がん診療連携拠点病院」として愛媛県下の医療機関との連携、中四国の大学が連携する「中国・四国広域がんプロ養成プログラム」に参画した。</p> <p>-----</p> <p>【196-3】5月に、海外渡航者の出国前・帰国後の健康管理を目的として、海外渡航者に感染予防・診断書作成・健康相談などを行う専門の外来窓口「海外旅行感染症外来」を開設した(患者数16人)。</p> <p>-----</p> <p>【196-4】各種インプラントに対応するため、専用のインプラント治療室及び医療器具を整備し、インプラント診療体制を充実させた。</p> <p>-----</p> <p>【196-5】脳卒中・循環器病センターの充実のための準備委員会を設置し、運営体制及び設備等について検討した。その結果、平成20年度から冠動脈疾患集中治療部を統合し、小児循環器部門、成人循環器部門、外科循環器部門及び脳卒中部門を新設し、診療体制を拡充・専門化することとした。</p> | <p>いて、小児白血病の再生医療を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 肝胆膵センター(仮称)の設置を検討する。 脳卒中・循環器病センターの機能を充実させる。 |
| <p>【197】外来診療体制の多様化を図るとともに、入院サポート体制を充実する。</p> | <p>-----</p> <p>【197-1】福利厚生を主とした複合施設の設置について検討する。</p> <p>-----</p> | <p>III</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「セカンドオピニオン外来」、「子育て支援外来」の設置、「栄養支援外来」の充実など外来診療体制の多様化を図った。 病棟クラークの導入により、医師・コメディカルの業務を軽減するとともに、医療サービスの向上を図った。 日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審し、Ver. 5の認定を受けた。 病院ボランティア参加者による組織「いきいき会」を立ち上げ、ボランティア室を整備するなど、その活動を推進した。 平成18年6月から医学部・病院敷地内の全面禁煙を実施した。 <p>-----</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【197-1】シャワー室、コインランドリー、食堂部門等患者・家族等に対する福利厚生施設の向上を図るために、サービス部門WGを立ち上げ、アンケート調査を行うなどアメニティの整備について検討を行った。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度のアンケート調査結果に基づき、附属病院のアメニティの整備を検討する。 アメニティ整備の検討結果を改修計画に反映し、実施に向けて取り組む。 附属病院自己点検・評価委員会において、各診療科ごとの外来診療体制及び入院サポート体制の評価項目について検討を行い、評価を実施する。 |

| | | | | |
|---|---|---|--|--|
| | <p>【197-2】 ボランティア参加者の増員を図り、患者サービスの推進に努める。</p> <p>-----</p> <p>【197-3】 敷地内禁煙を更に徹底する</p> <p>-----</p> <p>【197-4】 プライバシー保護に配慮した外来棟に整備する。</p> | <p>【197-2】 病院ボランティア参加者の広報活動により、前年度より18人増員（現在48人）となり、患者サービスの活動が活性化された。また、ボランティア室の一部を改修し、居住性を高めることで活動を支援した。医療ボランティアの育成から災害ボランティア体制作りのための研修会を東温市と連携し実施した（参加者：東温市民100人、スタッフ60人）</p> <p>-----</p> <p>【197-3】 禁煙ポスターと標語を募集し、優秀賞として選定したポスターを院内に掲示し禁煙の呼びかけ、職員証への禁煙シールの貼付など、さらなる禁煙意識向上の活動を行った。</p> <p>-----</p> <p>【197-4】 プライバシー保護に配慮した外来棟の整備が2年をかけて完了した。</p> | | |
| <p>【198】 医療、福祉、看護に関する相談業務を充実するとともに、退院後の円滑な在宅・転院療養を支援する。</p> | <p>-----</p> <p>【198】 「医療福祉支援センター」を充実する。</p> | <p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療ソーシャルワーカー1人を配置し、専門的な知識・情報を基に療養生活・転院・退院などの相談業務を充実した。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【198】 医療福祉支援センターでは、職員のスキルアップ、厳密な情報管理や院内外の保健・医療・福祉機関とのネットワークの構築、本院の患者・家族だけでなく地域住民にも貢献できる大学病院ならではのサービス提供など、センター機能強化のための実施計画について検討した。また、患者相談室をプライバシー保護と分かりやすい情報提供ができる環境に整備した。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・近隣病院との退院支援等の連携充実を図る。 | |
| <p>【199】 民間輸送会社と連携した患者輸送システムの整備を推進する。</p> | <p>-----</p> <p>【199】 患者輸送システムの一層の利便化を図り、関連医療機関との交通網の更なる充実を図る。</p> | <p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連医療機関との交通網を整備するため、民間会社に路線バスの経路変更を要望した。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【199】 民間会社にループバスの運行に関する要望書を提出したところ、路線バスの経路変更によって、病院前停留所への停車回数が増加し、通院の利便性が向上した。</p> | <p>（平成20～21年度の年度計画予定なし）</p> | |
| <p>【200】 5) 地域住民を対象とした健康に関するイベントを開催する。</p> | <p>-----</p> | <p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民を対象とした「市民健康講座」、「えひめ健康いきいき大学」を開催した。 ・「病院広報室」を設置し、病院ニュースレター「Invitation」を発行して、患者、愛媛県内の医療関係者などに最新情報を提供した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内デパート内に設置した「あいナビステーション」を通じて、地域住民を対象とした健康に関するイベントを開催し、活動を充実させる。 | |

| | | | | | |
|--------------------------------------|---|------------|--|---|--|
| | <p>【200】 地域住民のニーズに対応した健康講座を開催する。</p> | | <p>(平成19年度の実施状況) 【200】 学会開催の際に市民を対象とした「日常生活における遺伝学・遺伝子治療」、「四国は日本の脈どころ」等の講演会を開催し、最新の医療の情報提供を行うとともに、「ヘルスアカデミー」、「いきいき健康ライフセミナー」、「ピンクリボン活動支援セミナー」などの健康講座を開催した。また、健康に関する一般的相談から医療や福祉に関する相談まで幅広い市民のニーズに対応するため、松山市と連携し、市内デパート内に「すこやか健康相談/あいナビステーション」を開設した。</p> | | |
| <p>③ 安全管理体制の整備に関する具体的方策</p> | | | | | |
| <p>【201】 リスクマネージャーによる指導体制を強化する。</p> | <p>【201】 医療安全の推進を確保するため、専任ゼネラルリスクマネージャーの増員について検討する。</p> | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ゼネラルリスクマネージャーを看護部から医療安全管理部所属とし、中立性を確保した。 ・「院内感染防止マニュアル」などを作成し、リスクマネージャーによる指導体制を整備、強化した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【201】 医療安全管理部会において専任スタッフの増員について検討を行い、専門の研修会に参加するなどゼネラルリスクマネージャーのスキルアップを図ることとした。</p> | <p>・医療安全管理部会において、安全管理体制について引き続き検討する。</p> | |
| <p>【202】 問題発生時の患者・家族への支援体制を強化する。</p> | <p>【202】 問題発生時の対応マニュアルを作成する。</p> | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・医療ソーシャルワーカーを1人配置し、重要な事案について患者・家族へ適切に対応した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【202】 医療サービス室に警察OBを時間契約職員として配置し、問題発生時に備えるとともに、看護師を対象に防犯訓練を実施した。問題発生時の対応について、医療サービス推進委員会で検討を行い、対応マニュアルを作成した。</p> | <p>・作成した対応マニュアルに基づき、病院全職員を対象とした防犯訓練を実施する。</p> | |
| <p>④ 経営の効率化に関する具体的方策</p> | | | | | |
| <p>【203】 企画・分析機能を重視した経営体制を構築する。</p> | <p></p> | | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・「マニフェスト委員会」において、各診療科作成のマニフェストに基づき評価基準・重要項目を決定した。 ・診療科毎のマニフェストにおいて、6項目の共通評価項目を定め、その達成状況に応じて、診療科単位で基盤研究経費(30%)を傾斜配分した。 ・経営の効率化を図るため、施設基準や診療費用請求の課題抽出などのマネジメントを経営コンサルタントに委嘱した。</p> | <p>(平成20～21年度の年度計画予定なし)</p> | |

| | | | | |
|--|---|-----|---|--|
| | <p>【203】経営課と経理課を統合し経営体制の強化を図る。</p> | III | <p>(平成19年度の実施状況) 【203】4月に予算部門と執行部門の連携体制の強化を図るために、経営課と経理課を統合し、経営管理課とした。</p> | |
| <p>【204】経費削減を徹底するとともに、医療サービスの充実等により診療収入の増加を図る。</p> | <p>【204-1】マニフェスト基本6項目について達成度の評価と検証を行い公表する。</p> <p>-----</p> <p>【204-2】他の総合病院との情報共有や関係委員会、診療科との連携により、購入経費の節減を図る。</p> <p>-----</p> <p>【204-3】診療報酬請求オンライン化の導入を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【204-4】材料部業務のアウトソーシングを検討する。</p> <p>-----</p> <p>【204-5】短期手術室の効率的運用を検討する。</p> | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療科ごとに作成したマニフェストにおいて、共通の評価項目を定め、その達成状況に応じたインセンティブとして、基礎研究経費(30%)の傾斜配分を実施した。 注射薬自動払出装置のリース契約、外来クラークの導入、患者給食の外部委託、ジェネリック医薬品の採用促進など、経費節減を図った。 新たに開設した「抗加齢センター」において、患者のニーズに沿った抗加齢ドックを実施することにより、平成18年度は1,570万円の増収となった。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【204-1】毎月開催の病院運営委員会及び病院連絡協議会において、マニフェストと同じ基本6項目の目標値の達成度状況を「診療科別統計基本項目推移表」として報告している。</p> <p>-----</p> <p>【204-2】愛媛県立中央病院と松山赤十字病院との情報交換会を開催し、経営基礎情報として、診療科目、患者数(入院・外来)、請求額等の項目を決定し、データ交換と薬品購入費の市場調査を行うことにより、購入経費の節減を図った。</p> <p>-----</p> <p>【204-3】12月請求分から診療報酬オンライン化を実施した。</p> <p>-----</p> <p>【204-4】費用対効果を検証した結果、現状の一部アウトソーシング体制を維持することとした。</p> <p>-----</p> <p>【204-5】看護師7人を増員することで、平成20年度から短期手術室の効率的運用を図ることとした。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 短期手術室の運用見直しにより、手術件数の増加を図り、増収に努める。 平成20年度の短期手術室の実績に基づき、さらなる効率的運用を検討する。 |
| <p>【205】臨床試験業務を拡充する。</p> | | | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「創薬・育薬センター」の充実を図るとともに、「研究協力室」を設置し臨床試験に係る事務手続きを一元化した。 「創薬・育薬センター」の治験コーディネーターが中心となり、ネットワーク治験参加医療機関との共同治験実施体制を整備した。 | <ul style="list-style-type: none"> 臨床研究倫理委員会委員の教育プログラムを策定する。 外国から講師を招聘して国際共同治験を推進する。 治験依頼者に愛媛大学医学部附属病院治験ネットワークを紹介し、臨床試験業務 |

| | | | |
|--|---|--|--------|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・医学部等において、利益相反マネジメントポリシー及び利益相反専門委員会規程等を制定した。 | を拡充する。 |
| | <p>【205-1】病態時薬物動態試験（治験）の拡充を図る。</p> <p>-----</p> <p>【205-2】治験に対する理解をより深めるため、一般市民を対象としたセミナーを開催する。</p> | <p>III</p> <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【205-1】愛媛大学医学部附属病院治験ネットワークを設立し、新規に2件契約するなど、病態時薬物試験（治験）の拡充を図った。</p> <p>-----</p> <p>【205-2】6月と2月に一般市民を対象とした健康講座を開催し、治験に関する情報を提供することで、その理解を深めた。</p> | |

⑤ 教育・研修等の質的向上に関する具体的方策

| | | | |
|--|---|--|---|
| <p>【206】医学系・看護学系学生に対する卒前教育を充実する。</p> <p>-----</p> <p>【206-1】シミュレーター実習の組み込み及び診療参加型実習への改編によって臨床実習を充実する。</p> <p>-----</p> <p>【206-2】卒前教育の評価指標を策定する。</p> <p>-----</p> <p>【206-3】看護師の卒前教育充実のため臨地実習指導体制を整える。</p> | <p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院実習生が使用するスペースを拡充した。 ・医学科5年次の臨床実習及び学生の病院実習のカリキュラムを改善した。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【206-1】臨床実習の充実のため、初期臨床研修医のオリエンテーション時の救急処置実習、医学科1年次の実習、5～6年次の臨床実習においてシミュレーターを使用するとともに、蘇生法シミュレーターを麻酔蘇生科と救急医学に常時設置し、臨床実習に活用した。また、シミュレーターを使用して、新人初期臨床研修医、5年次学生実習、新人看護師の研修において、採血実習を実施した。</p> <p>-----</p> <p>【206-2】本学の「i（愛）プログラム」参加病院に対して、本学出身者と他大学出身者を比較するためのアンケート調査を行い、その結果、臨床実技の教育はさらに改善の余地があると判断した。そこで、共用試験のうち実技と態度を評価するOSCEの成績評価、各臨床科/病棟で行われる臨床実習/臨地実習での成績評価及び国家試験の合格率を評価指標として採用することとした。</p> <p>-----</p> <p>【206-3】附属病院では各病棟に臨地実習指導担当者と、その教育を担当する「コアスタッフ」を選任し、指導体制を整備した。また、看護学教科務委員会と連携し実習時の事例検討会など実践的な研修会を通して、臨地実習の指導者としての専門性を高めた。</p> | <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣接私立大学の薬学部設置に伴い、薬学実務実習施設として附属病院使用を承諾した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムでの実習効果やシミュレーターを用いた臨床実習の効果を、中央診療施設等と分野・対象としたヒアリング（又はアンケート）による評価を行うとともに、前年度に策定した卒前教育評価指標により、学習効果を評価する。 ・前年度の評価を資料とし、新カリキュラムの策定について検討する。 ・選択制により専門性の高い「がんプロフェッショナル養成プログラム」を実施する。 ・策定した評価指標による成果を検証する。 ・看護師の卒前教育充実のため、臨地実習指導体制の確立を目指し、新カリキュラムを検討し、臨地実習担当者コアスタッフ研修会を開催する。 ・看護基礎教育の新カリキュラムを実施する。 |
| <p>【207】他大学等の歯学系・薬学系・医療技術系学生に対する卒前教育への協力を推進する。</p> | | <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣接私立大学の薬学部設置に伴い、薬学実務実習施設として附属病院使用を承諾した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士3年制に向けて、実習体制などを検討するとともに、薬学6年生実務実 |

| | | | | |
|---|---|-----|--|--|
| | <p>【207】他大学等の教育支援を行うとともに、薬学6年生実務実習に向けたカリキュラムを整備する。</p> | III | <ul style="list-style-type: none"> ・学生実習室を確保するとともに、新カリキュラムを作成し薬学部実習生に対応した。 <p>(平成19年度の実施状況) 【207】附属病院では、薬学部4年次実務実習生13人を受け入れ、カリキュラムに沿った実習と小グループでの討論形式実習を組み込んだブレアボイド実習を実施し、その実習内容に関して実習生にアンケート調査を行って、高い評価を得た。</p> | <p>習に向けた実習体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学6年生実務実習について検討する。 |
| <p>【208】医師、歯科医師及びコメディカルに対する卒業教育を充実する。</p> | <p>【208-1】研修指導体制を強化し、初期研修プログラムの見直しを行い、研修の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【208-2】薬剤師のがん研修受入施設に必要な研修体制を整備する。</p> | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修医のためのスタディールームを整備するとともに、総合臨床研修センターが中心となり、総合医学教育センターの協力の下、研修プログラムを整備し、効率的な運用を図った。 ・歯科医師の卒業臨床研修に必要な研修体制を構築した。 ・低侵襲手術トレーニング施設を開設し、トレーニング・講習会を実施した。 <p>(平成19年度の実施状況) 【208-1】昨年度末に行った研修管理委員会での各研修施設からの報告を基に、4月に研修プログラムの見直しを行うとともに、研修指導体制の充実を図った。また、6月に研修医情報交換会を行い、研修医の意見を聴取し研修の充実に努めた。</p> <p>【208-2】本学医学部と附属病院が協力して、薬剤師のがん研修カリキュラムを作成し、病棟業務(薬剤管理指導業務)、抗がん薬注射剤混合調製等の3ヶ月間の実務研修を実施する体制を整備した。指導薬剤師が指導と確認を行うことにより、安全で充実した研修プログラムを実施した。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・総合臨床研修センターと連携し、退職医師、離職医師及びマドンナドクター(女性医師の復職支援)のリフレッシュ教育体制を充実する。 ・薬剤師のがん研修及び薬学6年制の新カリキュラムに対応した生涯研修を推進する。 |

⑥ 研究成果の診療への反映及び先端的医療の導入に関する具体的方策

| | | | | |
|--------------------------------|----------------------------|-----|---|---|
| <p>【209】高度先端医療の開発・導入を推進する。</p> | <p>【209】先端医療の現状把握及び今後の</p> | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度先端医療の導入に関するアンケートを実施し、その結果に基づき検討を行い、導入のための支援経費を確保することとなった。 ・高度先端医療の開発・導入に対する支援経費を確保し、資金支援を行った。 ・平成18年12月に各研究分野で実施してきた高度先端医療の先端基盤技術を集約化し、研究の効率化と水準向上を図るために「再生医療研究センター」を設置した。 <p>(平成19年度の実施状況) 【209】病院内で基準外医療費として4,700万円</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・医学系研究科に設置した「再生医療研究センター」と「先進医療推進委員会」(仮称)が連携し、先端医療の開発・導入の推進に努める。 |
|--------------------------------|----------------------------|-----|---|---|

| | | | | |
|-------------------------------------|--|-----|--|---|
| | 推進方針等について検討する。 | | を確保し、先端医療の開発・導入に係る保険請求外となる経費を支援した。また、医学系研究科に設置した再生医療研究センターの再生医療応用部門に細胞プロセッシングシステムを導入し、細胞治療と再生医療の実施体制を整備した。 | |
| 【210】地域医療機関と連携し、高度先進医療の共有化を図る。 | | III | (平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 高難度手術について、地域の医療機関との医療連携を締結した。 病院広報室、病院長補佐（広報担当）を設置し、各診療科の高度先進医療、診療内容等をウェブサイト、広報誌で積極的に公表した。 近隣病院のPET-CTセンターに患者を紹介するなど連携を強化した。 | <ul style="list-style-type: none"> 「先進医療連携協議会」により、地域医療機関との先進医療技術の共有化を推進する。 がん診療連携拠点病院と連携を図り、がん治療の高度化に努める。 |
| | 【210】先進医療技術の共有化を図るため、関連病院長会議の中に委員会を設置する。 | | (平成19年度の実施状況) 【210】関連病院長会議で治験ネットワークの推進について審議し、愛媛大学医学部附属病院治験ネットワークを組織した。 | |
| ⑦ 地域貢献に関する具体的方策 | | | | |
| 【211】愛媛県内の各種医療団体との間に「医療連携協議会」を設置する。 | | III | (平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 愛媛県内各種医療団体と地域医療に関する意見交換会を実施し、今後の医療連携を検討することとした。 東温市と救急医療体制について協議会を開催するとともに、愛媛県との意見交換を開始した。 地域の医療機関の長を対象とした病院見学会（オープンハウス）を実施し、院内見学・情報交換会を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> 愛媛県保健医療対策協議会を中心に、地域医療人の養成を推進する。 |
| | 【211】愛媛県との連携の下、「保健医療対策協議会」（仮称）を設置する。 | | (平成19年度の実施状況) 【211】愛媛県との連携の下に「愛媛県保健医療対策協議会」を設置し、地域の医師不足対策などの問題解決に向けて検討を開始した。 | |
| | | | ウェイト小計 | |

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標 ① 教育基本法及び学校教育法に基づき、心身の発達に応じた教育の理論的研究及び実践的研究を推進し、地域社会における教育の拠点としての役割を果たす。
 ② 学部と連携を図りながら、大学での教員養成機能の充実に寄与する。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗 状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト |
|---|----------|----------|--|---|------|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | |
| ① 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 | | | | | |
| 【212】学部及び「附属教育実践総合センター」と連携しながら、学校教育に関する実践的研究・教育の充実を図るための組織を設置し、機能させる。 | / | III | (平成16～18年度の実施状況概略) ・教育学部、附属教育実践総合センター、附属学校と連携して、愛媛県教育委員会等と「共同研究企画推進委員会」について検討を行い、設立することとなった。 ・愛媛県教育研究協議会との連携協力の覚書を締結し、実践的課題に取り組んだ。 ・農学部と附属農業高等学校において、高大連携を推進し「めざせスペシャリスト」「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」などを協力して実施した。 | ・附属教育実践総合センターと愛媛県教育研究協議会等との連携協力に基づき、実践的教育研究の充実を図る。 | |
| | | | (平成19年度の実施状況) 【212】附属教育実践総合センターと愛媛県教育研究協議会、愛媛県国公立幼稚園教育研究協議会との連携の下に、地域との連携による実践的教育研究を実施した。 | | |
| 【213】学部及び「附属教育実践総合センター」と連携しながら、地域社会における教育の拠点としての役割を果たす。 | / | III | (平成16～18年度の実施状況概略) ・「附属学校園の在り方に関する検討WG」において、総合的な検討を行った。 ・WGの検討報告に基づき、「附属学校園の改革に関する検討委員会」を設置し、さらに検討した。 | ・学部及び附属教育実践総合センターと連携しながら、地域社会における拠点としての教育研究の発信を行う。 ・平成20年4月に改組した「愛媛大学附属高等学校」を全学的に支援する。 | |
| | | | (平成19年度の実施状況) 【213】「附属学校園の改革に関する検討委員会」において、幼稚園から大学までの一貫教育、大学附属化などの具体的な課題について検討し、平成20年4月に農学部附属農業高等学校を大学附属高等学校とすることとなった。また、幼・小・中学校が連携した研究を行い、年間カリキュラムに基づいた教育実践を行うとともに、特別支援教育の在り方について検討した。 | | |

| | | | | |
|--|---|-----|---|--|
| ② 学校運営の改善に関する具体的方策 | | | | |
| 【214】「学校評価」の制度を確立し、外部評価及び内部評価の充実を図る。 | | III | (平成16～18年度の実施状況概略) ・各学校園において、学校評価の在り方について検討した。 ・検討に基づき、内部評価項目の見直し、外部評価の実施方法を策定した。 | ・前年度の結果に基づき、内部評価と外部評価のシステムを改善し、学校運営への反映を図る。 |
| | 【214】内部評価に加え、外部評価を充実させた学校評価制度の確立を目指す。 | | (平成19年度の実施状況) 【214】附属学校園において、学校評価制度の検討を行い、外部評価委員会を設置して、外部評価を実施した。また、「学校評価」の在り方について、正副校園長会において検討を行った。 | |
| 【215】「学校評議員会」の充実を図る。 | | III | (平成16～18年度の実施状況概略) ・各学校園で「学校評議員会」の在り方について検討を行った。 | (平成20～21年度の年度計画予定なし) |
| | 【215】「学校評議員会」の充実を図る。 | | (平成19年度の実施状況) 【215】学校評議員会による校園内視察を実施し、評議員会の意見を活かし、定期的な安全点検だけではなく、日常的に危機管理意識を持って安全管理を行うなど、自ら学習環境の整備を努めるとともに、児童生徒の登下校の安全を図るなど、附属校園の運営改善を行った。 | |
| ③ 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策 | | | | |
| 【216】「入試制度検討委員会」を設置し、入試制度の改善を図る。 | | III | (平成16～18年度の実施状況概略) ・附属5学校園の校園長、副校園長をメンバーとする「入試制度検討委員会」を設置した。 ・附属学校園の在り方に関する検討WGの検討を踏まえ、「入試制度検討委員会」で入試制度の在り方を検討した。 | ・「入試制度検討委員会」において改訂・実施した入学試験・入学選考・入園選考について評価・検証を行う。 |
| | 【216】「入試制度検討委員会」の検討結果を踏まえ、入学試験・入学選考・入園選考の見直しを行い、実施する。 | | (平成19年度の実施状況) 【216】教育学部と附属学校園の連携に基づく教育研究と教育実習を踏まえて、各学校園の実情に応じた入学試験・入学選考・入園選考の見直しを行った。附属高校入試問題作成について、大学教員が連携した。 | |
| ④ 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策など | | | | |
| 【217】愛媛県教育委員会との人事交流を原則とする。 | | III | (平成16～18年度の実施状況概略) ・愛媛県教育委員会と連携協力し、円滑な実施交流を実施している。 | ・愛媛県教育委員会と愛媛大学との人事交流を一層円滑に推進するための課題解決に取り組む。 |
| | 【217】愛媛県教育委員会と愛媛大学との連携協力の体制を維持し、円滑な人事 | | (平成19年度の実施状況) 【217】教育学部教育実践地域連携委員会と愛媛県教育委員会との連携協力により、協定書に | |

| | | | | |
|---|--|-----|--|---|
| | 交流を図る。 | | 任期を明記するなど円滑な人事交流が実施できるようにした。 | |
| 【218】 公立学校との連携を密にし、愛媛県及び松山市教育委員会の研修計画に沿って教職員の研修を実施する。 | | III | (平成16～18年度の実施状況概略) ・愛媛県及び松山市教育委員会との連携を図り、10年教職経験者研修、教職員研修を実施している。 | <ul style="list-style-type: none"> 愛媛県教育委員会及び松山市教育委員会等地域教育委員会との連携に基づいて、10年及び5年教職経験者研修及び各種教員研修に参画し、実践的研究・教育の充実を図る。 免許更新制度の導入に伴い、文部科学省・愛媛県教育委員会等とともに教員免許更新研修のために地域の他大と協力し、全学体制を整えて、これを試行する。 |
| | 【218】 10年教職経験者研修をはじめ、教職員研修について、愛媛県及び松山市教育委員会との連携を図り、研修を実施する。 | | (平成19年度の実施状況) 【218】 愛媛県教育委員会と松山市教育委員会との連携に基づいて、10年、5年教職経験者研修及び各種教職員研修に参画した。 | |
| | | | ウェイト小計 | |

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

注：《 》内の数字は対応する年度計画番号を示す。

○教育研究等の質の向上の状況

①教育研究活動面における特色ある取組

・初年次を中心とした学生の支援《139, 142》

学生支援センターでは、共通教育の履修状況から欠席がちや不登校の可能性のある初年次学生のスクリーニングを行い、各学部の学生生活担当教員と関係窓口が連携して個々の学習状況を把握している。英語の授業を頻繁に欠席した場合は、窓口担当者が本人に連絡を取って直接声をかけるなどの具体的な支援を行っている。このようなきめ細やかな取組により、法人化以降、学生の休・退学者は減少傾向にある。

・キャリア支援《144～145》

学生の就職活動をサポートする「就職課」と学生支援センターの専任教員が協力して、1, 2年次から職業意識を醸成するためのキャリア関連授業(正課授業)、キャリアガイダンスの実施、3年次を中心に企業や自治体などで実習を行うインターンシップの単位化(医学部を除く)、就職支援プログラム(就職セミナー、企業説明会、面接体験セミナー、就職相談など)、求人情報の提供など、キャリア支援体制の充実に努めている。

・愛媛大学リーダーズ・スクールの実施《62-1～65-1》

愛媛大学リーダーズ・スクール(ELS)は、実践的な授業と活動を通して、学生リーダーや将来リーダーになり得る学生を育成・支援し、学生リーダーの養成を目的としている。リーダーシップ関連授業(120人)、サークルリーダー研修会(40人)、2年次以上を対象としたELSゼミナール(前後期20人、150分授業12回)、ELS合宿研修(1泊2日)などを行い、修了者には「愛媛大学ELS資格」を認定している。この取組は、平成19年度文部科学省学生支援GPに採択された。

・学生アルバイトによる大学環境問題の啓発《62-1～65-1》

平成19年4月に設置した業務支援室において、学生に学内で就業機会を提供することを目的に学生アルバイトを雇用した(実績:165人, 7,296時間, 総額5,107千円)。監査室が実施した学生アルバイトを対象とした業務内容についてのアンケート調査(回答率39%)では、大学の環境について問題意識を持つようになった、年度当初に自転車置き場のルールを周知して欲しいなどの意見があり、この結果を受けて、平成20年度の新入生オリエンテーションにおいて、構内の駐輪場や交通マナー、ゴミの分別などの環境マナーについて周知した。

・学生団体活動支援制度

サークル活動を振興するために、校友会(同窓会組織)の支援による活動援助金(総額500万円)を付与する制度を創設した。学生団体の自己評価に基づいて、教育・学生支援機構長を委員長とする学生団体評価委員会が評価を行い、44学生団体を支援した。

・学生個人・学生団体表彰

「愛媛大学学生・学生団体表彰制度」により、①学業成績、②学術研究活動、③課外活動、④教育学習支援活動、⑤社会活動の分野で特に優秀な成績や顕著な功績を上げた学生個人・学生団体を学長表彰した(成績優秀賞:24人, 学長賞:5人・3団体, 学長特別賞:1人)。

その他、教育面では、スーパーサイエンス特別コース(平成17年度設置)の早期卒業生3人が大学院理工学研究科に進学したことや、英語教育及びリメディアル教育の充実、学生自らが大学運営に関して積極的に参加することができる「学

生代表者会議」の設置などが挙げられる。

・3 先端研究センターの発展と新研究センターの設置《155》

「化学物質の環境科学教育研究拠点」として、平成19年度文部科学省グローバルCOEプログラムに採択された「沿岸環境科学研究センター」、ネイチャー誌、サイエンス誌等に多くの研究成果を発表し、平成19年度フンボルト賞を受賞した研究者が在籍する「地球深部ダイナミクス研究センター」、無細胞タンパク質合成法やマラリアワクチン候補探索で研究成果を上げている「無細胞生命科学工学研究センター」に加え、平成19年度には「東アジア古代鉄文化研究センター」、「宇宙進化研究センター」を設置した。

その他、研究面では、グローバルCOEプログラムの獲得を目指している研究に対する学内経費支援、異分野間研究を実施する「研究推進ラボラトリー」の充実などが挙げられる。

②教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

・学士課程の体系化～DP・CP・APの策定と一貫的構築～《62-2～65-2》

「学士課程の体系化～ディプロマ・ポリシー(DP)、カリキュラム・ポリシー(CP)、アドミッション・ポリシー(AP)の策定と一貫的構築」をテーマにして、全学に配置した教育コーディネーターを対象とした研修会を5回開催した。この研修会を通して、各学部ではDP(卒業時の到達目標)を策定し、ウェブサイトに掲載して公表するとともに、あわせてAPの見直しを行った。

・ファカルティ・ディベロップメントの向上《133》

教育・学生支援機構の「教育企画室」が中心となって、授業方法や授業内容の改善に関わる全学的なFDを企画・実践している。現在、①FDスキルアップ講座(アラカルト方式で種々の授業技法を学ぶ)、②教育ワークショップ(新任教員を対象とした1泊2日の実践研修)、③ファカルティ・ディベロッパー講座(学内外のFD担当者を対象としたFDの展開方法を学ぶ研修)、④コンサルティングサービス(学生からの聞き取りを通じた個々の授業の診断、学生・教員からの聞き取りを通じたカリキュラムの診断など)の4つのメニューを提供している。

・大学コンソーシアムえひめの設立《182～183》

平成20年2月に愛媛県内の国公私立11大学が参加する「大学コンソーシアムえひめ」を設立し、コンソーシアムの構成大学が連携して、「共同授業」、「留学生日本語教育」、「インターンシップ」、「大学ガイダンス・セミナー」等を実施することとしている。

・資源配分の取組(研究開発支援経費等)《162, 163》

本学における特色ある優れた学術研究を支援し、先端研究拠点の形成及び萌芽的研究の育成を推進するため、愛媛大学のABC(Aは「Afferent and Efferent」、Bは「Beyond Faculty」、Cは「Consilience of Knowledge」)をモットーに、「研究開発支援経費」(総額1.1億円)による研究者及び研究グループへの資金援助を行っている。平成19年度は、新規76件、継続24件の申請の中から、新規24件、継続24件を採択した(学内COE育成支援5件, 43,200千円, 特別推進研究9件, 12,900千円, 萌芽的研究30件, 30,850千円, 研究推進ラボ2件, 3,000千円, 研究基盤整備2件, 20,000千円)。

また、平成19年度に「産業科学技術シーズ育成研究支援経費」（10件、総額18,463千円）及び「地域連携プロジェクト支援経費」（5件、総額5,000千円）を創設した。

・若手教員、大学院学生等に対する研究支援《163》

学長裁量経費で実施している「研究開発支援経費」の研究種目「萌芽的研究」の応募資格に大学院学生、ポストドクを含む45歳までの年齢制限を設け、研究のスタートアップ資金としても活用するなど、若手研究者の研究資金援助を強化した。工学部では、学部長裁量経費で若手教員の研究を支援するとともに、負担軽減のために助教は授業担当としていない。農学部では、若手教員の研究スタートアップ資金（50万円）を制度化している。医学系研究科では若手研究者の研究支援として、研究科長裁量経費により2人に研究奨励賞（賞状・研究助成金100万円）を授与している。

平成19年度のグローバルCOEプログラムに採択されたことに伴ってポストドク研究員、大学院生等の受入増を予定しており、若手研究者用スペースを確保するために、平成20年度に鉄骨造4階建て研究棟を増設することを決定した。

・男女共同参画推進委員会の設置《116》

本学における男女共同参画を推進するために、新たに「愛媛大学男女共同参画推進委員会」を設置し、現状把握のためのアンケートを実施して女性職員等の支援の在り方を検討した。男女共同参画のための「提言」と「宣言」を取りまとめ、学内外に公表するとともに、アンケートの意見に基づき、夜間の安全確保のために構内外灯の整備、育児への経済的な支援としてベビーシッタークーポンを導入することとした。

また、平成19年4月に医学部附属病院内に保育所「あいあいキッズ」を設置して女性職員の就業環境を整備した。さらに、育児支援制度検討のために、城北キャンパスの保育施設の設置を含めた育児支援等への需要を把握する調査を実施した。

③社会連携・地域貢献、国際交流等

・地域との連携協定に基づく地域貢献の実質化《178-3, 153, 200》

愛媛県をはじめ地方自治体との連携を強化するために、平成19年度は愛媛県下の松山市、東温市、愛南町と新たに連携協定を締結した。協定に基づき、松山市保健所と共同した健康相談窓口「あいナビステーション」の設置、東温市と連携する災害医療ボランティア研修の実施、愛南町に本学教員が常駐する「南予水産研究センター」の設置など、地域のニーズに応える具体策を実施した。

・産学官連携、知的財産戦略体制の整備・推進《157, 170, 180》

社会連携担当理事を本部長とする知的財産本部では、四国TLOと技術移転に関する協定を締結して連携を強化し、実務専門家教員が具体的な特許取得の相談・支援などを行った。法人化後の特許取得件数は着実に増加している（平成19年度：特許出願件数67件、承認特許件数：国内3件、中国1件、韓国1件）。また、客員教授等の協力を得て「企業と倫理」、「技術者倫理と企業倫理」などの授業を開講し、地域産業のニーズに沿った技術マネジメント支援するために、地元企業担当者を対象とした「知的財産セミナー」を開催した。

・国際交流センターの活動実績《78-1, 184, 185》

平成18年4月に設置した国際交流センターは、従来の留学生に対する日本語教育やサポートに加え、日本人学生の海外派遣プログラムの企画や支援を充実させた。ニュージーランド、ベトナム、韓国、中国など1～4週間程度の研修プログラムを企画し、ガイダンスを実施して海外語学研修などに学生を派遣した。海外派遣へのリスクに対応するために、海外研修・留学前のオリエンテーションを徹

底したほか、教職員を対象に「海外派遣・受入に関わる危機管理セミナー」を開催した（参加者：151人）。

大学間交流協定については、交流実績を調査し、有効に機能しているかどうかを調査して更新・終了を検討した。

・「生命科学を中心とした統合型理科教育に関する国際協力」事業の実践《156-1, 184》

平成19年度文部科学省「国際協力イニシアティブ」教育協力拠点形成事業に、「生命科学を中心とした統合型理科教育に関する国際協力」が採択された。理科教育の現状調査と統合型理科教育法を実施・普及するために、タイのブラバ大学とカセサート大学、中国の浙江工商大学と杭州第四高校を訪問し、本学独自の試験管内タンパク質合成法を基盤とした実習キットを用いて、大学生・高校生を対象に理科教育プログラムを実践した。

・「四国発グローバル人材創出を目指した留学生支援プログラム」事業の実践

平成19年度経済産業省「アジア人財資金構想」高度実践留学生育成事業に、本学が中心となり四国の大学で協力する「四国発グローバル人材創出を目指した留学生支援プログラム」が採択された。このプログラムは留学生が四国で就職するための支援を行うもので、ビジネス日本語教育や日本ビジネス教育の開講、敬語や専門用語を用いた発表・面接実習などによって実践力の養成を目指している。

○附属病院について

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

- ・愛媛県内唯一の特定機能病院として、地域の医療機関と連携し、高度な医療を提供するとともに、病棟クラークの導入、診療科のマニフェスト作成、抗加齢センターの設置、外来患者数の増加等により、病院収入の増収を図った（平成16年度：1億7,500万円、平成17年度：6億1,900万円、平成18年度：5億220万円）。
- ・国立保健医療科学院が実施した顧客満足度調査入院部門において、国立大学病院31機関中第1位に選ばれた。「患者様から学び、患者様に還元する病院」を理念として、医師・看護師・関係スタッフが医療活動に励んできたことに対して、高い評価を得た（H17）。

【平成19事業年度】《196-2》

附属病院は、地域のがん診療連携拠点病院として、愛媛県下の医療機関と連携し、中・四国地区の大学が連携するがんプロ養成プログラム「チーム医療を担うがん専門医療人の育成」に参画し、がん専門職の養成を目指している。

2. 共通事項に係る取組

【平成16～18事業年度】

（1）質の高い医療人の育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のための取組（教育・研究面の観点）

- ・研修医の卒後研修をはじめとする臨床研修をサポートする「総合臨床研修センター」を設置し、医療機関と連携して研修医に個別に対応する研修プログラムを実施した（H16）。
- ・内視鏡を中心とした低侵襲手術の技術の習得を目指した「低侵襲手術トレーニング施設」を設置した（H17）。
- ・これまで研究室単位で実施してきた研究の共通先端技術を集約して、その研究成果を臨床研究に応用することを目的に「再生医療研究センター」を設置した（H18）。

(2) 診療機能の向上のために必要な取組（診療面の観点）

- ・痛み治療センター（H16）、診療支援部（H16）、抗加齢センター（H17）を設置した。
- ・がんをトータルにケアし、がん専門医を育成する腫瘍センターを設置し、厚生労働省「がん診療連携拠点病院」の認定を受けた（H18）。
- ・医療安全管理部（H15）と感染制御部（H18）を設置するとともに、医療事故防止マニュアル、院内感染防止マニュアルなどを作成し医療事故防止に努めた。
- ・病院敷地を含む医学部構内を全面禁煙とし、患者と職員の健康保全に努めた（H18）。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組（運営面の観点）

- ・診療情報管理士を採用し、病棟クラークを導入した（H16）。
- ・外部経営コンサルタントによる経営分析を実施し、手術部の運用改善、病床稼働率の改善、外部委託導入による運営改善などを行った（H17）。
- ・外来患者駐車場確保のために、カーゲート方式の駐車場システムの導入を行った（H18）。
- ・日本医療機能評価機構による外部評価を受審し、最新のVer. 5の認定を受けた（H18）。

【平成19事業年度】

(1) 質の高い医療人の育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のための取組（教育・研究面の観点）《208-1》

研修医の卒後研修をはじめ、臨床研修をサポートする「総合臨床研修センター」は、中央診療施設の1施設から附属病院の1部門に昇格させ、学内のみならず地域医療施設の病院職員の生涯教育を支援する組織として位置付けた。

また、出産や育児等によりやむなく離職した女性医師の知識・技能を戻し、生活リズムをつくるための個別プログラムを作成し、復職を支援する「マドンナ・ドクター養成プロジェクト」を実施している。

(2) 診療機能の向上のために必要な取組（診療面の観点）

・7対1看護体制の実施《195-2》

4月から新たに56人の看護師を増員し、7月からより安全性の高い充実した看護体制（7対1）を整備した。8月にインターンシップを実施して、病院の機能や看護師の役割を学ぶとともに、看護体験による医療業務への理解を深めている（参加者：93人）。平成20年度には看護師の勤務環境の改善と脳卒中・循環器病センターの拡充のために、さらに50人増員することとした。

・緩和ケアセンターの設置《208-2》

平成19年1月に厚生労働省「がん診療連携拠点病院」の指定を受け、がんに伴う痛みなどのさまざまな苦痛を取り除くことを目的とした「緩和ケアセンター」を11月に設置した。麻酔科医師、精神科医師、看護師に加え、薬剤師、メディカルソーシャルワーカー、理学療法士、管理栄養士等が参画している。

・「海外旅行感染症外来」の開設《196-3》

平成19年5月に海外渡航者の出国前・帰国後の健康管理を目的として、海外渡航者に感染予防・診断書作成・健康相談などを行う専門の外来窓口「海外旅行感染症外来」を開設した。診療は毎週月曜日の13～16時まで、完全予約制で診療している（患者数16人）。

・医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備《201, 202》

医療安全管理部では、医療の現場での患者の安全・安心をより質の高いものとするために、病院独自の「医療事故防止・安全管理マニュアル」を作成し、医療スタッフに周知するとともに、必要に応じた見直しを行った。各現場で医療安全を推進するリスクマネージャーと連携して、マニュアルの周知徹底を図り、月1回GRM（ゼネラルリスクマネージャー）レターを発行して、情報提供と広報活動を行った。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組（運営面の観点）

・健康相談窓口「あいナビステーション」の開設《178-3, 200》

平成19年11月に松山市との連携協力に基づき「すこやか健康相談／あいナビステーション」を市内デパート内に設置し、附属病院の看護師と社会福祉士が無料で医療福祉相談を行っている（水～日の10時～17時、相談件数：645件）。健康相談窓口だけでなく、住民の健康に対するニーズをとらえるアンテナショップと情報発信拠点の役割としても機能している。

・地域連携強化に向けた取組《198》

総合医療相談室と地域連携推進室の機能を兼ね備えた「医療福祉支援センター」は、患者や家族に対する医療・福祉・看護相談等の医療サービスを行うとともに、地域の医療機関、福祉行政や他施設との連携を図り、円滑な転院、安心できる在宅看護に対応している。情報発信として、各診療科の医師を顔写真入りで紹介する「地域連携だより」を作成し、地域に開かれた病院の実現を目指している。

・診療科のマニフェストに基づく評価とインセンティブの実施《203, 204-1》

平成17年度から診療科に特化したマニフェストに基づき、基本項目（年度毎の稼働率、紹介率、入院・外来の診療費用請求額など）の達成状況を評価している。評価結果に基づいたインセンティブとして、診療科単位の基盤研究経費（30%）の傾斜配分、診療経費の重点配分を行った。

○附属学校について

【平成16～18事業年度】

- ・より良い学校環境を実現するための支援を大学全体で実施することを目的として、学長と5附属学校園との懇談会を毎年開催し、着実な改善を行っている。
- ・教育学部と附属学校園の間で「合同研修会規程」を定め、FD活動の一環として連携を図りながら毎年2回合同研修会（教育学部での課題研究、附属学校園での公開授業）を開催している。また、特別支援教育に関する指導の在り方、教材の開発などの共同研究を行っている。
- ・本学と愛媛県教育委員会は、高等学校教育と大学教育の円滑な接続を図る目的で「高大連携協力に関する協定」を締結し、出張講義の拡充・充実を図り、依頼のあった中・高等学校に「高大連携プログラム」を実施している。
- ・附属農業高等学校では、文部科学省から「目指せスペシャリスト」事業の指定を受け、地域との連携、農学部及び教育学部との高大連携、他県の小学校との連携を通して食育の安全・安心のスペシャリストの育成を実施した。また、附属農業高等学校の生徒は総合学科全国大会、農業クラブ全国大会等で活躍し、内閣総理大臣賞、文部科学大臣賞、農林水産大臣賞を受賞した。
- ・法人化後の4年間で、教育学部教員の27%が附属学校園と、同38%の教員が地域の学校等と共同研究を行っている。附属学校園と連携した「幼年児の科学学習コンピテンスを伸長する教育内容」などに関する研究成果は、国内外の学術誌や学会で積極的に公表している。

【平成19事業年度】

・大学附属高等学校への改組《213》

平成17年度から附属学校園を大学全体の教育の場とする観点から、幼稚園から一貫した教育の在り方、連携の在り方等を総合的に検討してきた。その結果、平成20年4月に農学部附属農業高等学校を大学附属の高等学校（総合学科）に改組することとなった。附属高等学校との高大連携教育に関する業務を行うため、平成19年12月教育・学生支援機構に愛媛大学附属高等学校連携委員会を設置した。愛媛大学附属高等学校は、「地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成」を目指す愛媛大学の理念に基づき、生徒に「学びに対する高いモチベーション」、「地域を担う意欲」とそれを支える「確かな学力」を育て、「生きる力」を愛媛大学と連携して培うことを理念としている。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

財務諸表及び決算報告書により対応しますので、記載は不要です。

Ⅳ 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|------|
| 1 短期借入金の限度額 38億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 | 1 短期借入金の限度額 38億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 | 該当なし |

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|---|--|
| 附属病院の病棟・診療棟改修，基幹・環境整備及び病院特別医療機械設備整備に必要となる経費の長期借入れに伴い，本学病院の敷地及び建物について，担保に供する。 | 附属病院の基幹・環境整備及び病院特別医療機械設備に必要となる経費の長期借入れに伴い，本学病院の敷地及び建物について，担保に供する。 | 本学病院敷地（所在：東温市志津川字前川・同市志津川字三ツ狭間・同市志津川字野中，番地：甲172番1・甲486番・甲393番3，地目：学校用地，地籍：48,954㎡・13,251㎡・40,920㎡）を，附属病院の病棟・診療棟改修，基幹・環境整備及び病院医療機械設備整備に必要となる経費の長期借入れのため，担保に供した。 |

Ⅵ 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| 決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 18年度決算において剰余金が発生し，その一部を本年度教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。 |

| | |
|---------|---------------|
| VII その他 | 1 施設・設備に関する計画 |
|---------|---------------|

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|--|-------------|---|---|-------------|---|---|-------------|--|
| | | | | | | | | |
| 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財 源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財 源 | 施設・設備の内容 | 決定額 (百万円) | 財 源 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属病院病棟 ・ 診療棟改修 ・ 附属病院基幹 ・ 環境整備 ・ 病院再開発に伴う病院特別医療機械設備整備 ・ 小規模改修 | 総額 2,887 | 施設整備費補助金 (574) 長期借入金 (2,313) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 () | <ul style="list-style-type: none"> ・ (持田) 耐震対策事業 (繰越) ・ (城北) 耐震対策事業 (繰越) ・ (医病) 基幹・環境整備 ・ 病院特別医療機械整備 ・ 小規模改修 | 総額 2,953 | 施設整備費補助金 (1,894) 長期借入金 (1,058) | <ul style="list-style-type: none"> ・ (持田) 耐震対策事業 (繰越) ・ (城北) 耐震対策事業 (繰越) ・ (医病) 基幹・環境整備 ・ 病院特別医療機械整備 ・ 小規模改修 | 総額 3,020 | 施設整備費補助金 (1,894) 長期借入金 (1,058) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (67) |
| <p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> | | | <p>(注1) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> | | | | | |

| | |
|----------------|-------------------|
| Ⅶ そ の 他 | 2 人事に関する計画 |
|----------------|-------------------|

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 |
|---|--|--|
| <p>【人事評価システムの整備・活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育，研究，管理運営，社会貢献等の活動に関して「教員の総合的業績評価」を行い，評価結果を人事考査に反映させる制度を導入する。 ・事務職員等の適正な処遇及び長期的な育成を図るため，明確な評価基準，評価結果のフィードバック方法を確立して人事評価システムを充実させる。 <p>【柔軟で多様な人事制度の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兼業に関するガイドライン等の整備により規制の緩和を図る。 ・全学的な計画による組織の新設・改編に対しては，定員の供出を含め全学が協力する。 ・教員人事を点検評価し，定員の管理，定員移動等の審査及び教員人事の適正化を図る。 <p>【任期制・公募制の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員人事は公募制を原則とし，任期付きポストを導入して，教員の流動化と教育研究の活性化を図る。 <p>【外国人・女性等の教員採用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人・女性等の教員採用に当たっては人事運営上の配慮，勤務・生活上の条件整備に努める。 | <p>【人事評価システムの整備・活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の総合的業績評価（部局個人評価）を実施し，「インセンティブの付与に関する検討委員会」のガイドラインに従い，処遇に反映する。 ・事務系職員の人事評価マニュアルに基づく試行結果を踏まえ，評価方法の改善を行うとともに，評価結果の処遇への具体的な反映方法等について検討する。 <p>【柔軟で多様な人事制度の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（平成17年度に実施済みのため，平成18年度は年度計画なし） ・全学が協力し新設組織に人員を配置する。 ・人事委員会において，全学の教員人事を点検・評価し教員人事の適正化を図る。 <p>【任期制・公募制の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「愛媛大学教員選考に関する規程」及び「同実施細則」に基づき，教員の公募採用に努める。 ・助教に任期制を適用するとともに，他の職種及び在職教員への任期制を検討する。 <p>【外国人・女性等の教員採用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性教員の採用を促進するため，職業生活と家庭生活との両立（ワーク・ライフ・バランス）を支援する制度の整備・充実について検討し，実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○「教員の総合的業績評価」において，3年間の自己評価に基づき第1回部局個人評価を実施し，本学のガイドラインに沿って部局で策定した処遇のための具体的な基準により，その評価結果を平成20年1月の昇給に反映させた。 ○平成18年度の事務系職員の人事評価（第一次試行結果）を受けて評価方法等の改善を行い，平成19年度は年間を通した第二次試行を実施するとともに，評価結果の処遇への反映方法についても指針を策定し，平成20年度からの本格実施に反映させることとした。 ○新設した「東アジア古代鉄文化研究センター」及び「教育企画室」に学長裁量定員を配置するとともに，「東アジア古代鉄文化研究センター」に法文学部の教員定員を，また「宇宙進化研究センター」に理工学研究科の教員定員をそれぞれ移動するなど，政策的かつ重点的に人員を配置した（平成19年度の新規配置9人）。 ○役員会で定員の管理・異動等の審査を行い，人事委員会で教員選考に関する規程及び同実施細則に基づき人事が適正に行われているか点検するとともに，欠員補充の理由，職名，期日等についても審議し教員人事の適正化を図った。 ○「愛媛大学教員選考に関する規程」及び「同実施細則」に基づき，公募による教員採用に努め，教員組織の活性化と流動性の向上を図った。また，人事委員会においても公募状況等の検証を行った。 ○全学的に平成19年度から採用する助教には任期制を導入するとともに，新たに設置したセンターの教員については全員任期制を導入した。 ○男女共同参画推進委員会では，同専門委員会による全学アンケートの結果に基づき，夜間の安全確保のための学内外灯整備を行い，平成19年12月に本学における男女共同参画推進のための「宣言」と「提言」を策定し，学内外に周知した。職場と家庭生活の両 |

| | | |
|--|---|---|
| <p>【事務職員等の採用・養成・人事交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な専門知識を必要とする職種の職員の民間登用を推進する。 ・若い職員を長期的展望に立って育成するために、人事ローテーションによる人材開発手法を導入する。 ・職員の専門的能力，資質向上のための研修制度を整備するとともに，OJT，上司の考課により職員の育成を図る。 ・研究支援に携わる専門的職員を養成する。 ・民間を含む他機関との人事交流等を推進する。 | <p>・保育所を開設し，女性教職員の勤務環境を改善する。</p> <p>【事務職員等の採用・養成・人事交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な専門的知識を有する民間等経験者の採用を推進する。 ・事務系職員の人材育成の基本方針を策定し，これに基づき計画的な人材の育成を行う。 ・事務系職員の人材育成の基本方針を策定し，研修の体系化を図るとともに，職員の資質向上のための研修内容の充実を図る。 ・研究支援等に係る研修の充実を図るとともに，研究支援に関する外部研修等に積極的に参加させる。 ・国，地方公共団体，企業等への派遣及び受入れを推進し，研究支援職員等を養成する。 ・民間等経験者の採用及び県，市，他の国立大学法人等との人事交流を引き続き推進する。 | <p>立支援の具体策として，育児のための短時間勤務制度を整備するとともに，ベビーシッタークーポンを導入することとした。</p> <p>○平成19年4月に医学部附属病院に事業場内保育施設「あいあいキッズ」を設置し，24人（定員30人）を預かっている。</p> <p>○医学部附属病院医療情報部にシステム管理担当職員を，医療福祉支援センターに情報収集やデータ処理経験を有する紹介窓口担当職員を，さらに医学部医事課に民間病院等経験者を専門職として採用した。また，公平かつ透明性の高い選考を実施するため「愛媛大学事務職員等選考採用実施方針」を制定した。</p> <p>○「職員人事・人材育成ビジョン」を策定し，全教職員に周知するとともに，このビジョンに基づき採用・異動・評価など，人事マネジメント全体を通じて計画的な人材育成を推進した。</p> <p>○策定した「職員人事・人材育成ビジョン」に基づき，従前の研修プログラムの見直しと体系化を行うことで研修内容の充実を図り，人材育成型の人事マネジメントへの移行を推進した。特に人材育成型の人事評価制度の構築，キャリア形成に基づいた体系的な研修制度の実現を目指し，OJT開発研修，マネジメント・管理者（人事評価）研修，コミュニケーションスキル研修等を取り入れて研修内容を充実させた。</p> <p>○社会連携推進機構を中心として，研究支援等業務に関わる職員に対して研修会・セミナー・講演会・説明会を行うとともに，学外で開催された研究支援関係研修等に積極的に参加させた。</p> <p>○社会連携推進機構で受け入れた職員，客員教授，産学官連携職員を対象とした研修会（5回），熊本大学との情報交換会を開催するとともに，第6回産学官連携推進会議，各種展示会等への参加により，研究支援職員等の実施面での向上を図った。</p> <p>○高度な専門知識や経験を必要とする医学部附属病院業務において，公募により民間病院等経験者を採用した。また，幅広い職務経験や人事の活性化のために，文部科学省に研修生1人，高専，独立行政法人等の8機関に24人を出向させ，2機関から2人を受け入れるなどの人事交流を実施するとともに，交流機関の見直しについても検討した。</p> |
|--|---|---|

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 收容定員 | 收容数 | 定員充足率 |
|-----------------------|-------|-------|-------------|
| | (a) | (b) | (b)/(a)×100 |
| | (人) | (人) | (%) |
| 法 文 学 部 | | | |
| 総合政策学科 | | | |
| 【昼間主コース】 | 1,040 | 1,194 | 114.8 |
| 【夜間主コース】 | 440 | 535 | 121.6 |
| 人 文 学 科 | | | |
| 【昼間主コース】 | 460 | 595 | 129.3 |
| 【夜間主コース】 | 180 | 248 | 137.8 |
| 教 育 学 部 | | | |
| 学校教育教員養成課程 | 400 | 441 | 110.3 |
| 障害児教育教員養成課程 | 80 | 90 | 112.5 |
| 芸術文化課程 | 120 | 128 | 106.7 |
| 生活健康課程 | 160 | 176 | 110.0 |
| 情報文化課程 | 120 | 140 | 116.7 |
| 理 学 部 | | | |
| 教 養 課 程 | 150 | 167 | 111.3 |
| 数 学 科 | 112 | 126 | 112.5 |
| 物 理 学 科 | 111 | 113 | 101.8 |
| 化 学 科 | 116 | 123 | 106.0 |
| 生 物 学 科 | 99 | 111 | 112.1 |
| 地 球 学 科 | 87 | 126 | 144.8 |
| (スーパーサイエンス特別コース27名含む) | | | |
| 数 理 学 科 | 50 | 65 | 130.0 |
| 物 質 理 学 科 | 95 | 126 | 132.6 |
| 生物地球圏科学科 | 80 | 103 | 128.8 |
| 医 学 部 | | | |
| 医 学 学 科 | 560 | 573 | 102.3 |
| 看 護 学 科 | 260 | 264 | 101.5 |
| 工 学 部 | | | |
| 機 械 工 学 科 | 360 | 410 | 113.9 |
| 電 気 電 子 工 学 科 | 320 | 377 | 117.8 |
| 環 境 建 設 工 学 科 | 360 | 401 | 111.4 |
| 機 能 材 料 工 学 科 | 280 | 326 | 116.4 |
| 応 用 化 学 科 | 360 | 395 | 109.7 |
| 情 報 工 学 科 | 320 | 363 | 113.4 |
| 学 科 共 通 | 20 | | |
| 農 学 部 | | | |
| 生 物 資 源 学 科 | 700 | 812 | 116.0 |
| 学士課程 計 | 7,440 | 8,528 | 114.6 |
| 法文学研究科 | | | |
| 総合法政策【修士課程】 | 30 | 33 | 110.0 |
| 人文科学【修士課程】 | 20 | 45 | 225.0 |
| 教育学研究科 | | | |
| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 收容定員 | 收容数 | 定員充足率 |
| 学校教育専攻【修士課程】 | 10 | 8 | 80.0 |
| 特別支援教育専攻【修士課程】 | 16 | 33 | 206.3 |
| 教科教育専攻【修士課程】 | 60 | 43 | 71.7 |
| 学校臨床心理専攻【修士課程】 | 18 | 30 | 166.7 |
| 医学系研究科 | | | |
| 看護学専攻【修士課程】 | 32 | 45 | 140.6 |
| 理工学研究科 | | | |
| 生産環境工学専攻【博士前期課程】 | 120 | 133 | 110.8 |
| 物質生命工学専攻【博士前期課程】 | 114 | 141 | 123.7 |
| 電子情報工学専攻【博士前期課程】 | 114 | 117 | 102.6 |
| 数理物質科学専攻【博士前期課程】 | 80 | 74 | 92.5 |
| 環境機能科学専攻【博士前期課程】 | 52 | 60 | 115.4 |
| 電気電子工学専攻【博士前期課程】 | | 1 | |
| 環境建設工学専攻【博士前期課程】 | | 3 | |
| 応用化学専攻【博士前期課程】 | | 1 | |
| 情報工学専攻【博士前期課程】 | | 1 | |
| 数理学専攻【博士前期課程】 | | 2 | |
| 物質理学専攻【博士前期課程】 | | 1 | |
| 農学研究科 | | | |
| 生物資源学専攻【修士課程】 | 144 | 170 | 118.1 |
| 修士課程 計 | 810 | 941 | 116.2 |
| 医学系研究科 | | | |
| 医学専攻【博士課程】 | 60 | 57 | 95.0 |
| 形態系専攻【博士課程】 | 20 | 25 | 125.0 |
| 機能系専攻【博士課程】 | 24 | 43 | 179.2 |
| 生態系専攻【博士課程】 | 16 | 4 | 25.0 |
| 理工学研究科 | | | |
| 生産環境工学専攻【博士後期課程】 | 12 | 20 | 166.7 |
| 物質生命工学専攻【博士後期課程】 | 10 | 11 | 110.0 |
| 電子情報工学専攻【博士後期課程】 | 8 | 5 | 62.5 |
| 数理物質科学専攻【博士後期課程】 | 8 | 8 | 100.0 |
| 環境機能科学専攻【博士後期課程】 | 8 | 6 | 75.0 |
| 物質工学専攻【博士後期課程】 | 5 | 7 | 140.0 |
| システム工学専攻【博士後期課程】 | 5 | 3 | 60.0 |
| 生産工学専攻【博士後期課程】 | 5 | 10 | 200.0 |
| 環境科学専攻【博士後期課程】 | 8 | 16 | 200.0 |
| 連合農学研究科 | | | |
| 生物資源生産学専攻【博士課程】 | 27 | 72 | 266.7 |
| 生物資源利用学専攻【博士課程】 | 12 | 62 | 516.7 |
| 生物環境保全学専攻【博士課程】 | 12 | 48 | 400.0 |
| 博士課程 計 | 240 | 397 | 165.4 |
| 教育学部附属小学校 | 720 | 712 | 98.9 |
| 教育学部附属中学校 | 480 | 477 | 99.4 |
| 教育学部附属特別支援学校 | 60 | 56 | 93.3 |

| | | | |
|--------------------------|------------|------------|---------------|
| 教育学部附属幼稚園 農学部附属農業高等学校 | 160 360 | 157 376 | 98.1 104.4 |
| 計 | 1,780 | 1,778 | 99.9 |
| 合計 | 10,270 | 11,644 | 113.4 |

○ 計画の実施状況等

定員充足率±10%以上の理由

【学部の状況】

学部全体では、7,440人の収容定員に対して、8,528人が在学し、収容定員充足率は、114.6%となっている。

この中で定員充足率が110%を超えている学部・学科においては、

① 厳格な成績評価の実施により、修業年限を超えて在籍する学生が増加したため。

② 入学試験の形態（前期日程、後期日程、推薦入試、社会人入試）別に、それぞれの募集人員を確保するとの方針で、過去の入学辞退者の人数から入学者数を予測し、募集人員より多くの合格者を発表し、募集人員の確保に努めているが、入学辞退の人数は予想しがたく、結果的に入学定員より入学者数が多い状況となったため。

また、理学部地球科学科の収容数は、スーパーサイエンス特別コース27人（理学部及び工学部より定員を供出）を含んでおり、これを除いた定員充足率は113.8%である。

なお、定員充足率が90%を下回った学部・学科はなかった。

留年に対する対策として、全学部で、入学から卒業までの学習と学生生活を支援するため、学生生活担当教員を配置している。学生生活担当教員は定期的に学生と面談するとともに、学生からの相談に積極的に応じている。また、全学組織の「教育・学生支援機構」に設置している学生支援センターの学生支援専任教員2名が、修学支援、学生相談に取り組むとともに、休退学者を減少させるための支援を学生生活担当教員と協働で取り組んでいる。

【研究科の状況】

1. 修士課程全体では、810人の収容定員に対して、941人が在学し、収容定員充足率は、116.2%となっている。

① 収容定員充足率が110%を超えている専攻（法文学研究科の人文科学専攻、教育学研究科の特別支援教育専攻・学校臨床心理専攻、医学系研究科の看護学専攻、理工学研究科の生産環境工学専攻・物質生命工学専攻・環境機能科学専攻、農学研究科生物資源学専攻）においては、入学試験の結果、一定レベル以上の学力があり、大学院での勉学意欲が高いと判定した者を入学させた結果である。また、優れた学位論文を作成するため、標準修業年限を超えての研究を行っていることも高い充足率の一因となっている。

② 収容定員充足率が90%を下回っている専攻（教育学研究科の学校教育専攻・教科教育専攻）においては、入学試験の結果、一定の水準以上の学力を有する学生が少なかった場合や、入学志願者自体が少な

い状況であることから、入学人員の確保に今後とも一層の努力を行うこととしている。

2. 博士（後期）課程全体では、240人の収容定員に対して397人が在学し、収容定員充足率は、165.4%となっている。

① 収容定員充足率が110%を超えている専攻（医学系研究科の形態系専攻・機能系専攻、理工学研究科の生産環境工学専攻・物質工学専攻・生産工学専攻・環境科学専攻、連合農学研究科の3専攻）においては、近年、志願者数が入学定員を大きく超過しており、志願者に非常に優秀な学生や勉学意欲の高い外国人留学生が多いことから、特に高い充足率状況となっている。なかでも特に高い連合農学研究科（独立研究科の3専攻）においては、外国人留学生向けの特別コースを開設しており、毎年、東南アジア地域から多数の優秀な学生が入学している。（留学生数：収容数の約50%）

また、優れた学位論文を作成するため、標準修業年限を超えての研究を行っている学生が多数在学していることも高い充足率の一因となっている。

② 収容定員充足率が90%を下回っている専攻（医学系研究科の生態系専攻、理工学研究科の電子情報工学専攻・環境機能科学専攻・システム工学専攻）においては、入学希望者に一定の水準以上の学力を有する学生が少なかった場合や入学希望者自体が少ない状況であることから、入学人員の確保に今後とも一層の努力を行うこととしている。なお、医学系研究科生態系専攻、理工学研究科システム工学専攻は改組前の専攻であり、現在、学生募集を行っていない。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

| 学部・研究科等名 | 収容定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | | 超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】 | 定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 |
|-----------|-------------|------------|--------------------|-------------------|-----------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|---|--|---------------------------------|
| | | | 外国人 留学生数 (C) | 左記の外国人留学生のうち | | | 休学 者数 (G) | 留年 者数 (H) | 左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I) | | |
| | | | | 国費 留学生数 (D) | 外国政府 派遣留學 生数(E) | 大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F) | | | | | |
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 法文学部 | 2,120 | 2,459 | 35 | 1 | 0 | 14 | 78 | 208 | 169 | 2,197 | 103.6% |
| 教育学部 | 880 | 926 | 5 | 4 | 0 | 1 | 11 | 29 | 23 | 887 | 100.8% |
| 理学部 | 900 | 995 | 8 | 1 | 0 | 0 | 14 | 60 | 47 | 933 | 103.7% |
| 医学部 | 820 | 841 | 4 | 0 | 0 | 0 | 6 | 26 | 23 | 812 | 99.0% |
| 工学部 | 2,020 | 2,289 | 20 | 0 | 7 | 2 | 43 | 214 | 183 | 2,054 | 101.7% |
| 農学部 | 700 | 785 | 1 | 0 | 0 | 1 | 10 | 36 | 28 | 746 | 106.6% |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 法文学研究科 | 50 | 82 | 17 | 2 | 0 | 0 | 10 | 13 | 13 | 57 | 114.0% |
| 教育学研究科 | 98 | 93 | 6 | 2 | 0 | 0 | 5 | 8 | 7 | 79 | 80.6% |
| 医学系研究科 | 152 | 193 | 21 | 7 | 0 | 0 | 11 | 18 | 15 | 160 | 105.3% |
| 理工学研究科 | 549 | 608 | 17 | 8 | 0 | 0 | 23 | 20 | 13 | 564 | 102.7% |
| 農学研究科 | 144 | 166 | 22 | 15 | 0 | 0 | 6 | 19 | 16 | 129 | 89.6% |
| 連合農学研究科 | 51 | 180 | 71 | 56 | 1 | 0 | 8 | 22 | 21 | 94 | 184.3% |
| (専攻科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 特殊教育特別専攻科 | 15 | 14 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 14 | 93.3% |

※理学部学生数にスーパーサイエンス特別コースの学生数を含む。

定員超過率+30%以上の理由

① 連合農学研究科において収容定員超過率が130%を超えているが、これは近年、志願者数が入学定員を大きく超過しており、志願者に優秀な学生や勉学意欲の高い外国人留学生が多いことから、特に高い充足率状況となっている。また、連合農学研究科においては、外国人留学生向けの特別コースを開設しており、毎年、東南アジア地域から多数の優秀な学生が入学している。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

| 学部・研究科等名 | 収容定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | | 超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】 | 定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 |
|----------|-------------|------------|--------------------|-------------------|-----------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|---|--|---------------------------------|
| | | | 外国人 留学生数 (C) | 左記の外国人留学生のうち | | | 休学 者数 (G) | 留年 者数 (H) | 左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I) | | |
| | | | | 国費 留学生数 (D) | 外国政府 派遣留學 生数(E) | 大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F) | | | | | |
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 法文学部 | 2,120 | 2,529 | 31 | 1 | 0 | 13 | 84 | 196 | 148 | 2,283 | 107.7% |
| 教育学部 | 880 | 951 | 10 | 3 | 0 | 0 | 16 | 26 | 21 | 911 | 103.5% |
| 理学部 | 900 | 1,022 | 6 | 0 | 0 | 0 | 19 | 63 | 47 | 956 | 106.2% |
| 医学部 | 820 | 845 | 4 | 1 | 0 | 0 | 5 | 28 | 24 | 815 | 99.4% |
| 工学部 | 2,020 | 2,303 | 20 | 3 | 5 | 1 | 34 | 213 | 170 | 2,090 | 103.5% |
| 農学部 | 700 | 782 | 2 | 1 | 0 | 1 | 5 | 29 | 22 | 753 | 107.6% |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | 8 | (人) | (%) |
| 法文学研究科 | 50 | 74 | 18 | 1 | 0 | 0 | 8 | 11 | 8 | 57 | 114.0% |
| 教育学研究科 | 104 | 100 | 4 | 1 | 0 | 0 | 2 | 2 | 2 | 95 | 91.3% |
| 医学系研究科 | 152 | 180 | 19 | 5 | 0 | 0 | 10 | 18 | 15 | 150 | 98.7% |
| 理工学研究科 | 549 | 594 | 25 | 10 | 0 | 0 | 18 | 30 | 25 | 541 | 98.5% |
| 農学研究科 | 144 | 165 | 23 | 15 | 0 | 0 | 4 | 17 | 16 | 130 | 90.3% |
| 連合農学研究科 | 51 | 186 | 77 | 66 | 1 | 0 | 6 | 24 | 24 | 89 | 174.5% |

※理学部学生数にスーパーサイエンス特別コースの学生数を含む。

定員超過率+30%以上の理由

① 連合農学研究科において収容定員超過率が130%を超えているが、これは近年、志願者数が入学定員を大きく超過しており、志願者に優秀な学生や勉学意欲の高い外国人留学生が多いことから、特に高い充足率状況となっている。また、連合農学研究科においては、外国人留学生向けの特別コースを開設しており、毎年、東南アジア地域から多数の優秀な学生が入学している。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

| 学部・研究科等名 | 収容定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | | 超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】 | 定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 |
|----------|-------------|------------|--------------------|-------------------|-----------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|---|--|---------------------------------|
| | | | 外国人 留学生数 (C) | 左記の外国人留学生のうち | | | 休学 者数 (G) | 留年 者数 (H) | 左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I) | | |
| | | | | 国費 留学生数 (D) | 外国政府 派遣留學 生数(E) | 大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F) | | | | | |
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 法文学部 | 2,120 | 2,559 | 40 | 0 | 0 | 18 | 70 | 180 | 141 | 2,330 | 109.9% |
| 教育学部 | 880 | 975 | 5 | 2 | 0 | 1 | 10 | 25 | 20 | 942 | 107.0% |
| 理学部 | 900 | 1,042 | 5 | 0 | 0 | 0 | 18 | 50 | 40 | 984 | 109.3% |
| 医学部 | 820 | 843 | 1 | 0 | 0 | 1 | 5 | 24 | 21 | 816 | 99.5% |
| 工学部 | 2,020 | 2,302 | 24 | 1 | 6 | 0 | 27 | 214 | 177 | 2,091 | 103.5% |
| 農学部 | 700 | 799 | 1 | 0 | 0 | 1 | 9 | 27 | 20 | 769 | 109.9% |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | 0 | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 法文学研究科 | 50 | 78 | 17 | 3 | 0 | 0 | 3 | 7 | 6 | 66 | 132.0% |
| 教育学研究科 | 104 | 103 | 6 | 0 | 0 | 0 | 4 | 4 | 3 | 96 | 92.3% |
| 医学系研究科 | 152 | 197 | 22 | 7 | 0 | 0 | 10 | 28 | 25 | 155 | 102.0% |
| 理工学研究科 | 549 | 596 | 22 | 9 | 0 | 0 | 16 | 20 | 17 | 554 | 100.9% |
| 農学研究科 | 144 | 169 | 20 | 12 | 0 | 0 | 6 | 14 | 13 | 138 | 95.8% |
| 連合農学研究科 | 51 | 180 | 85 | 75 | 0 | 0 | 3 | 24 | 17 | 85 | 166.7% |

※理学部学生数にスーパーサイエンス特別コースの学生数を含む。

定員超過率+30%以上の理由

- ① 法文学研究科において収容定員超過率が130%を超えているが、これは入学試験の結果、一定レベル以上の学力があり、大学院での勉学意欲が高いと判定された者を入学させた結果である。
- ② 連合農学研究科において収容定員超過率が130%を超えているが、これは近年、志願者数が入学定員を大きく超過しており、志願者に優秀な学生や勉学意欲の高い外国人留学生が多いことから、特に高い充足率状況となっている。また、連合農学研究科においては、外国人留学生向けの特別コースを開設しており、毎年、東南アジア地域から多数の優秀な学生が入学している。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

| 学部・研究科等名 | 収容定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | | 超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】 | 定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 |
|----------|-------------|------------|--------------------|-------------------|-----------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|---|--|---------------------------------|
| | | | 外国人 留学生数 (C) | 左記の外国人留学生のうち | | | 休学 者数 (G) | 留年 者数 (H) | 左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I) | | |
| | | | | 国費 留学生数 (D) | 外国政府 派遣留學 生数(E) | 大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F) | | | | | |
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 法文学部 | 2,120 | 2,572 | 41 | 1 | 0 | 21 | 85 | 175 | 133 | 2,332 | 110.0% |
| 教育学部 | 880 | 975 | 4 | 2 | 0 | 1 | 11 | 17 | 16 | 945 | 107.4% |
| 理学部 | 900 | 1,060 | 4 | 0 | 0 | 0 | 23 | 55 | 43 | 994 | 110.4% |
| 医学部 | 820 | 837 | 2 | 2 | 0 | 1 | 4 | 17 | 15 | 815 | 99.4% |
| 工学部 | 2,020 | 2,272 | 19 | 5 | 4 | 1 | 28 | 154 | 118 | 2,116 | 104.8% |
| 農学部 | 700 | 812 | 2 | 2 | 0 | 1 | 13 | 37 | 30 | 766 | 109.4% |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 法文学研究科 | 50 | 78 | 13 | 3 | 0 | 0 | 10 | 12 | 11 | 54 | 108.0% |
| 教育学研究科 | 104 | 114 | 5 | 0 | 0 | 0 | 3 | 6 | 6 | 105 | 101.0% |
| 医学系研究科 | 152 | 174 | 17 | 6 | 0 | 0 | 12 | 23 | 19 | 137 | 90.1% |
| 理工学研究科 | 549 | 620 | 18 | 11 | 0 | 0 | 16 | 20 | 17 | 576 | 104.9% |
| 農学研究科 | 144 | 170 | 20 | 12 | 0 | 0 | 5 | 17 | 16 | 137 | 95.1% |
| 連合農学研究科 | 51 | 182 | 92 | 81 | 0 | 0 | 7 | 20 | 12 | 82 | 160.8% |

※理学部学生数にスーパーサイエンス特別コースの学生数を含む。

定員超過率+30%以上の理由

① 連合農学研究科において収容定員超過率が130%を超えているが、これは近年、志願者数が入学定員を大きく超過しており、志願者に優秀な学生や勉学意欲の高い外国人留学生が多いことから、特に高い充足率状況となっている。また、連合農学研究科においては、外国人留学生向けの特別コースを開設しており、毎年、東南アジア地域から多数の優秀な学生が入学している。